

存 在 と 文 化 (十三)

沢 登 佳 人

日本の社会史構造の特質，中国型と西欧型との中間型——維新変革の原因となった幕藩体制の内在的矛盾，商工業機構の発展による幕藩公権力機構の商工業機構に対する不適合とそれに起因する幕藩公権力機構の内部矛盾——この矛盾克服過程としての維新変革の特質，公権力機構の中央集権的官僚機構化と農商工業機構の旧構造持続，近代化の表面性

中国古代先進文化との接触により日本が背伸びしていわば月足らずの古代的統一を一応完成したこと，そのために生じた社会分業機構の矛盾激化により古代的統一の崩壊・氏族制への歴史的逆行が起こりひとまず西欧型に近い封建制的社会分業機構を生じたこと，しかし西欧のように激烈な民族間矛盾とそれに起因する深刻な階級間矛盾（例えば苛酷な奴隷制や農奴制）とを欠いていたために封建的分裂や農奴の土地繫縛も西欧程には徹底的でなかったから日本の封建体制は西欧のそれ程には広域的交換経済機構とその内部における各個人の取引活動の自由とに対して強固な桎梏とならなかったこと，日本人の主食であり従って主要農業生産物である米は西欧人の主食である小麦に比し遥かに生産性高くその上生存に必要な最少限度の各種栄養素を一応含んでいるために農民が最低の食生活を維持するために必要な農業労働力は西欧に比し相当大幅に削減できたからその余力を交換作物の生産に当てることが比較的容易だったこと，そのため封建体制下にも西欧に比し比較的順調に農業生産力が上昇しそれを資源として比較的順調に広域的交換経済機構そしてやがて広域的商品経済機構が発達したこと，それに伴っ

て封建公権力も広域的商品経済機構の保護者的性格を身につけて行ったから商品市場としての城下町の発達・道路の整備・治安の確保等広域的商品経済機構発展のための基礎条件が封建公権力の庇護・促進の下に大いに備わるに至ったこと（その意味で個々の領主権は早くからドイツ・19世紀の領邦、国家権力と相似た領邦絶対君主権的性格を帯びていた）、そして又その反射として封建的公権力の構造原理における求心的・中央集権的モメントが本質的に西欧に比して遥かに大きく従ってそのヒエラルヒーは多分に形式的名目的だった西欧封建体制のそれと異なり本質的な点で前近代中国型官僚国家権力機構における一元的公権力の分配と統合の原理たるビューロクラシーに近いものだったこと（鎌倉・室町幕府の支配がすでに多分にそうであったが、江戸幕藩体制ではそれが典型的に現われ、参勤制に見られる諸領主の宮廷貴族化・親藩譜代旗本の完全な官僚化・および両者の複雑微妙な絡み合いは、すでにフランスの近世型絶対主義を遥かに超過し、19世紀ドイツにさきがけて）——日本社会史構いち早く近代型絶対主義体制を創り出したものと評価しうる。）——日本社会史構造の中国と西欧との中間型特質を示すこれらの事実については、すでに折に触れて論じて来たので重説を避け、以下においてはかかる特種な社会史構造がそれに引続く日本の近代化過程（国民国家および法治主義の原理に基づく中央集権的官僚国家権力機構ならびに資本主義の出現過程。明治）の日本の特質を如何に規定したかを考察する。維新以後がこれに当たる。

中国と西欧との中間型であるところから、その近代化過程（中国の場合は成功）も中国と西欧それぞれの近代化過程と比較することによってその構造の特質が明確になる。まず近代化過程を惹き起こす原因となる社会分業機構の矛盾の構造を比較してみると——

中央集権的官僚国家権力機構をいち早く発生・成長・完成させ家産制財閥資本・大地主と公権力との緊密な協力機構を形成していた中国では、本質的な点で産業間矛盾が激化せず各産業間分業機構内部の階級矛盾もそれら各機構の発展の相乗作用の累積という好循環の中に吸収・解消されて容易に激化しなかったから、近代化の前提条件となる社会分業機構の自己崩壊が容易に起こらず近代化の潮流に乗り遅れ、その弱味につけ込んだ列強帝国主義の仮借なき侵略を受けてその隷属国と化したがためにますます自

力による社会変革・近代化の能力を喪失したのに対して、日本は一応封建体制を採ったがために公権力機構と商品経済化した一般産業間分業機構特に資本制段階に達した商工業機構および次第に発達する寄生地主制的農業経済機構との間に一種の矛盾を生じて、既存封建体制の自壊をもたらした近代化への最大の障害が自然に取り除かれることになった。その点では日本の近代化過程は西欧型に近い。

しかし、自然経済基調の農奴制農業機構を基盤とする西欧の領主公権力が本質的に商品経済に対して敵対的であり、その反射として封建体制下の西欧商品経済機構はこの領主公権力および農奴制農業機構の外に独立固有の都市公権力および商工業機構を打ち樹て前者との厳しい緊張・対立関係の中で自らの発展の道を切り拓き、かくて最終的に前者に取って代る普遍的公権力および普遍的経済機構となるという形で自ら近代的社会変革推進の主体となったのに対して（すなわち西欧の近代革命はブルジョア革命の型態を採ったのに対して）、日本の領主公権力は本質的に商品経済に対してずっと友好的であったから、封建体制下の日本商品経済機構は領主公権力の庇護の下に農業経済機構をも広く巻き込む形で都市・農村を一つに包む統一的広域的商品経済機構として比較的順調に発展することができ、その結果都市と農村、商工業と農業、資本家・地主と領主との間の矛盾は前者から後者を見た場合には本質的な点では存在せず（すなわち後者が前者の発展に対する）、単に後者が前者の発展に対して適応できなくなるという形での片面的な矛盾・不適合にとどまったので（特に封建公権力の財政基盤が現物地租たる租米に在ったがために商品経済の発達に伴う貨幣支出の増大に応じ切れなくなった点が重要である。）、この矛盾克服過程は、その要求がブルジョアジーの側から起こって彼らが領主公権力に取って代ることにより満たされるという形での西欧型矛盾克服過程即ちブルジョア革命の型態を採ることなく、封建公権力内部における商品経済の発展に適応するための自己変革たる貨幣租税・商工業課税中心の財政基盤変革およびそれに基づく中央集権的官僚国家権力機構の形成過程にとどまった。又そのことと表裏して、西欧商品経済が封建制・農奴制を突破し突き崩してゆく過程で次第に後者における社会分業機構の基本

構成原理たる共同体理念を否定し個人主義理念を以てこれに置き換えて行ったのに対して、日本の商品経済機構は封建体制との本質的対抗関係を欠きむしろこれと妥協して行くことにより後者の基本構成原理たる共同体理念を自己の構成原理として家族主義および義理人情理念に仕立てなおして採り入れ、その結果商工業における資本制企業および農業における地主制企業の家父長制的型態を創り出し、家産制大資本家・大地主による商品経済機構の独占的支配を招いた、という点では、多分に中国型に近いものとなり、日本の資本主義発達過程を西欧の徹底せる個人主義理念に立脚した近代資本主義発達過程と著しく異なった方向に導く根本原因となった。

さりとて又、この家族主義・義理人情理念は中国におけるほど強力かつ徹底的な支配力を持たなかったから、中国における如く個人主義理念に基づく近代資本主義の形成を決定的に阻害する程のことはなく、主として観念的情緒的な面で資本主義の完全近代化を抑える要因として作用しつつ実際の制度的な面では西欧近代資本主義の個人主義的諸技術・諸制度の模倣・導入を妨害する要因として作用することは殆どなかった。

以上を総合してそこから必然的に導かれる日本近代化過程の特殊構造を示せば、ほぼ次のようになる。日本の近代化の根本原因の一つである幕藩体制下の産業間矛盾は、領主制公権力機構がその下で順調に資本主義の門口近くまで発展して来た農商工業を覆う広域的商品経済機構にもはや適合できなくなったという面だけでの片面的矛盾にとどまり、資本制経済機構の発展が領主公権力およびそれ自身の構造的制約により阻害されて生じた資本制経済機構側から見た本質的矛盾を含んでいなかったから、領主公権力が内部的にその矛盾を克服し近代的な中央集権的官僚国家権力機構に自己変革しようとする運動だけを惹き起こしかつその自己変革だけで克服されてしまい、産業間分業機構全体の（西欧のそれに比し相当温和ではあるが根強くはびこっている）前近代的構造（特に公権力の専制的・身支配的性格および資本制・地主制企業の家父長制的性格）の否定およびそれにとって代る近代的構造への変革（特に公権力の制限的（近代法治主義的）・全人民平等参加的（国民主権的ないし国民国家的）性格および資本制・地主制企業の個人主義的・自由主義的性格への脱皮）がなされ

ず、単に欧米近代社会分業機構との接触によりその機構をその原理・理念においてでなくその形においてのみ模倣・導入したにとどまったから、公権力機構は形のみ近代法治国家・国民国家権力の体を備えながら実質は純然たる絶対君主（天皇）とその藩屏たる旧封建官僚・旧封建大地主・家産制財閥資本の階級連合による労働者・農民に対する身分的・家父長制的支配権たる後期封建権力即ち絶対主義権力の機構にすぎず、又資本制経済機構の資本主義への発展は封建体制下の資本制経済機構にいわば直接接続して後者の多分に自然的な発展として安易になされてしまい、欧米で発達した近代的な通貨・金融・信用・企業等諸制度諸機構を形だけ全面的に模倣・導入しつつその下で実質的には旧態然たる家産制大財閥・半封建大地主と天皇制官僚国家権力との癒着による前近代的中小企業・労働者・農民に対する家父長的理念に基づく身分的な支配・搾取の機構を現出したのである。

農民の階級闘争は維新変革の推進力ではない——幕藩体制下に発生・成長した寄生地主—小作制は維新変革後かえって普及し強化された——寄生地主—小作制の商品経済適合的本質

以上に述べた日本近代化過程の理論構造を、次に具体的史実によって跡づけると概ね次のようになる。

まず、幕藩体制下に順調に農業生産力が伸び余剰農産物の商品化が普及しそれを資として農村・都市の個人商人・個人手工業者・そしてやがてマニュファクチュアが発達し又それらを支配する問屋制前貸の如き機構が成立し商品取引の活発化につれてその集中的市場および商人の根拠地として都市が急速に発達しそれに併せて貨幣・交通・通信・信用・取引等に関する諸制度が商人自身又は幕藩公権力の手で急激に整備されて行った実情は、こ

れまでも西欧前近代と比較しながら随処で述べて来た。それらに付け加えて言えば、商品経済発展の一指標たる日本の全人口に対する都市人口比率は17, 8世紀の過渡期に14, 5パーセント, 18世紀には20パーセントに達し、畿内や江戸周辺ではこれよりずっと高い（因みに全日本の都市人口比率は昭和15年に漸く37パーセントである）。封建制とは言え道路・宿場の整備・発達, 人や物資の交流の激しさ, 封建領主による関税・通交税の取立の絶無, 広域的取引の安全・迅速を保障する治安機構（警察機構や裁判機構）の整備は人の知る所である。かように産業間分業機構が好循環によって順調な発展を遂げている間は, それら各機構それぞれの内部における階級間矛盾はそれらの相互関係の好循環の中に吸収されて自然に解消・消滅してしまい, 容易に激化しない。農業機構の商品経済化に伴って必然的に激化する階層分解は幕藩封建制における農民の土地繫縛の緩やかさの故に（その緩やかさが実は農業の商品経済化を容易にする根本条件の一つだが）窮乏した農民の都市への流入・賃労働者化を広汎にもたらして商工業の発達を援け, それが翻って農業の商品経済化による一そうの発達を招き, それが又商工業の発達を刺激して農村の階層分化の進行によって生じた窮農の吸収を更に容易にする。又蓄積された商工業資本は新田開発という形で農業にも投下されて農業の資本制化を刺激し, 在郷下級領主層の封建官僚化による都市集住の進行と共に, 寄生地主制の発達をもたらすが, 新田は窮農を吸収して領主—農奴制に代る新しい地主—小作制の成立・成長を刺激する。こうして一方に大量の貧農を析出しつつその溢れた部分を適当に他に転換・吸収しつつ, 地主・富農層の生活は急速に向上してゆく（例えば落穂江戸入国当時「郷村の百姓共の儀は目もあてられぬ様にて, 其所の名主, 百姓たりとも家内に床をはり畳を敷たる家とては一軒も無_レ之, 男女共に身は布子と申物を着し, 繩帯を致し, わらにて髪をたばねたる者計の様に有_レ之」と述べられていたのが, 享保頃には少なくとも地主・富農は「朝夕の珍味, 物好の諸道具, 身の綺羅, 善尽し美尽し……世と共に食事もよくなり……下人を召使ふ程の百姓の分, 食事の善過ぎたる迷惑は, 適々古の事を用ひて粥をくれ糧を強く入れば, 下々の奉公人いつしか口肥へば, 其家へすむ者なし」と民間省要に言う程になった。しかし同書に貧農は, かゆ, あわ, ひえ, なっぱなどでひどい労働をしている, と在り, 要するに階層分解が進んだので）。

近年階級史観を公式的に適用したがる史家は, 幕藩体制下に農村の階級

分解が進行した結果一般農民が次第に窮乏し農民暴動が激化し幕藩体制を打ち倒す重要動因となった、と説明しようとするが、史実は幕末に近づくにつれて農民暴動が激化したというこのテーゼを全く証明していない。実相は上の如く多分に前近代中国型の産業間分業機構各要素の好循環的發展の中で、農村階層分解による階級間矛盾の吸収・解消が行なわれたであり、従って農民の階級闘争は近代化の主因たりえなかったのである。もっとも、地主—小作制の普及によりその権力基盤を従来の領主—農奴制的農業経済機構だけに置いておれなくなった領主公権力は、初め寄生地主と封建地代の分け前を争って摩擦を起こすこともあったが（例えば諸藩における小作料公定などに現われる。）次第に地主階級を村役人その他として自機構の一端を担わせると共にこれを士分に取り立てたりこれに各種専売特権を授与したりする懐柔政策により支配階級連合の中に繰り入れて行ったから、それに伴って農民暴動の性格にも次第に変化が現われたことは事実である。即ち、一揆や打ちこわしが重税に対する反抗などの形で直接領主公権力に向けられた場合は初めから比較的少なく、多くは地主—村役人に対する闘争（村方騒動）を背景としそれと絡み合っただけで起こったのだが、地主階級の領主公権力との癒着現象が進むに従い、村方騒動は直接反領主公権力闘争たる性格を濃厚にして行ったため、一揆も従来の惣一揆型から世直し一揆型に（つまり反体制闘争型へと）変わって行った。特に幕末天保頃がその転換期とみられる。しかし、農民暴動の反体制的性格が顕著になったことは、必ずしも農民暴動が幕藩体制を倒す動因になったことを意味しない。一面においては上記の如く幕藩公権力が地主階級の抱き込みに成功して農業の商品経済化によって動揺したその階級基盤を再強化したことの反射なのであるから、その意味では幕藩公権力が対農業機構との関係では安定したことを示している。そして事実、明治維新以後幕藩公権力に取って代った天皇制・旧封建官僚国家権力は幕藩公権力のこの階級基盤をそのまま受け継ぎ地主階級との提携・癒着の方向を一層推進したから、地主—小作制は明治維新以後かえって急速に成長・発展し、その半封建的性格によって日本資本主義の基本構造に大き

な影響を与えることになる。農民の反体制暴動が明治維新の基本推進力の一つであったとすれば、維新後の国家権力が幕藩公権力の地主階級との癒着政策を少なくとも直接継承発展させることはなかったはずである。

事実はかくの如くであるのに、ともすれば従来の史家が農民暴動を維新の推進力として重視したがる理由は、階級史観の公式的適用ということの外に、西洋史学の基礎観念の無批判的導入により地主—小作制と領主—農奴制とを安易に同一視したり又はまるきり同一視しないまでもその本質においてはいずれも純然たる封建的・分権的従って反商品経済的な制度であって選ぶ所がないと簡単にきめ込んでいることにも在る。この誤りについてはこれまで再三指摘して来た通りであって、地主—小作制は、氏族制的又は再版氏族制たる封建制的農業経済機構への商品経済の広汎な侵入がもたらした階級分化の結果生じた所の一種の資本制農業経済機構が、氏族制又は封建制的農業経済機構の基本構成原理を商品経済適合的な型態に巧みに衣替えさせながら採り入れることによって後者に置き代って行った型態であり、従って封建公権力側の対処の仕方如何では領主—農奴制と同じようにこれと提携・癒着することも可能だが（その点だけみると領主—農奴制と同じようにみえる。）、同時に資本制段階に達した商工業機構とも巧く結合して広域的統一的な商品経済機構を形造り更にこれを資本主義経済機構にまで発展させる能力も備えているのである（その点をみると領主—農奴制と全く異なるものである。）。だからこそ幕藩公権力は商品経済の発展と共にその経済基盤の比重を領主—農奴制から地主—小作制へ、その階級基盤の比重を在郷下級領主層から地主層へと漸進的に移して行くことができたのであり、維新後の天皇制・旧封建官僚（藩閥官僚）国家権力はその政策を継承・発展させて地主—小作制の普及・強化によりその権力基盤を確保・強化しつつ同時に商工業の資本主義化を推進しえたのである。明治維新によって否定されたのは領主—農奴制であって地主—小作制ではない。ところが従来の史学では両制度の区別が明確でないからこの間の事情の説明に苦しむことになる。幕藩公権力の基盤は地主—小作制と一把一からげにされた領主—農奴制農業経済機構と見るから、幕藩体制の

打倒は当然地主—小作制を含めた農業経済機構の体制変革を目指す被支配農民の階級闘争によらねばならぬことになり、農民暴動を史実に反して維新変革の主要推進力と見なさなければならなくなる。しかしそう見ると今度は、維新後の農業経済機構において、領主—農奴制と同視される地主—小作制の普及・強化により、打倒されたはずの旧体制が単にいささかも変質しないどころかかえって拡大・強化された理由が、わからなくなる。そこでこれを説明するために、維新変革を推進した商工業機構内部の上昇支配階級たる資本家と幕藩公権力内部の被支配階級たる下級武士層と農業機構内部の被支配階級たる農民との階級連合が維新後に分裂し、前二者が農民を裏切って幕藩公権力機構内部の支配階級たる旧領主層および農業機構内部の支配階級たる旧領主および地主層と妥協・結託したために、領主—農奴制に相当する地主—小作制が大幅に残存するに至ったのだ、と主張するが、この説明は更に、維新変革の主体の一つは商工業資本家であり従って明治維新はブルジョア革命（但し旧体制との妥協によって中途半端に終る挫折せるブルジョア革命）だという、これ又全く史実と合致しないテーゼを導入するばかりでなく、それ自身としても論理的に不完全である。なぜなら、既に見た如くフランス革命後の帝制にせよワイマール体制にせよ程度の差こそあれ革命勢力と旧体制勢力との妥協の産物であるが、妥協の結果ともかく旧体制は相当緩和され又は変質している。ところが明治維新では旧体制とされる地主—小作制は緩和・変質どころか逆に飛躍的に拡大・強化されているではないか。それならむしろ明治新体制はフランスで言えば帝制崩壊後の封建反動に相当する変革の徹底的挫折だというべきだが、史実はもちろんそうではなくて明白な体制変革である。かくて結論はただ一つ、維新変革の原因たる矛盾は農業機構の内部階級間にも又農業機構と他の産業間分業機構（幕藩公権力機構および商工業経済機構）との間にも存在しなかったものであり、従って幕藩体制下に順調に進展しつつあった農業機構の商品経済化とそれに伴う地主—小作制化の動向は、維新以後の新社会分業機構にそのまま引き継がれたのである。だとすれば、維持変革を惹き起こした矛

盾はただ幕藩公権力機構と商工業機構との間およびそのいずれか又は双方の内部階級間にのみ存在しえたことになる。そこで次に両機構の相互関係を具体的に考察する。

維新変革後の資本主義の発達は幕藩体制下の商工業機構に直ちに接続してなされた——幕藩体制下の商工業機構におけるギルド制の弱さ

幕藩体制下に順調に商工業が発展したことは前述の通りであるが、従来日本史家の多くはこれ又西洋史学の先入見に惑わされ、西洋封建体制下の商工業からの類推によって幕藩体制下の商工業の実態を把握しようとしたために、幾つかの基本的な誤りを犯している。中でも重大な誤りは、西洋前近代商工業機構において一般的にギルド制が占める地位および後期封建体制下における王権・領主権と特権ギルドとの一般的な結合・癒着関係を、そのまま幕藩体制下の商工業ギルドおよびそれらと幕藩公権力との相互関係の中に見出そうとし又見出しうると無批判に確信しているために、幕藩体制下の商工業の発展を西欧における中近世都市の特権的前期商業資本の発達・隆盛と安直に同一視し、丁度西欧の前期資本がそのまま近代産業資本に発展したわけではなく、後期封建制下ではむしろ前期資本は王権・領主権と結合・癒着する保守反動支配階級連合の一員となり、従って市民革命の結果ギルド制もろともに否定されるに至ったのと全く同一の構造・機能・運命を、幕藩体制下に急速に発展した商工業資本の中に見ようとする点である。かように見る結果、維新後の資本主義の発生・成長・発展は幕藩体制下の商工業の発展には接続せず、これと全く無関係にむしろこれを抑圧・排除しつつ行なわれたことになる。しかしそうすると、商工業機構の全体に亘る大変革が商工業機構自身の中からその内的必然によって生ぜず、その外つまり国家権力の上からの押しつけによって人為的に

行なわれたことを承認することになるが、国家権力が一般産業間分業機構上の何らかの階級勢力と結びつきその要請によってでなしに全く国家権力だけの意思で社会分業機構（土台）の大変革を行なうことはありえない。そこで困った挙句、幕末に前期資本に対抗して畿内の農村部などを中心に産業資本が抬頭しこれらの勢力が維新変革の推進力となったという類いのイギリス型市民革命類似の構造を見出そうとする試みもなされているが、もとよりそれら極く部分的にしか実証されない史実を基にして国家社会体制全体の変革を説明することはできないし、次に詳説する如く大局的に見ればわが国の資本主義経済機構は、旧財閥を中核とする旧来の家父長制的家産制大資本が一方で天皇制・旧封建官僚（藩閥）国家権力と結託・癒着しつつ資本主義企業の本体たる近代資本主義制度・技術に拠る独占大企業を形成し、他方で関連産業を担当する旧来の家父長制的家産制中小資本（前近代的中小企業）を下請企業としてその支配下に組み入れるという形で創り上げて来た、というのが史実である。その意味で前述の如く、日本資本主義の形成は幕藩体制下における商工業機構の一般的な発展・資本制化に直接接続して行なわれたものである。従来日本史家にかかる事実の直視を妨げさせたものは、西欧中近世商工業からの安直な類推に加えて、維新後の進歩的変革はすべて西洋渡来のものだ、維新前の旧文物はすべて反進歩的でよくないものだ、という類いの、維新後日本人を支配した浅薄な西欧崇拜・自国蔑視の風潮であると思われる。

それではなぜ、日本の資本主義は幕藩体制化の商工業機構の直接的発展として形成されえたのか。それは、幕藩体制下の商工業機構が西欧中近世の都市ギルド制商工業機構と全く異なり、ギルドおよびその特権の種類も数も力も全体としては知れたもので取引自由の大きな障害とはなりえず、幕藩公権力と特権ギルド・特権商工業者との結合・癒着の程度も知れたもので幕藩公権力がそれら特権ギルド・特権商工業者を通じて持つ所の商工業機構全体に対する影響力・支配力など全く高が知れたものであって、商工業機構は全体としては幕藩公権力や特権ギルド・特権商人の統制・干

渉・制限に殆ど妨害されることなく極めて自由に活動し発展しえたこと、その点西欧経済史の尺度から言えば極めて近代的で従ってそのままで十分近代資本主義を導入しうる条件を備えていたこと、による。

もっとも商工業が大いに躍進した1721年には將軍吉宗は既成の商人組織をすべて株仲間に変え特別税をかけて、幕府財政を幾分か商品経済に適應させようとする努力と、株仲間の支配を通じて商工業を統制しようとする意図とを示し、田沼時代には特権との引き換えに商人への課税や賄賂が横行するという形で、特権ギルド・特権商人と幕府公権力との結合・癒着の強化が見られその下に一種の重商主義政策が推進され、又各藩では藩財政を商品経済に適應させるために藩公権力の推進・指導・統制下に商工業振興政策が採られ、その際特権ギルド・特権商人の発生が見られ又彼らとの結合・癒着の下に商工業全体への干渉・統制政策が相当程度行なわれるが、それは所詮西欧の王権・領主権と前期資本との結合・癒着のように徹底して行なわれえない運命を有する。なぜなら、西欧の中世都市・ギルドを根城とする前期資本は王権・領主権と対等な自主独立の法的権力・政治力の主体であるから、これがひとたび王権・領主権と結びつけば、もはや容易にこれに敵対しうる商工業者は他に存在しえないが、幕藩体制下の商工業者は何度も言うように幕藩公権力と対等な自主独立の法的・政治的主体ではなく、公法上徹頭徹尾被支配階級なのであり、従ってその特権は幕藩公権力の自由意思によって承認されている限りのもので、風向き次第で没収することも法原理的には幕藩公権力の自由である。かように西欧前期資本に比し本質的に極めて弱体なギルドや商工業者を特権の援与によって多少強化した所で、幕藩公権力がそれを通じて商工業機構全体を制圧・支配することなど初めからできない相談であるし、特権料にした所で幕藩財政全体からみれば所詮は知れたもので、幕藩財政を旧式の現物地租たる租米への依存から脱け出させる力はない。

かようにギルドや大商人との結合・癒着は本質的に幕藩権力にとってそれ程大きなプラスにはならぬ反面、特権ギルド・商人側には極めて有利で

あり、その結果この取引の差引勘定は商工業者側の立場を一方的に強くして幕藩公権力側の彼らに対する財政的随従を招来し強化するのに役立つだけである。現に幕府による商人組織の株仲間化強制政策は、結果としては商業高利貸資本の独占による暴利と独占価格による物価騰貴とを齎らし、物価騰貴はさなきだに貨幣調達に苦しむ幕府財政や武士階級の懐を圧迫するが株仲間の特権は幕府の価格統制権への実質的な制限として立ちはだかる上に、武士階級が禄米を換金しようとする場合には逆に札差の特権が邪魔になって札差間の競争を利用し禄米を有利に換金する途が塞がれてしまう。その上商工業上の独占は幕藩公権力の第一の権力基盤たる農業機構をも圧迫し、農民は商品を高く売りつけられた上工業作物を安く買い叩かれる。各藩の商工業振興政策にしても特権援与による過剰保護は創業時は別として次第に当該商工業を衰弱させその上他の商工業者を圧迫するという弊害面が目立ってくる。

しかし18世紀中期頃まではそれらギルド・大商人の全商工業機構に対する比重がなお大であったから特権の飴玉で彼らを抱き込んで置くことは幕藩公権力の財政・階級基盤強化のためになお相応の意義があった。けれども、18世紀後期以降商工業全体が更に発展すると、特権ギルド・商人の全商工業機構に対する比重が相対的に低下し彼らを通じてする経済統制機能の効果や彼らに対する幕藩財政の依存度が急速に減少し、その弊害面だけが目立って来る。かくてついに19世紀初頭には水野忠邦の天保改革における株仲間の解散・ギルド一般の禁止が強行される。

かようにして幕藩体制下に日本の商工業は純粹にその内的必然に基づき西欧中近世のそれに比し相対的に遥かに自由で全経済機構を蔽う高度な発展を遂げ、自力で来たるべき近代資本主義導入のための素地を準備しつつあったのだ。

商工業機構の発展に適合しそこなった幕藩公権力は、その財政的窮乏を農民にではなくて専ら下級武士層に皺寄せした（幕藩公権力機構内部の第一矛盾）——藩公権力の絶対主義化とその下での富国強兵策の強行とにより第一矛盾を克服した雄藩は、幕府および第一矛盾克服に失敗した諸藩の現状維持勢力と対立する（第二矛盾）——下級武士層（被支配階級）と雄藩領主権（上昇支配階級）との連合勢力が幕府公権力と保守的領主権との連合勢力（下降支配階級連合）を打倒する——商工業者・農民が雄藩の倒幕運動を支援したのは、雄藩の重商主義政策・強兵策によって強制されたもので、彼らの自発的・主体的運動ではない

かくて、維新変革の原因となった矛盾はただ幕藩公権力機構の側から見た商工業機構との間の産業間矛盾およびそれとの関連における幕藩公権力機構内部の階級間矛盾としてのみ存在しうることになる。このうち前の産業間矛盾は、言うまでもなく幕藩財政の主たる基盤が現物地租たる租米に在ったことから商品経済の発展に伴う貨幣支出の必然的不可避的な増大をまかない切れなくなり幕府・諸藩の財政的ピンチを招いたことである。この点は史学の通説であり一種の常識であるから冗説を省く。問題はこの矛盾がどんな形で他へ波及したかということである。

この点につきまず誤解を正しておきたいのは、一部の学説および世間の常識として幕府諸藩が財政ピンチを切り抜けるために幕末に近づくに従いますます年貢を増徴したので農民の反体制暴動が激化し幕藩体制の基礎をゆるがしたと言われていることである。実際には農民暴動が必ずしも激化傾向を示していないことは前に述べたが、その前提として前に挙げた階級分解により析出された窮農を商工業機構が気前よく吸収してくれたことの外に、もう一つ一般的な年貢増徴現象は実際には存在しなかったことを挙

げねばならない。幕藩体制下の地租は初めから極めて高率であったから増徴したくてもすでに余裕がなく無理に増徴すれば農民暴動を誘発して逆効果どころか自分の権力を覆えされかねないことは初めからわかっていたし、それよりも何よりも、ピンチに陥った幕藩財政が焦眉の必要としたのは租米でなく貨幣であるが、米の需要は安定していてやたらに租米を増徴したところで右から左と換金できるものでもない。その上封建体制は原理上前例・慣習を尊重し固守するたてまえで封建権力はこの原理の上に自らの威信を置いているのであるから、慣習法上の租率をみだりに変えることは自らの原理に背く一種の自殺行為であって容易にできることではない。

(例えば癸卯雜記による幕府の租率は宝暦・延享の間の37—8パーセントをピークに(以後天保まで逆に漸減している。片岡喜平次覚書による尾張藩蔵入地の租率はやはり延享3年の34パーセント以後安政4年の27パーセントまで下っている。財政難の最も酷かった会津藩でさえ、藩側史料では承応以後50パーセント前後に一定し、むしろ元禄以前が高く(55パーセント)元禄は低く(50パーセント弱)宝永・正徳と上り享保2年ピークを示し(65パーセント)以後下り享保8年以後は大体平均50パーセントに安定している。村方資料でも)だから幕藩公権力は租米を増徴することより同様の結果が随処にみられる。)だから幕藩公権力は租米を増徴することよりむしろその支出を削減することで財政的ピンチを切り抜けようとし、その方法として手っ取り早い所領主に対して一番弱い立場にある封建家臣団に支給する禄米を強制的に借り上げることになる。故に一般的に幕藩公権力の財政ピンチは農民にしわ寄せされて農民の反体制闘争を激化せしめることにはならず、封建家臣団特に下級武士層にのみしわ寄せされて幕藩公権力内部における階級矛盾を激化し下級武士層を反体制的運動へ駆り立てることとなった。

更に、幕藩公権力機構の商工業機構に対する不適合は次のような形で幕府権力および各領主権の相互関係としての階級間分業機構に深刻な矛盾を発生させる。即ち、商品経済の普及に伴う財政ピンチを切り抜ける方策としては上の俸禄借上のような消極的方策の外に、幕藩公権力自身の手による農業および商工業の育成・振興という積極的方策があるが、それに成功した藩の財政的従って政治的軍事的實力は、名目的な石高を遥かに凌駕することになるし、逆に不成功に終った藩の實力は名目的石高に比し相對

的に非常に低下する。(石高と実際の米産額とは時と共に開いてくるのが普通で、例えば上州沼田城主真田信道は3万石の石高のところを検地して15万石の高として課税したのがバレて改易になったが、15万石は高く見積りすぎたにせよ、とにかく3万石を遥かに上まわる実収があったことは確かだ。但し全体として新田増加(元禄より天保まで17・9パーセント)の割には田畑面積が殆ど増えず米の生産性上昇を考慮に入れても米産額は大して増加していないが、これは一部史家の言う如く年貢収奪が厳しくて農業生産力が停滞したためではなく、年間米消費量は人口が安定していた当時は一定していたから、生産力増加分が米以外の作物特に工業作物にまわり、その作付面積が増えた分だけ旧田が減って新田増大と相殺したためである。それだけ商工業生産が増大したわけで、それを巧く藩財政と結びつけた藩は石高を遥かに超えた収入)しかるに幕藩公権力機構における幕府および各藩間の権力的ヒールヒューは元来石高を重要な目安として創られたものであるから、石高が実力を表示しなくなれば当然実力序列と矛盾を生じ、実力不相応に押えられている藩は現体制に不満を持ってこれを打破しようとし実力以上に優遇されている藩は逆に現体制維持に回る傾向を生じて両者間に葛藤が起こる。かくて長州・薩摩のように藩財政の窮乏化(天保4年長州藩債銀八万貫目(百数十万両)、文政末年)によるしわ寄せに怒った下級武士層の突き上げにより旧来の藩政を根本的に改革して藩権力の集中強化(絶対主義化)を達成しこの権力を行使して思い切った財政改革と特に重商主義的政策を強行して財政を建て直すと共に、かくて獲た巨富を踏まえて農民・商人層を広く藩政機構の中特に軍隊の中にまで組み入れて富国強兵の大成果を挙げえた所の、いわゆる雄藩の必然的に反体制的な発言力が急激に増大し(薩長土肥の如く元々反幕府的だった諸藩だけでなく、水戸藩のような幕府親藩でさえ、徳川斉昭の天保改革による専売制強化を中心とする富国強兵策を背景に、反体制的動きを露骨に示す)、逆に会津藩のように巧くゆかなかった貧乏藩程体制にかじりつく。

しかして、この二種の階級間矛盾の間には因果関係がある。つまり、各藩内部の階級矛盾を被支配階級たる下級武士層の抬頭により克服した雄藩が幕府・各藩相互間の階級間矛盾における反体制勢力となって終局的に幕藩体制全体を打倒克服する主体となったのであり、逆に下級武士層の反体制エネルギーを内部矛盾克服のために巧く利用できなかった藩は結局全体的な体制変革にも乗り遅れることになったのである。言い換えれば、雄藩

の被支配階級たる下級武士層が彼らに押し上げられて幕藩体制内の上昇支配階級となった雄藩の領主権力と反体制階級連合を形成して維新変革を遂行したわけで、「被支配階級と上昇支配階級との連合が革命の推進主体となる」というわれわれの矛盾法則はこのような形で貫徹しているのである。

ところで前にも述べたように、近時階級史観の公式的適用により、薩長における藩政の絶対主義的変革に当たって藩権力が巧みに農民・商人層をその富国強兵策（専売機構・農政改革）
（機構・軍事機構など）に組み入れ利用して大きな成果を挙げ、それを背景にして、従って彼ら農民・商人層の力を借りて維新変革を推進・達成した点を特に強調するの余り、彼ら農民・商人層を以て直ちに変革の推進主体と看做す史家が少なくないようだが、これは顛倒した見方である。絶対主義権力の富国強兵策は、本質的に中央集権的官僚制封建権力が自機構の中に商工業者・農民を直接組み入れて、その生産力と階級的エネルギーとを商工業者・農民自身のためでなく自権力自身のために利用する政策である。古くは中国戦国時代の諸雄国の富強策や秦の天下一統策がそうであり、新しくはビスマルクに代表されるプロイセン絶対主義の富強策がそうである。もっともプロイセン絶対主義の場合は既述の如くブルジョアジーが資本主義発展の条件たる国内市場統一のために積極的にその支えになった面もあり、商人層に関する限り全く受動的だったとは言えないが、それは繰り返すように西欧ブルジョアジーが本質的に王権・領主権に対する自主独立の法的・政治的主体として存立した事実を前提としてそう在りえたのであって、前述のように幕藩体制下に順調に自由な発展を遂げた日本のブルジョアジーが旧来の幕藩体制に特別の不満もないのに何もわざわざ幕藩公権力に対峙する自主独立の政治主体として明確な階級的意思を持ち、反体制的な雄藩公権力を支持したりその富強策に積極的に協力したりするはずはない。事実商人・農民共に一方的に薩長藩権に利用されたにすぎぬ証拠に、その富強策は一般農民の誅求強化、大商人の犠牲の下での藩債整理、苛酷な労働者の搾取と商工業資本家への厳しい統制

との下に強行され結果的に商工業の全体的疲弊を招いた専売制の強化，などによって達成されたものであることを示す無数の史料がある。帰する所，この藩政変革は，徹頭徹尾薩長藩権が商品経済の発展に対して財政的に適応し今までよりも遥かにしっかりと商品経済機構に寄生し遥かにたっぷりそこから甘い汁を吸えるようにするための内部的自己変革であるが，かかる変革は甘い汁を十分吸い上げるための公権力機構のパイプを商工業機構や農業機構の中に奥深くかつ隅々まで敷設することによって可能となるのであり，商人・農民層の公権力機構への組み入れは彼らとの提携・協力ではなくて正にこの吸血パイプの敷設工事に外ならなかったのである。だからこそ一旦薩長藩閥が幕藩体制を打倒して全国家権力を一手に握るや，用のなくなった自藩の富強策は忽ち放擲されて薩長は再び日本有数の貧乏県・資本主義の未開発地域に成り下ったのである。今や薩長藩閥官僚共はしばらく甲斐の少ない自藩の商品経済機構などには目もくれず，遙かに豊かな中央日本諸地域の先進的商品経済機構の中に，時代遅れな専売制などよりずっと効率の高い近代資本主義という名の新しい吸血パイプを敷設する仕事に取りかかったのだ。もしも薩長の商人・農民層が主体的に下級武士層を中心とする藩政変革に協力したというのが事実なら，かくも見捨てられ踏みつけにされて黙っているはずがないではないか。

最後に，維新変革における商工業者・農民の主体的役割を認めることは，維新変革後形成された近代日本国家社会体制を実際以上に薔薇色のものと見てしまう結果を導きがちである点で，主張者の進歩的イデオロギーを却って裏切る結果となる点に注意しよう。真相は既に触れた如く，又以下次第に詳しく見てゆく如く，近代日本国家社会体制は基本構造において何ら幕藩体制と異なるものではなく，違っているのは主として公権力機構を商品経済機構に適応させるための絶対主義的構造の強化と，それを美化するための欧米直輸入の近代法治国家・国民国家的なうわべの飾りつけと，そして商工業機構に導入された近代資本主義の基礎的な技術・制度の形式とだけだったのである。本体はあくまで幕藩体制から直接継承された

ものにすぎない。即ち、公権力・資本主義・地主—小作制を支配する家父長制的・身支配的原理従って個人の独立・自由平等否認の原理はそのまま存続し、しかも封建公権力の商品経済への相対的友好性のために西欧中近世に見られる商工業資本家および労働者の都市・ギルドを根城とする法的・政治的独立と階級的組織化との伝統が全く欠けている結果、これらの原理はそのまま絶対主義権力への一般国民の身分的隷従・官尊民卑の原理および支配階級たる資本家・地主への被支配階級たる労働者・農民の身分的隷従・階級的未覚醒未組織の原理となり、国家社会体制の実質的近代化を決定的に阻害したのである。後述する如く第二次大戦の敗北による国家社会体制の変革も日本人民自身の手で遂行されなかった関係上この体質を大きく変えることはできなかった。幕藩体制から引き継がれたこれら社会分業機構の基本構成原理は今なお日本の労働者階級が負っている宿命の十字架である。日本国家社会体制の真の民主主義的変革は、それゆえに欧米における近代的な反体制闘争（労働運動や社会主義的政治運動）の図式を無批判になぞることによっては決して達成されず（後述する如く労働組合や労働政党自身がすでに社会分業機構構成原理の上記の如き日本の特質により毒されて）、労働者自身がまず自らを繋りつけているこの十字架に気付きこれを直視しこれをかなぐり捨て、然る後に全社会分業機構をこの十字架の呪縛から解き放つ闘いに自覚的に出で発つとき、初めてその可能性を開示するのである。この十字架の圧倒的な重さを正しく勇気を以て見定めるために、維新変革の薔薇色の幻像をまず振り払うことが必要である。

維新変革の外的原因，欧米近代資本主義国家社会分業機構との接触は幕藩体制の急激な近代化を強制する——急激な近代化が可能だったのは，旧機構に近代機構を直接接続することができたからである——維新後引き継がれた旧機構の旧さと新しさ，維新変革の新旧複合的本質——それに起因する新国家社会体制の内部矛盾とその連鎖反応的激化

以上は，維新変革の原因となった幕藩体制社会分業機構自身の内在的矛盾を探ったものであるが，維新変革の原因としては，既述の如く，かかる内在的矛盾の外に幕藩体制社会分業機構が欧米の近代資本主義国家社会分業機構と接触することを余儀なくされたという外的原因を挙げなければならない。もしも後者が加わらなかつたならば，つまりもし日本が鎖国政策を続けてゆくことができたとすれば，内在的矛盾のみに起因する変革はあのような外面上の早変り（近代資本主義国家社会体制への急激な変貌）という形をとって生起することはなかつたであろう。恐らくは，幕藩公権力機構内部で雄藩を中心とする革新勢力が次第に幕府を中心とする保守勢力を押し事によると随所で軍事的軋轢を惹き起こしながらその主導権の下に封建公権力機構の中央集権的官僚国家権力機構化即ち絶対主義化を遂行し結果的に前近代中国帝権機構に類似した機構に作り変え，その下に農業機構の領主—農奴制から地主—小作制への全面的移行・商品経済化の徹底・階級分解の一層の進行と賃労働の大量析出，およびかくて広大化した農村商品市場と大量の賃労働力を背景にして商工業機構の一層の発展・資本制の一般化が推進されて，日本の国家社会体制はひとまず明代後期以降中国の歩みを追うことになったであろう。けれども，欧米近代資本主義国家社会機構との強いられた接触は，彼らの侵略の脅威に対して日本の独立を守るため，かようなス

ローテンポの変革をのんびり待ってはられない程に、ガタの来た幕藩公権力機構の内部変革による建てなおしと、その際特に国家権力の中央集権化・官僚主義化による一元化・合理化に基づく強力な統一的對外政策の樹立・推進と、およびこの国家権力の強力な指導による農商工業力の強化ならびにそれに基づく軍事力強化とを、焦眉の急とするに至った。かくて内発的な（その意味で自然の）テンポよりも著しく速められた維新変革によって創り出された俄か造りの新国家社会体制の安普請は、古い柱や壁をそのままにペンキやベニヤ板をその上に塗り張りした見かけだけの近代化により、必然的に随所に無理を生じ、上記の如き一つの矛盾を克服した結果として更に幾つかの、一旦は変革を必要とする情勢の圧力により無理に縫合されてもすぐ裂け始め急速に割れ目を拡大してゆきその割れ目を強いて塞ごうとして又別の箇所に次々に新たな無理のしわ寄せによる裂け目を幾何級数的に増大するテンポで作りに出して行く所の、新しい矛盾を本質的に孕むものとなったのである（接触法則）。

しかし、たとえわべだけの安普請にせよ、ともかく急激な体制変革による形式的近代化が、国家権力機構・農商工業機構の全面に亘って可能だった理由は、先程見たようにまず公権力機構においてその方向への体制変革の内発的必然性が存在し既に相当程度熟しつつあったこと、および農商工業機構の旧体制下における自然の発展が既に欧米近代資本主義を直接そこへ接木できる条件を創り出していたことに在る。その意味で維新後の形式的近代資本主義国家社会体制は幕藩体制に直接接続するものであり、後者の基本構成原理の正統な相続人である。

かくて維新変革がもたらした新国家社会体制における旧さと新しさ・旧体制との連続性と断絶性は、本質的に矛盾対立する要素の単純な混在ではないことが明らかとなる。即ち、幕藩旧体制は本来相対的にかなり進歩せる新しい体制だったからこそ近代欧米型の新体制をそこに直接接木することができたのであり、それができたばかりに新体制は形式的・表面的なものに終り実質的・根本的には旧体制が生き残ってしまったのである。

従来の史学では周知の如く、維新変革を不完全に終ったブルジョア革命とする見解と前期封建公権力の後期封建公権力即ち絶対主義権力への自己変革過程とする見解とが対立している。前者によれば、維新後の新国家社会体制は、商工業機構の盛り上る資本主義化およびそれに照応する国家権力機構の近代民主主義化の動きを、農奴—領主制と同一視された地主—小作制農業機構の封建支配階級たる寄生地主層および旧領主層の反動階級連合が、商工業資本家と連合して維新変革を遂行した旧封建官僚層を抱き込んで自勢力の温存をはかるべく、旧封建官僚国家権力（藩閥政府）の抑圧・統制によって中途半端な形に終らしめた結果、生まれたものである。この見解では資本家階級が新体制の進歩的側面を、地主・貴族・官僚階級がその保守的・反動的側面をそれぞれ代表する勢力とされて、新国家社会体制における新旧要素の対立が単純に図式化されている。他方後者の見解では、封建的な地主—小作制農業機構と前期資本制商工業機構とが維新後もそのまま引き継がれて地主・一般資本家はいずれも旧領主と共に保守反動勢力を構成し、下級武士層から成り上った絶対主義官僚が資本家の進歩的分子と結んで国家権力の強制による上からの資本主義化およびそれと見合う国家権力機構の近代化を行なった進歩勢力を形造る（但しその進歩性には封建権力が持つ本質的な限）ことになり、各階級への割り付けは前者と異なるけれども新国家社会体制における新旧要素の対立が単純な図式によって示されている点は前者と全く同様である。しかし実は維新変革の構造に関するかような見解の根本的対立が生ずること自体、どちらの見解も一半の真理しか表わしていないことを、最も明瞭に物語るものである。結局くり返し述べて来たように、これらの説は、維新変革を、否日本や中国の社会史そのものを西欧史学のパターンに無理に合わせる結果、現実の日本型・中国型特質が切り捨てられ、かくて現実の一面しか代表しない観念や範疇の間の論理整合性だけが追求されて一面的な真理にしか到達できなくなり、現実の切り捨て方の如何により上記の如く全く正反対の結論がいずれもそれ自体としては極めて論理整合的に主張されることになるのである。

これに反して、日本と西欧との封建体制の構造の異同を的確にあます所なく把えうるわれわれの理論からすれば、上の如く、(一) 幕藩体制下農業・商工業機構を西欧封建体制下のそれに比較した場合の相対的に遙かに大きな進歩性・近代性従って近代資本主義導入の容易さとそのための自己変革の必然性・必要性の乏しさ、(二) およびその進歩性・近代性に比較した場合の幕藩公権力機構の相対的な遅れとその結果生ずる内部矛盾従ってその克服のための絶対主義化への自己変革の必然性を正しく把握できる。そしてこれに基づいて上記新旧問題を改めて見直せば、従来の二説をそれぞれ一面の真理として含む所の一つの総合的真理にたやすく到達できる。即ち、(一) の進歩性・近代性・近代資本主義化の容易さと(二) の相対的遅れおよびその克服のための絶対主義化の近代資本主義化に対する月遅れの性格（プロイセン絶対主義に関連して）とを強調するならば、維新変革はブルジョア革命が絶対主義勢力の封建反動により不完全に終わったものと理解されることになるし、(一) の自己変革の必然性・必要性の欠如と(二) の自己変革の必然性とを強調すれば、逆に絶対主義権力側の進歩性だけ（従って又その進歩性の限界）が目立ち農業・商工業機構側の保守性・資本主義化への抵抗・制約的要素がクローズ・アップされて、維新変革は封建公権力の絶対主義化過程となり、新体制は絶対主義官僚と一部の進歩的資本家との協力による上からの資本主義化とそれに見合う国家権力の近代化とが地主・一般資本家・貴族層の抵抗による絶対主義に本質的な制約を受けつつ不完全な形で遂行された結果生み落とされた不完全な近代資本主義国家社会体制だということになる。更に(一)と(二)との要素の組み合わせを変えることにより、或いは両者の進歩性だけを強調して薔薇色の維新変革明るい新国家社会体制の像を描くこともできるし、或いは両者の保守的・月遅れの側面だけを強調して暗黒の維新変革・陰惨な新国家の像を浮かび上らせることもできる。そして事実従来の史家は、彼の階級的・イデオロギー的立場及びそれが要請するその時々戦略・戦術に合わせて、又はもっと個人的な利害や気分に応じて、これら四つの可能な組合わ

せの中から適宜好都合な維新変革および新国家の一面的像を選び出し恰もそれが全体的真実であるかのように主張して来た。しかし本物の全体的真実はそのすべてを総合した所にのみ在るのであり、その厳密に論理整合的な総合はかようにしてただわれわれの理論のみが与えるるのである。

以下この総合的観点に立って、維新変革とその後に引き続く新国家社会分業機構の建設過程、その構造とそれに本質的に内在する矛盾、およびその矛盾の激化とそれを克服する努力と更にその努力が生み出す新たな矛盾とのいたちごっこが日本を帝国主義・全体主義・軍国主義の泥沼に追い込み、それがやがて全世界の被支配階級人民および新興社会主義国家の新興上昇支配階級との連合を主体とする全世界的規模の反帝・反全体主義階級闘争により克服される過程を、一層具体的に考察することにしよう。

天皇制公権力の担ぎ出しによる公権力機構の変革促進は、領主公権力の剝奪による公権力機構の中央集権化・官僚主義化を徹底的ならしめる反面、新国家権力機構を旧下級武士層出身の藩閥官僚層に壟断せしめて資本家階級・中間階層を実質上それから遮断することにより、又天皇制公権力の絶対性・神権性の理念により、新国家権力機構の近代的構造を形骸化し、実質上これを有史以来最も極端な専制・絶対・神権公権力機構たらしめる——かかる国家権力機構と強固な支配階級連合を形成する大地主・資本家階級は有史以来最も貪婪・残忍な搾取階級となる——自由民権運動は政権から疎外された旧武士層の政権参加要求たることを本質とする

幕藩公権力機構の改革を自然のテンポより遙かに速めるために、改革勢力（雄藩公権力と雄藩を中心とする諸藩の下級武士層と）は幕府公権力に対立しこれに取って代るものとして天皇制公権力のかつぎ出した。これは名目上幕府公権力の上級公権力たる真の国家主権であったから、雄藩公権力が後楯となってこれに幕

府公権力を抑えるに足る実力的支えを付与するならば、幕藩公権力と交替する名実が極めて容易に一挙にととのうことになる。前に形式的正義・主権と実権との関係を論ずる際明らかにしたように、一般に権力者の交替を難しくするのは名目と実力が容易に一致しないことであるから、もし雄藩公権力自身が名実共に幕府公権力に取って代ろうとするならば、単に雄藩の実力が幕府を圧倒した事実だけでは足りず、幕府と雄藩とを秤にかけた上で人心がはっきり幕府を離れ雄藩をこれに代る新たな上位公権力として認めるに至ることが必要であるが、これは決して容易なことではない。故にこの道程を踏んで国家権力の完全絶対主義化を達成しようとするれば、恰も秦漢帝国の出現までに春秋戦国の長い動乱があり、フランス絶対主義の完成までに長期に亘る内乱や紛糾が繰り返され、更にドイツ帝国の発足までに幾多の紛争や政治的紆余曲折があり、日本でも幕藩体制の出現までに戦国・桃末の戦乱が相次いだように、恐らく幕府諸藩間の長期に亘る政争・内戦の連続の果てに徐々に人心の帰趨が定まるのを待たなければならなかったに違いない。これを避けて最も速やかに絶対主義変革を達成するには、最初から幕府公権力に対する名目上の上位公権力でありしかも封建体制以前の古代統一国家権力の遺物として名目上日本全土を支配する唯一の国家主権たる天皇制公権力をおかき出すことが最も得策でありかつ唯一の方策であった。逆に言えば、維新変革が深刻長期の内乱を経ずにあのように速やかに達成されえたのは、天皇制公権力が在ったからである。

しかるに、天皇制公権力を雄藩公権力およびその実権を握る下級武士層が取り巻きその官僚機構となるという形で新しい絶対主義権力に仕立て上げたことは、短期的に見れば新絶対主義権力の官僚主義化という意味における近代化を極めて容易にしたという点では進歩的に機能したと言えるが、長期的展望から言えば実はそのことは官僚機構の形成・成長の前提として当然踏まらるべき封建公権力機構内部の旧領主権と旧封建家臣団の成り上りたる新興官僚との階級闘争が天皇という第三者的上位権力への帰一という形に巧くすり替えられ回避されてしまったからこそ可能だったのであ

り、そしてその回避の結果旧領主権とそれを支える前期封建制的（幕藩体制的）制度・機構とその構成原理とが十分な否定ないし変質を受けないままに大量に残存してしまった、という点から言えば、天皇制公権力のかつぎ出しによる安直・迅速な絶対主義体制の樹立は却って近代化を中途半端に終らせるという極めて保守的な機能を果たしたのである。

この点をまず進歩的機能の方から一層具体的に説明しよう。維新変革の主体たる階級連合は前述の如く上昇支配階級たる雄藩領主層と幕藩公権力機構内部の被支配階級たる雄藩を中心とする下級武士層とであり、変革を容易・迅速ならしめる必要上これに天皇制公権力機構の支配階級たる天皇・皇族・公卿貴族階層が上昇支配階級として付け加わった。そこで維新政権は最初これらの勢力の連合政権として発足した。しかし維新変革の本来の目標は、幕藩体制の財政基盤を商工業課税中心のものに創り変えること、従ってその前提として国家権力の階級基盤を従来の領主・地主一辺倒から大幅に商工業資本家へと移しそのため必然的に領主の特権を抑えて商工業資本家と同列の地位に置き又領主公権を奪って絶対君主（天皇）の手に集中し官僚機構を整備しこれを通じてこの一元的国家権力を行使して旧領主地主を商工業資本家と対等の立場で支配することである。ということはつまり、連合政権の構成員たる雄藩領主層・公卿貴族らを含む旧封建領主・貴族層を抑えてその公権力・特権を剥ぐことであるから、当然この政策の遂行につき連合政権内部に対立が起こり、幕藩体制打倒のための階級連合が崩壊して各階級が新体制創造の主導権をめぐる新たな階級闘争を起すことになる。そして上記の政策を積極的に推進しようとする勢力は当然旧雄藩下級武士層たる新興官僚であり、彼らが旧雄藩領主・公卿貴族を抑えて政権を一手に握り彼らを主体とする新たな一元的・中央集権的官僚機構を創り上げることにより、維新変革は絶対主義の建設という最終段階を迎えることになる。かように変革が二段階的に行なわれ、第一段階の推進主体だった有力領主層が反対勢力だった領主層諸共に抑圧され政権を追われたことが、独仏絶対主義の形成過程と著しく異なる点であり、かつそ

れだけ見れば日本絶対主義の独仏絶対主義に対する進歩的側面を形成しているのである。そしてそれは、幕藩封建公権力の対立物として天皇制公権力がかつぎ出したことによって生じた必然の過程であった。

独仏の場合は絶対君主と言っても所詮は封建領主の成り上りにすぎないから、階級の本質において一般封建領主と異なる所なく、従って他の領主層を抑えつける余りその特権や公権力を根こそぎ剥奪することは結局自分で自分の階級基盤を掘り崩す自殺行為である。そこでそれを手びかえる結果、自己の権力機構の徹底した中央集権化・官僚機構化をやり通すことができず、集権と分権・官僚制と封建制の混合・折衷・妥協の型態にとどまらざるをえない。ところが、天皇制公権力はもともと封建領主権とは異質の古代型家父長制的中央集権権力（有力家族の共同体が国家という大家族の家長として他の中小諸家族を一元的に支配するという型）であるから、封建領主権を直接的な階級基盤とするものではない。従って独仏絶対君主権よりも余程思い切って封建領主権を抑圧することができる。しかも領主権との対立において独仏絶対君主権の持たぬ二つの有利な条件を持っているので、領主権を抑えつけることが遙かに容易である。即ち、第一に名目上もともと領主権の上位権力たる唯一の国家主権であって、独仏絶対君主権の如くももとは他の領主と同列であった者の成り上りではない。しかも古代の遺物であるかような統一国家主権がたとえ名目的にもせよ亡んでしまわずに生き残ったそもその理由は、既述の如く日本では古代的統一の瓦解・氏族制や自然経済への逆行が西欧程徹底的でなかったため封建体制が西欧のそれに比し相当高度の統一性・中央集権性を保持し続けたために、つまり社会構成員の統一的モメントが伝統的に強かったために、自権力がこの力に背反するものでないことを示すため統一のシンボルとして天皇制公権力を残しておくことが封建公権力機構の実質的最上位権力(歴代幕府権力)にとり必要でもあり便利でもあったためであるから、ひとたび天皇制公権力が実権を回復すれば「それへ帰一すべし」との社会分業機構構成員の統一的モメントは極めて強く作用し、封建権力の抵抗を抑圧してしまう。第二に維新変革のもう一つの主体たる旧封

建公権力機構内部の被支配階級たりし下級武士層によって構成される新官僚層は、両者の対立において彼らの旧主人であり従って彼らとその打倒を目指して闘った幕藩体制の支配階級の生き残りである領主層を嫌い、天皇制権力の側につく。かくて新公権力機構内部の、第一次維新変革（幕藩体制打倒）の推進主体たる階級連合が崩れた後に引続く変革主導権の争奪闘争は、いとも簡単に勝負がつき天皇制権力と藩閥新興官僚との連合勢力が旧封建領主層をあっさり政権の座から追い落とすことで終り、新公権力機構の封建体制からの脱皮・近代的な中央集権的官僚国家権力機構の全面的確立が至ってスムーズに達成される。以上が天皇制絶対主義の独仏絶対主義に比べた場合の進歩的側面である。

次にその保守的・反動的側面を述べる。既述の如く、独仏における近代的な中央集権的官僚国家権力機構の形成は、一般封建領主権と真向から対立し、絶対君主権とは本質的には対立しつつ他の領主権を抑えるために時に絶対君主権と連合しつつ、上昇支配階級たる資本家と被支配階級たる労働者・農民との階級連合が、資本主義経済機構の発展に伴い次第にその中から析出される管理職労働者および絶対主義国家権力機構および封建領主権のそれへの適合型態たる領邦国家権力の発達に伴いその中から次第に析出される封建公権力内部の被支配階級たる旧下級封建家臣団の変質物たる新興封建官僚層により構成され次第に相対的な階級的独自性を持つに至った中間階層を抱き込みながら、長い厳しい闘いの過程を通じて次第にかち取り、かつ一旦かちとるや労働者・農民階級を排して専ら又は主として資本家階級が享受するに至った所の、貴重な成果であった。即ち、近代的な中央集権的官僚国家権力機構は、多かれ少なかれ資本家・労働者・農民階級の血と汗との代償であり、従って当然彼ら全体、中でも特に資本家階級の階級的利益を擁護し増大するために不可欠な手段として近代法治主義的諸理念・諸機構を、多かれ少なかれ単に形式上だけでなく実質上も含むものであった。いいかえれば、その発達と近代民主主義の実質的発達とは本質的に不可分の関係に在ったのである。これに反して、上記の如き日本の

維新変革における中央集権的官僚国家権力機構の形成は、主として天皇制権力と旧下級封建家臣団の変質物たる新興藩閥官僚層との連合勢力を推進主体としていとも簡単に達成されてしまった。故にそれは資本家・労働者・農民および資本主義企業の管理職労働者たる中間階層の連合勢力がかち取った成果では全くなかったし、又彼らの主体的要求をそこへ幾分かでも盛り込ませる余裕も機会もないうちにあれよあれよという間に終わってしまった純粹に国家権力機構内部の変革過程にすぎなかった。

もっとも自由民権運動の如く政権担当者以外の勢力からの突き上げがなかったわけではないが、それらは決して資本家・労働者・農民・中間階層の主体的運動ではなく、単に政権の椅子にありつき損った旧封建家臣団(在野士族層)が自分らと同階級出身者を広範に含む政権担当者層に対して俺たちも一口乗せろと要求した運動という性格が強く、従って藩閥官僚層はこの運動を禁圧する一方においてかかる世論の圧力を国家権力構造の近代化の必要という名目の下に旧封建領主層や公卿貴族層を政権から追い出す口実として利用したのである。もっとも、自由民権論者が在朝同階級士族層と実は一つ穴のむじなな己の階級的底意を正当化するために、政権参加要求を欧米直輸入の国家権力機構の近代民主主義的変革の理念によって基礎づけたことは、上記の如く封建的身分制度廃止・四民平等主義の理念として在朝藩閥士族官僚層が旧封建支配層を政権から追い出す口実にも利用されることとなり、それが後述する近代資本主義育成のための法的諸条件整備の必要性とからみ合って、その後在朝藩閥士族官僚層が中央集権的官僚国家権力機構を形成するに際し形式的に近代議会制民主主義・法治主義を導入するように導かれる一つの原因となった点は、評価しなければならない。しかし又そのことは、天皇制絶対主義官僚がその導入に当って議会制度・法治主義を徹底して形骸化する工作を行なうことを可能にした理由でもあった(明治憲法は、一応制限政体・三権分立・議会制度・人権保障制度を採ったが、緊急勅令制度・議院内閣制不採用・統帥権の独立・枢密院の如き非議会制的機関設置などにより議会制度・三権分立は本質的に骨抜きにされ、又人権はすべて法律の範囲内でのみ認められ、しかも上の如く議会の無力化のため緊急勅令や弾圧法令により事実上無制限に侵される結果となった。)

のみならず、かように自らの主体的努力なしに資本家階級・中間階層が簡単に参政権・法治主義を手に入れたばかりに、彼らはそれで胡麻化されて体制迎合的になり、特にそれをかち取るため封建領主・絶対君主権に対抗して労働者・農民階級との階級的連合を形成する必要がなかったために国家権力および封建地主に対峙する一般国民としての労働者・農民との階級的連帯意識を全く持つことができず、従って近代民主主義の根底に在る封建的身分の撤廃・四民平等の理念が彼らの間には殆ど定着せず、官尊民卑思想・労資関係の身分関係的性格が全く克服されないままに残り、封建的農業機構への排撃感情も生まれず、かくて日本の資本家は階級的には絶対主義権力・封建的大地主と緊密な支配階級連合を形成し中間階層をその忠実な手先にして労働者・農民に対する身分的支配を通じての寸毫の仮借なき搾取を行ない、この搾取を容易にするためには折角与えられた議会制度や法治主義の無視も平気で許しむしろ進んで歓迎し、その結果知らず知らず国家権力の自家葉籠中のものとなって気がついた時には労働者・農民どころか自分自身の権利・自由まで国家権力の非議会主義的・非法治主義的行使によりごっそり剝奪されていたのである。正に西遊記の中で猪八戒が「天竺まで経文を取りに行くのなら筋斗雲に乗って一息に行けばよいものをなせわざわざ苦勞して幾山河を踏み越えて行かねばならぬのか」と不平を言うのに対し孫悟空が答えたように「苦勞なしに手に入れたものは身につかない」のである。

さて、孫悟空のこの訓えこそ「遅れた者が早くなり早かった者が遅れる」という社会史の根本法則の一たる兔と亀の法則の根底に横たわる真理であり、日本国家権力機構の近代化過程はかくて又してもこの法則と真理との端的な実証となった。つまり、天皇制公権力のかつぎ出しにより公権力機構の形式上の近代化（中央集権的官僚国家）（権力機構への変革）があまり簡単に巧く行き過ぎたために、かえって資本家・労働者・農民階級および中間階層が近代化の推進主体となりえず、従って彼らによる封建的社会機構およびその基本構成原理との対決および克服がなされず、封建的地主—小作制農業機構・

絶対主義国家権力機構およびその基本構成原理たる家族主義的・身分的支配被支配原理従って官尊民卑思想・権力随従主義の実質的残存、資本制商工業機構における同一基本構成原理の残存、この原理に基づく絶対主義権力・大地主・資本家階級連合の彼らに忠実な中間階級の支配・管理を通じてする労働者・農民に対する仮借なき搾取、およびその搾取を保障する階級弾圧の必要上絶対主義権力機構の要素として形式上存在する議会制度・法治主義を無視することの許容、その搾取・弾圧に対する労働者・農民の無抵抗といった類いの近代化に全く逆行する事態が、近代化の仮面の下に滔々たる社会の大勢として存続し又は進行したのである。

のみならず、かかる大勢を作り出す原因として見た場合、天皇制公権力は単に幕藩公権力と変り映えがしないだけでなく、むしろ幕藩公権力以上に強力な原因となるべき本質を有していた点を、見落としてはならない。

なぜなら——

幕藩体制は封建体制の常として、多数多種の公権力又は公法上の特権の主体を認め（例えば領主・武士・寺社・地主・名主・町・村・ギルド・家産制企業など）、それらの相互関係は、公法上互いに独立であるか、単に名目上の上下関係にあるか、又は実質上の上下・支配被支配関係に立つ場合にもその支配内容は予め公法上厳格に限定されているか、のいずれかである。従って如何に包括的な上級封建公権力でも、即ち幕藩公権力といえども、それら多数多種の独立公権力や特権に制約されて内容的に極めて限定された支配権でしかありえない。つまり、それは本質的に専制権力ではありえず、その意味で幕藩体制上の一般階級間分業機構は本質的に一種の（主として封建慣習法による）制限政体である（近代的な制限政体における各種人権保障制度が殆どすべて中・近世イギリスを中心に発達した人民の封建法上の権利に由来することを思え）。封建権力即専制権力という最近の日本人が抱いている常識的錯覚は、フランス絶対主義の多分に誇張されて伝えられた警察国家的特徴を漫然と封建体制一般の本質と看做す不当な拡張と、欧米近代制度導入以前の日本の旧制度はみな悪い制度だったときめ込む明治以後の欧米文化崇拜・自国文化蔑視の悪習とに由来するもので、全く事実と反する。これに対して、天皇

制公権力は封建体制出現以前の古代統一国家権力の生き残りであり、その支配原理は日本の全土・全人民を公地・公民として唯一の天皇制公権力の直接支配の下に置くというものであったから、理念上は一切の自己に対立する分権主体を認めず従って分権主体の公権力・特権による本質的制約を全く受けず自分自身の自由意思で支配内容を如何様にも決定できるという意味で一種の専制権力なのであった（但し成文法規に表明された自分自身の支配意思には拘束されるという近代的法治主義と同一の原理を或る程度まで備えていた（律令体制）点では、また一種の制限政体であったが）。

もっとも、現実に天皇制公権力が日本を支配していた古代後期にあっては、広域的商品経済の未発達従って氏族制の解体不十分の状況下に古代中国の先進的統一国家社会体制を模倣・導入した結果として、かえって上の原理は多分にペーパープランにとどまり、現実には天皇氏を名目上の首長とする有力諸氏族の共同分割支配という色彩が濃く、又地方へ行けば行く程各氏族公権力の独立性が強くて天皇制公権力は名目上の上位権力にとどまる傾向が強かったのである。しかるに平安中期以降次第に天皇制公権力が実権を失って名目化が進み、武家政治の開始と共に殆ど純粹の名目的権力と化するに至って、上の支配原理はもはや現実の制約を全く顧慮せずに観念の世界で自由な理想化を施されうることになり、その一元的・絶対的・専制的性格をかえって強め純化するに至った。殊にその実権の回復を説く歴代のイデオロギー（例えば北畠親房や江戸時代の国学者）たちの手でその強化・純化過程が積み重ねられ推し進められた結果、維新変革の推進勢力が天皇制公権力かつぎ出しのためにこの王政復古イデオロギーを利用しようと思いついた頃には、天皇制公権力の一元性・絶対性・専制性は記紀神話による全面的基礎づけを施されて一種の神権性にまで高められ極端化されるに至っていた。

この極端な観念的一元性が、維新変革により現実化のチャンスを与えられて、幕藩公権力の打倒・追い落としによる国家権力の絶対主義化・中央集権的官僚国家権力機構の形成を極めて容易・迅速ならしめるのに役立ったことは前に述べた通りであるが、それと同時にその極端な絶対性・専制

性・および神権性の観念もまた、国家権力機構の現実的構成原理として日の目を見るに至り、前記の如くせつかく形式的に導入した近代法治主義や議会制民主主義を旧体制の遺制および遺原理の大幅残存によって相殺し実質的に無効化し形骸化するように作用する所の新国家社会体制の根本的構成力を、一層強化し刺激し遂に暴走させる原因として機能することとなった。天皇は現人神であり皇統は万世一系であり国体は万邦無比・万古不易であり従って日本は神が治め神の庇護を受ける神国であり、国民はこの神国に生まれた皇恩に感謝しその恩に報いるために天皇の意思即ち国家権力の意思に無条件で従わなければならない、といった類いの体制イデオロギーがあらゆる思想の大前提たるべきことを強制されるに至った。かくも非合理にして強権的な体制イデオロギーは維新以前にはかつて存在したことがない。故に形式上は有史以来最も民主主義的・制限政体的な天皇制公権力機構こそ、実質的には有史以来最も絶対的・専制的・強圧的・非民主主義的・従って階級弾圧的な公権力機構だったのである。

そしてこの極端に専制的で強圧的な国家権力と強固な階級連合を形成しその行使による苛烈極まりない被支配階級の弾圧によって保護された大地主・資本家階級も又、家父長的保護理念や義理人情理念や封建慣習法の強い広範囲な制約を受けていた幕藩体制下の領主・地主・資本家階級の階級搾取とは比較にならぬ程無制約的で従って苛烈極まりない階級搾取を安心して誰はばかることなく強行することができ、かくて有史以来最も残忍でえげつない搾取階級となった。地主—小作人・資本家—労働者の階級間分業機構の基本構成原理として残留した封建的な家父長制的・身分的（主従关系的）・義理人情的支配被支配原理は地主・資本家側（家父・主人・上長者側）の小作人・労働者側（家子・従者・下位者側）に対する保護・施恩・温情原理たる側面は殆ど全く切り捨てられ、後者の前者に対する奉仕・報恩・従順・忠誠原理たる側面のみが残されかつ強調・誇張された。両者の相互関係を規制する封建慣習法の遺制は、前者に有利・好都合なもののみが残され後者に有利・好都合なものは近代私法の基本原理（所有権不可侵や契約自由の原理）

により全面的に切り捨てられた。(例えば労資関係では前借金契約による年季奉公の制度・違約金制度・天引貯金制度など労働者の人身売買的制度は残されたが、奉公の報酬としてののれん分け・年季中の解雇制限・帰郷旅費支給制度などの労働者保護制度は一部の商企業を除き切り捨てられた。小作権に付随して従来認められて来た各種権利も農地の近代的私有制度が確立するに伴い急速に消滅したが、地主—小作人間の主従関係・身分的従属・そこから導かれる小作人の地主に対する無限定的) 奉仕の制度は慣習法的に存続した。) 天皇と国民との専制的・強圧的支配被支配関係原理がそのまま主従・父子・長幼関係の原理に拡張され一般化され、それを媒介として地主—小作人・資本家—労働者の関係に投影されることにより、かかる傾向には一層の拍車がかけられた。

以上の如きが天皇制藩閥官僚国家権力機構の保守的・反動的性格、否むしろその独創的に専制的・弾圧的な新性格とそれが他の社会分業機構全体に及ぼした悪影響とであるが、かかる性格の新国家社会体制の下で、かたえでは欧米で成立・発達した資本主義経済機構の技術・制度・理念が急速に導入され上の如き国家社会体制に直接接木されて行ったのであるから、当然両者間には深刻な矛盾が生ずることになり、それがその後の日本国家社会体制のめまぐるしい変革の方向を決定することになる。以下その点を逐次具体的に考察しよう。

新国家権力財政機構の商品経済への適合は、寄生地主—小作制を普及・強化し、天皇制権力と寄生地主階級との強固な階級連合を作り出す——寄生地主制の普及・強化は資本主義成立のために必要な市場と資本と労働力とを準備すると共に、資本主義の日本の特殊矛盾を生み出す原因ともなる

前述のように、日本の農商工業機構は幕藩体制下に順調な発展を遂げ、殊に農業機構における地主—小作制の普及および商工業機構における資本制の普及により、都市と農村・商工業と農業の全体にわたる広域的商品市

場が形成され、農民の階級分解の進行の結果窮農特にその子女の賃労働者化による労働力蓄積過程が進み、商工業の発展により商工業資本家の資本蓄積過程が進んだから、前に述べた近代資本主義の成立条件の半ばは、維新変革期においてすでにほぼ出揃っていた。けれども、明・清代中国の場合と同様、あと二つの条件即ち（一）家族主義的・義理人情的企業構成原理に基づく資本制企業の共同体的構造の克服換言すれば資本制企業所有権の個人持分権への分割・自由流通・従ってそれを限度とする有限責任制の確立による株式会社の企業型態の出現と（二）自然科学の応用による生産技術の飛躍的進歩およびその結果たる生産力の飛躍的増大とは、未だ殆ど充されていなかった。前近代中国程強固ではないが厳然と存在する家族主義的・義理人情的社会構成原理（中国との比較は、中国の近代化が日本のように順調に行かなかった原因を解明するために、前に行な）と、中国と殆ど同様自然科学の成立・発達条件たる古代ギリシア的社会分業機構の特殊構造（奴隷制の確立による有）の欠如および商工業資本家階級が古代から継承した自然科学文化の担い手となりその自然科学を生産技術に結びつける機会を掴むべき社会史的必然の欠如（日本科学文化の主要形成主体は農商工業と無縁な天皇制貴族・僧侶・武士階級であったからその形成した文化は必然的に非自然科学的であり、戦国末以降商工業の発展につれ町人文化も発達するが従来からの文化の性）とが、上記二条件の成就を妨げたのである。従って、欧米の近代資本主義国家社会分業機構との接触により日本がこれと対抗し独立を確保するに足る実力を備えるため急速に欧米の技術・制度の導入・移植により上記二条件を充たして資本主義を作り上げる必要がもし生じなかったとすれば、日本の資本制経済機構は維新変革以後も、公権力機構の絶対主義化特にその財政基盤変革の影響により相当大幅な躍進を遂げながらも、結局明中期以降の中国資本制経済機構と同様の運命を辿ったに違いない。その意味では、日本資本主義の直接的発生原因は欧米近代資本主義国家社会分業機構との接触に在ったと言える。

けれども繰り返して言うが、近代資本主義の導入・移植があのように迅速・順調で移植後の発展があのように目ざましかったのには、又別の原因

がある。第一は、資本主義成立の上記二条件以外の諸条件（広域的商品経済機構の確立・資本および労働力の蓄積）が以前からすでに出揃っていた所へもって来て公権力機構特にその財政基盤の変革が次に見るようにそれらの条件を更に一層充実・成熟させるように作用したために、そこへ上記二条件が付け加わりさえすれば一挙に資本主義成立の全条件が備わる状態に在ったことである。原料・商品の市場と資本と労働力とが揃っていない処では、株式会社制度や自然科学的生産技術をいくら導入したところで育ちようがない。第二は、中国のように前近代資本制経済機構とそれに癒着する前近代中央集権的官僚国家権力機構および両者の結合・協力機構が余りにも発達完成・安定してしまった処では、他の諸条件は十二分に備わっているにもかかわらず、上記二条件の成就を阻む家族主義的・義理任侠的社会構成原理と非自然科学的商工業資本家階級文化とがあまりにも強固なものになり過ぎて企業の共同体的構造の克服と資本家階級による自然科学の受容・担当およびその生産技術への応用とが殆ど不可能になり、例え株式会社制度を形式的に採用し又最新の自然科学的生産技術を導入しても資本制企業の少数家産制大財閥資本による独占支配という実態には本質的変化の起こりようがなく又自然科学的生産技術は先進資本主義からの輸入にのみ頼り自国で育成する努力がなされないから、国民経済的規模での資本制経済機構は生れず又国内資本は技術的必要からも次第に外国先進資本への従属を深めて買弁化するし、更に官僚の保守性から資本主義の上からの育成運動も不活発で時たま行なわれた場合も官僚と財閥資本との癒着により彼らがグルになって私腹を肥やし結果的にはかえって土着固有資本を圧迫して経済機構を混乱し衰弱させるだけに終るが、日本では幕藩公権力の後進性・国土の狭小・資源の貧しさにより中国程には前近代資本制経済機構の発達・それと国家権力との癒着現象が進行せず、従って家族主義的・義理任侠的社会構成原理や非自然科学的町人文化も中国程には牢固・不動のものとして確立していなかった所へもって来て、公権力の相対的後進性による商工業機構への不適合の結果前述の如くこれを克服するための国家

権力の近代化が比較的順調に行なわれ、かくて成立した革新的国家権力の指導下に、株式会社制度や自然科学的生産技術の導入・移植・育成が比較的順調に行なわれえたのである（これらの点についても前に中国近代）。その具体的経緯を、以下、公権力機構特にその財政基盤の変革による商品経済機構の全国的統一および拡大・資本蓄積・ならびに労働力蓄積の一層の深まりから、観察してゆくことにする。

明治4年(1871年)の廃藩置県・統一的貨幣制度の発足は、前述した維新変革の主導権争いにおける旧領主階級の敗退・中央集権的官僚国家権力機構形成・強化方針の確立を示すと共に、商品経済機構の全国的統一による資本主義移植の基礎条件整備政策の開始を示す、日本資本主義発達史の最初の里程標であった。次いで翌明治5年新政権はその財政基盤を貨幣租税に移し換えるための準備として金納課税の対象となるべき農地の納税義務者を確定するために、農地の私所有権を認め所有権者に地券を交付し土地台帳を整備する仕事に取りかかったが、それは単に従来事実上存在し黙認されて来た小作地・賃入地の所有権を地主・高利貸に対し正式に認め、寄生地主—小作制を確立しその発展の基礎条件を創り出しただけでなく、その際すべての土地につき私所有権者の確定を強制することにより従来の共有地を政府・地主・富農層が割取して寄生地主—小作制を飛躍的に強化すると共に、所有権者不存在地の政府没収により天皇を日本最大の地主たらしめて天皇制公権力の経済基盤を強化しその結果その最大の階級基盤を寄生地主制の上に置かしめて国家権力と寄生地主階級との強固な支配階級連合の形成に導いた。

しかるに、寄生地主制の確立・強化・発展は、第一に、農地私有に基づく農業の商企業化・農業投資活動の活発化・従って有利な農業投資対象としての商品作物の生産や農業技術改革の推進・その結果としての農業生産力の増大を齎らし、これと明治6年の地租改正による地租金納制の確立（言うまでもなく農地私所有権・地主—小作制の確立はこのための準備）とが相まって農業機構の貨幣経済化・商品経済化を更に飛躍的に推進させ、農業機

構が商工業機構にその原料・商品市場として一層緊密に一層全面的に結合される結果を齎した点において、又以上の趨勢に明治6年の国立銀行創設、明治9年の秩禄処分などが加勢して民間における資本蓄積の飛躍的増大を齎した点において、資本主義成立の上記第一条件を一層充実させることになった。又第二に、かくて生じた農業貨幣経済化と地租金納化とは、それに起因する米価騰貴およびそれに伴う肥料・農具・衣服等農民必需物資の物価騰貴や間接税の加重と相まって、小農層を貨幣調達のための奔命に疲れさせその窮乏・土地譲渡・零細農化・小作人化を招き（例えば明治18年に農地を追われた農民108,055人、売られた農地8,933町歩で、かかる現象の累積により昭和初年までに全国農民の約70パーセントが小作人と化した。）、更に小作人を同じ理由による極端な窮乏に追いやったから（地租納入義務者は地主であって直接生産者たる小作人ではなく、しかも地租金納制の傍ら小作料現物納制は維持されたから、小作人は米価騰貴の恩恵には全く浴しえず、諸物価騰貴・間接税加重の重荷だけを負担さ）、寄生地主制はますます普及し小農の小作農化による窮乏を更に深刻化すると共に、かくて極度の貧困に喘ぐ農民たちを強制して、口減らし又は家計補助のために本人又は特にその子女が賃労働者として（本人の場合は季節労働者として）商工業機構へ大量に流入する傾向を生み出さしめた。その結果商工業機構にはあり余る賃労働力が供給されることになり、資本主義発生の第二の条件が一層成熟したのである。しかも出稼ぎ型労働力の特徴として、賃金で一家の家計を支えようというのではないし又賃労働者として以外に生きる道がないといういわば背水の陣を布いているわけでもないから、その豊富な供給と相まって極めて低い賃金・劣悪な労働条件でもあまり不満を言わないし言えないので思い切り買い叩けるという利点があり、その他後に纏めて述べる様々の特殊性のゆえに搾取に対する抵抗力が極めて弱く、それが創設頭初の必然的に弱体でかつ生産性の低い日本の資本主義企業に賃金の極端な削減による高利潤を可能ならしめ、その急速な安定・成長を齎らす根本原因となった。

以上は寄生地主制が資本主義の成立・発展に対してプラスに作用した面であるが、同時に寄生地主制の半封建的構造およびそこから派生・流出す

る賃労働力の特殊性格が、国家権力による資本主義制度・技術の導入および商工業機構の前近代的構造の残存と相まち、逆に日本資本主義の構造に大きな本質的矛盾を創り出しそれによって日本資本主義の発達に本質的な限界を与えたこと、かつその矛盾の悪循環による雪だるま的増大により日本資本主義を帝国主義・軍国主義・全体主義とその宿命の破局とに向かう引き返しよりのない一筋道へと駆り立てる原因となったことを、忘れてはならない。以下これらの点に焦点を置いて日本近代資本主義造成過程を具体的に考察しよう。

天皇制藩閥官僚国家権力の手による資本主義の「上からの育成」、その原因・欧米資本主義国との対抗上資本主義を早期に育成する必要性と天皇制藩閥官僚国家権力の産業家産理念——その影響（一）・いわゆる二重構造およびそこから来る低生産性とそれを補うための苛烈な搾取——その影響（二）・国家権力と巨大独占資本家との癒着およびそこから来る帝国主義への本然的傾斜と搾取強化——その影響（三）・固定資本の急速な相対的磨滅の危険およびそこから来る短期高利潤のための苛烈な搾取

以上に述べた近代資本主義成立の基礎条件準備過程の進行と併行して、天皇制官僚国家権力の手で近代資本主義の基本的技術・制度の導入とそれに基づく資本主義企業・資本主義商工業の造成とが行なわれたが、その造成は当時民間から相当程度勃興して来た資本主義の自主的自発的創造のエネルギーを国家権力の推奨・援助により刺激し強化し育て上げてゆくという地道で気の長いしかし長期的展望からは日本資本主義の基盤をずっと強固なものとしたであろう方法に抛らず（但し資本主義商工業が発展するために不可欠な農業商品生産の発展は前にも述べた如く政府事業によっては大きな成果を収めえず、かえって富農・地主層の力による所が大きかった。これは幕藩時代以来の日本固有の農業機構の高度発展により、

その機構自身の中にすでにかかる発展を自力だけで可能にする条件が備わっていたためである。しかし又逆に言えば、農業生産力発展のかかる高水準こそ、資本主義経済機構の造成に当たって、商工業機構が必要としたような根本的体質改善を施さなくても、旧来の構造・体質のまま資本主義経済機構に繰り入れられることを、農業機構に可能ならしめた根本原因だったのであり、その結果かえって以下に見る如く、農業機構自身の発展・近代化を大きく足踏みさせ、農業機構を資本主義発展の大きな足枷たらしめて深刻な社会矛盾を発生させるに至った根本原因の一つ、政府自身の手でもあったのである。ここにも又兎と亀法則の一実証が在る。)、政府自身の手でまず巨額の資本を要する近代的な大企業を造成した上でこれを比較的安価に民間に払い下げるといふ安直な方法に拠った。これは、列強資本主義の経済植民地となることをまぬがれるため幕末期に幕府・諸藩が大量に導入した外国資本を排除しつつ一刻も早く民族資本を育成する必要上已むを得なかったことであると同時に、又前述したような天皇制藩閥官僚国家権力の超絶対主義的・古代型家産制専制権力的体質から来る必然でもあった。つまりこの国家権力は、国家社会全体(国土・国民・お)を天皇とそれを取り巻く藩閥官僚の家産とする理念に立っているから、資本主義の育成も決して民富の増進という目的でやるのではなく、徹頭徹尾彼自身の懐を豊かにし(明治13年皇室料地634町歩が23年3,654,000町歩に、明治15年皇室株(券・貨幣財産171万余円が20年末7,885,000余円に達したことを思え。))それに基づいて強大な軍事力を養うことにより自らの独立を単に保つだけでなく国際場裡での発言力を増そうとする自己本位の目的でやるにすぎない。それ故自然に、利潤の大きい産業、それを通じて全産業を間接に支配する地位にある重要基礎産業および軍事産業は民間の手に渡さず、国家権力の手で掌握しようとする、本然的傾向を持つ。即ち重商主義に走りがちである。一般に絶対主義権力はかような体質を持っているのだが、天皇制権力は前述のように通常の絶対主義権力より資本家・地主階級の階級意思による制約を受けることが実質上少なく、その上古代専制権力的・神権的理念に濃厚に色づけされているから、その自己本位性は一層強く、従って必然的に資本主義の造成にしても、例えばドイツ絶対主義権力のようにブルジョアジーの間から湧き起こって来たエネルギーを国家権力のそれに対する働きかけにより巧く励起しながら自分自身のために吸い上げてゆくという相対的に間接的な方法を考える根本視点到り欠け、専ら自分自身の手で自

分自身の利益のために自分自身のやり方で遂行することしか、考えようとしないのである。その現われとして、最初はあらゆる重要近代産業を自分で手がけてみたが、そのうちその中の比較的重要・基礎的でない産業の赤字企業およびあまり儲からぬ企業だけを民間に払い下げることにし、次いで国家権力による極端な産業独占がかえって損だと気づくと今度は急拠手を変えて藩閥官僚層と結託・癒着した民間の家産制大財閥資本家（政商）たちに儲けの多い企業もある程度払下げ、資本主義造成を民間の自主的活動に委ねることによって一層円滑・活発ならしめながら同時にかくて形成された資本主義への指導権・支配権を失わないために、彼ら大財閥資本をしっかりと抱き込んでゆく、という方策に転じ、やがてこの方策にも国家権力の目から見て行き過ぎの危険が生じるや立憲制の採用と引き換えに官業払下げを打ち切り、結局鉄道・港湾等重要基礎産業、各種専売事業等高利潤産業、および造船・各種軍事工業等軍事関係産業（鉄道・港湾もその軍事的重要性が顧慮されたが）は国家権力の手に留保された。

かかる方策により資本主義は急速に成長したから（例えば明治21年には10人以上の労働者をもつ製糸業1,925、23年には鉄道総延長2,190キロメートルに達す）これに対して確固たる法的基礎条件を与えて一層の発展の軌道に乗せるべく民商法の編纂が明治20年前後に急がれたが、22年憲法制定は近代的国家社会体制の形式的整備により日本資本主義の基礎を固め日清戦争はこれに躍進の機会を与えた。かくて明治23年民商法実施の頃日本資本主義は一応の完成を見る。その徴表としてこの時期に最初の政党内閣と最初の労働運動とが出現したことに注意しなければならない。だが同時にこの時期は、天皇制権力が自ら作った近代法治主義・議会制民主主義の形骸化の最初の里程標となった治安警察法制定（明治33年）の時期でもあり、更に資本主義完成の効果は37,8年対露戦争の勝利として現われるが、同時にこの戦争を境としてわが資本主義の帝国主義化と階級対立の尖鋭化とが俄かに顕著となる。かかる現象は、もちろん資本主義に本質的に内在する一般的矛盾の現われでもあるが、日本の場合はそこへ更に上述せる資本主義成立の基礎条件整備過程および資本主義そのものの造

成過程の日本の特殊性の影響が加わり、この矛盾を一層深刻・多面的なものにし、悪循環によるその累積の結果産業間・階級間矛盾を極度に悪化させそれを乗り越えるために天皇制権力・財閥独占資本・寄生地主から成る支配階級連合を極端かつ兇暴な帝国主義・軍国主義・全体主義政策に駆り立てたのである。即ち——

まず以上のような資本主義造成過程の特殊性が日本資本主義の基本構造に与えた本質的内在的矛盾は次の諸点である。

(一) 資本主義企業を中心となるべき近代的大企業を人工的に創ってはみたものの、それを支える関連産業が近代的型態では存在していない。全体の企業・産業構造が次第に近代化しその中から近代的大企業が次第に出現するというのが西欧資本主義の自然的な発生・成長型態なのだが、日本の場合はこれを逆に行ったから、関連産業部門には、西欧のギルド的・前期資本的企業型態よりはるその相互関係においてずっと自由で（つまり、特権やギルド規制による取引制限）内部構造においても資本制的ではあるが（つまり親方—徒弟、主人—丁稚関係としての労使関係は西欧のギルド・前期資本内部の親方—徒弟関係よ）多分に封建的家産制的な中小資本制企業ないし個人企業（家産だから多分に世襲的・因習的で業種・相互間取引関係が固定的であり、その点では相互関係にギルド的色彩が強く、又企業一家意識としての労使共同体意識が強く労使関係が父子・主従関係的で労使対等の自由契約的性格に乏しい。）しか存在しない。先程地主—小作制的農業機構について見たのと同様、これらの中小企業は半分前近代的だが半分は近代的である。全く前近代的であるのなら西欧の資本主義発生過程がそうであったように、まずこの企業の前近代性（ギルド制・徒弟制・特権依存性）を根本的に改革し徹底的近代化を施してからでなければ、近代的大企業の関連産業部門に繰り込んで統一的全体的な資本主義経済機構を創り上げるわけにはゆかないが、日本の場合は農業機構同様それが半ば近代的（企業間取引が原理的には自由で労使関係も原理的には自由契約的）だったばかりに、その根本的な体質変革による徹底的近代化をやらなくても、そのままの構造で何とか近代的大企業がそれらとの間に新しい取引関係を結びこの新しい関係に適合するように新技術を開発させたり労働者の技術教育・配置換

え・あるいは新雇用をなさしめてそれらを自己の関連産業部門に繰り入れ下請企業として系列化するという形で、一個の独占的大企業支配（従ってその所有者たる天皇制権力と癒着した家産制独占大財閥資本支配）の統一的全体的資本主義経済機構に纏め上げて行くことができた。こうして日本資本主義は西欧資本主義が辿った前近代的企業構造の徹底的克服という困難な形成の途を回避し、いとも安直に中小企業の旧来の構造に大企業の近代資本主義的構造を直接糊づけするという形で急速に形成されてしまったのである。かくていわゆる二重構造が日本資本主義の避け難い宿命となった。そしてこの宿命は日本資本主義に次のような重い矛盾の鎖を課した。中小企業は資本が小さく設備組織共に劣弱で従って生産性が極めて低い。かかる企業を大量に傘下に組み入れることによって成立している大企業が、それ自身を如何に近代化し生産性を上げたところで、資本主義機構全体の生産性の低さは克服できない。そこで生産を維持し利潤を挙げ更に拡大再生産をやるためには（しかも日本資本主義全体に要請されている急速な発展の目標を達成するためには拡大再生産のスピードを思い切って上げなければならない。）、極端な低賃金によって生産性の低さを補った上更にはたっぷりお釣りが来るようにしなければならない。殊に中小企業の場合は資本主義の発達と共に大企業の下請として完全に系列化され大企業に対して極めて弱い立場に立たされるので、それ自身大企業のあくどい搾取を受けるから、その分を労働者の搾取によって埋め合わせねば立ち行かない。かくて苛烈な搾取が日本資本主義の際立った特徴となる。

（二） 搾取を苛烈ならしめる資本側の要因は他にもある。前述の如く、官業払下げは民間資本の自由創造的なエネルギーを利用して資本主義の急激成長を遂げさせながらその成果を巧く国家権力に吸い上げるために、藩閥官僚があらかじめ彼らと個人的に結託した特定少数の政商と組んでやった仕事だから、当然その過程で官僚と政商との腐れ縁は一層深まり抜きさしならぬものになり、政商たちは極めて高利潤を生む巨額な投資により造成された近代的大企業を極めて安価に買い取り、おまけに各種独占権・政

府注文・免税・補助金などの有形無形の特権まで与えられて、最初から一挙に巨大独占資本家となり、上述の中小企業系列化により巨大独占財閥となった。しかもこれら独占財閥資本と国家権力とはかように最初から緊密に結合・癒着している上に多くの重要産業・基礎産業が国営であるから、独占財閥資本および国営企業の支配を通じて国家権力が間接に資本主義経済機構全体を統制・指導しうる立場に在った。それ故、日本資本主義は発足頭初から財閥独占資本主義でありかつ多分に国家独占資本主義であったと言ってよい。従って、独占資本が国家権力を後楯にして強引に海外市場開拓に乗り出すのに好都合な条件その意味で帝国主義に傾斜し易い条件が初めから備わっていたし、自由競争には初めから大きな制限があった。その結果一般消費者は独占価格で高い商品を買わされ、安い外国商品は国内産業保護の名目で高い関税を課せられたり輸入を禁止されたりする一方では、労働条件も資本家側の勝手に決められて搾取をますます苛酷なものにするから、高物価と低賃金との挾撃に合って労働者の生活条件はますます悪化する。

(三) 近代資本主義の早期移植のためには近代的な自然科学的生産技術の早急な導入が必要であり、そのためには十分な調査・研究の余裕なしに巨額の資本を投じて高価な機械・器具を急ぎ欧米から輸入しなければならなかった。その結果、運好く最新・最良の機械・器具を買い当てた場合はよいが、調査・研究不十分のため運悪く旧式・不良の機械・器具を買ってしまった場合は、すぐ後からもっと新式で良い機械・器具のあることがわかれば、殊に他の企業がすぐ後でもっと新式・良好の機械・器具を買い入れたときには、前の機械・器具は途端に使い物にならなくなって買い換えなければならなくなる（固定資本の相対的磨滅）。そうなっても大損しないためには、一刻も早く元を引かなければならない。かくて短期高利潤が絶対の要求となり、そのために苛烈な労働力搾取が必要となる。

苛烈な搾取をはね返す労働者階級の階級闘争力の弱さ——その原因（一）・労働力の農業機構からの派生的性格およびそこから来る労働者階級の主体的不成立——その原因（二）・ギルド的伝統の欠如による企業横断的労働者組織（労働組合）の形成困難——その原因（三）・家族主義的・義理任侠的社会構成原理の残存による企業共同体意識の根強さと労使関係の親子・主従関係的性格およびそこから来る諸弊害——その原因（四）・農業機構からの派生的労働力の農村依存的性格、失業問題の非深刻化、および本来的に高い耐乏性と隷従性

かように資本主義造成過程の日本の特殊性はすべて資本家階級に対して苛烈な労働力搾取を必要不可欠ならしめるのであるが、もしも搾取を受ける労働者階級側にこの搾取をはね返す力があれば、苛烈な搾取はやりたくてもやれなくなる。つまり苛烈な搾取は資本家階級にとって必要ではあるが社会史的に必然ではなくなる。ところが次の理由によって日本労働者階級にはこれをはね返す力が本質的に欠けており、かくて資本家階級にとっての苛烈な搾取の必要はそのまま搾取の社会史的必然に転化した。即ち——

（一） 前述の如く日本資本主義へ供給された労働力の主要なものは、農村からの出稼ぎ型労働力であった。出稼ぎ型労働力は次の諸理由によって搾取に対する抵抗力が極めて弱い。西欧では領主—農奴制の崩壊により耕作権を失い又は農業階級分解の進行により窮乏して土地を手離し、一家を挙げて農村から流出しいわばデラシネ化した労働者群が、職を求めて都市や工場地帯に集住し、そこに家族として居つき、世代を重ね、その間に次第に農民的習性を失い新しい型の自由な労働力になり切ると同時に、労働者同志の階級的連帯・運命共同意識を発展させ、客観的のみならず主体的に一個独立の労働者階級を構成することになったが、日本では、前述の如

く、半封建的半資本制的な寄生地主—小作制の普及・小農の窮乏という現象の進行の中から、窮乏した小作人・小農がその子女を家計補助又は口減らしのため、強固な家族主義道徳の強制下に、出稼ぎに行かせる、という型態のいわゆる出稼ぎ型労働力が大量に析出され、これが日本資本主義への主要な労働力供給源になったのであるが、嫁入り前の女子労働者の出稼ぎ、ほぼ農業景気の上昇下降に対応する農家二、三男の離村と帰村、それらは結局において農業経済機構からの派生的労働力であって、都市や工場地帯や鉱山地帯に短期的に集住するだけで定住するわけではなく、従って彼ら同志の階級的連帯・運命共同意識を発展させ主体的に一個独立の労働者階級を構成することはできない。しかるに階級搾取に抵抗する労働者の武器はただ彼らの団結だけであるが、階級意識稀薄な彼らは必然的にその団結組織を形成・発展させる能力に乏しく、搾取に対して殆ど全く抵抗することができない。

(二) 労働者の階級意識と団結組織とを発展させえない理由は他にもある。それはまず、西欧における企業を横断する同職者団結組織たるギルドの伝統が日本には殆ど存在せず、商工業機構はすべて企業単位で構成されていたから、日本の労働者には企業の枠を越えてつながり合うという習性が欠けていたことである。

(三) しかして、ギルドの未発達とは日本封建制の商品経済に対する友好性に起因すると同時に、日本の商工業企業が強固な家族主義的・義理人情的社会構成原理に基づき家族共同体的家産企業として成立していて、構成員各個の対外的独立性を原理的に否認する構造を持っておりかつ労資関係が親子・主従関係の投影の下に理解されているためでもある。言い換えれば、日本の労働者は企業一家意識により労資一体となって自企業を発展させることばかり考え、他企業労働者と団結して自企業資本家（自分の主人）を含む資本家たちに当たろうというような考えはついぞ思い浮かばないのである。

(四) 企業一家意識は労働者の階級意識・団結組織の形成を妨げること

だけでなく、労資関係を親子・主従関係の投影の下に理解せしめることにより労働者の資本家への随従意識を強めることによって、搾取に対する労働者の抵抗力を弱める。資本家は親代りに労働者の面倒を見てやるのだという理くつのもとに、一種の温情主義に基づく恩恵授与の代償に（即ち報恩として）労働者の奉仕を要求し、又この奉仕は資本家個人への私的奉仕ではなくて企業共同体たる「お家」「主家」への公的奉仕たる「奉公」であると称してそれを要求することの利己性・私的搾取性を隠蔽し、更に親の子に対する教育・懲戒理念の投影により労働者の私生活に対する監視・監督・自由制限等の干渉および労働者の不服従に対する懲罰（リンチ）を正当化することができた。

（五） かような労働の奉公的性格・労資関係の共同体内部関係的性格により、雇用関係を近代的な自由契約に基づく債権債務関係として把えることが妨げられ、資本家の労働者に対する身分支配的・全人格支配的な性格が濃厚であった。そこからして労働条件を使用者に一任するとか、繁忙期には無制限に労働を強化するとか、（労働者の親の資）前借金を伴う雇用契約により労働者の人身を実質的に拘束するとか、逃亡防止のために寄宿舎制度を利用するとかの苛烈な搾取型態が是認されることになった。

（六） 前にも述べた如く、出稼ぎ労働者は出身農村への物的精神的依存度が高い。首になっても親元へ帰れば何とかなる、もうしばらくの辛抱だという気持がある。口減らしや家計補助になればよい、あわよくば嫁入衣裳の一枚も買える貯金ができればよい、という考えで、労働者として一生やってゆく、妻や子を養う、という心構えがないから、低賃金その他の悪労働条件にも甘んずるし解雇されても文句を言わない。

（七） ということは、農村の親元がいわば失業労働者の救済をやってくれるわけだから、商工業の不況で大量の失業者が出てもその大部分は自然に農業機構が吸収してくれて、都市や工鉱業地帯に失業者の大群がひしめき不穏な空気を作ったり暴動を起こしたりそれを組織化する者が現われて労働運動や社会主義運動が進展したりする心配は比較的少ない。そういう

心配があればそれが圧力となって資本家や国家権力も或る程度労働問題に真剣に取り組む気になり搾取も或る程度緩和されることになるだろうが、心配がないから放置して知らぬ顔、搾取は野放しに強化される。

(八) 出稼ぎ労働者は元々農村で酷い生活をしそれでも食えないので働きに出たのだから、余程低い労働条件でも前と比べて極端に低いということはないので、それに甘んじる。

(九) しかも農業機構自身が前述の如く半封建的で地主—小作人関係は身分的支配被支配関係の性格を強くとどめており、又家族主義的・義理人情的社会構成原理は人間関係の流動性・一時性の高い都市や商工業機構におけるよりも人間関係の固定性・恒常性の高い農村において一層高い。出稼ぎ労働者はこの人間関係意識をそのまま資本主義企業に持ち込み、前述(三)ないし(五)の商業企業における前近代的人間関係意識の伝統を一層強化する。古くからの都市労働者(職人層に多い。)に比し更に搾取にも従順であり、会社のためというのでいそいそ働く。

かくて、資本家側の苛烈な搾取を必要ならしめる要因と、労働者側の苛烈な搾取への抵抗を少なからしめる要因とが競合するところ、苛烈極まりない搾取は日本資本主義の必然となった。そしてこれによって日本資本主義は、草創期における前述の困難な諸条件(二重構造による生産性の低さ、本来的独占の弊害、固定資本の相対的磨滅の不安)を克服し、超高利潤に基づく急テンポの拡大再生産による驚異的成長・発展を遂げることができたのである。

以上の如き日本資本主義の基本構造から生ずる深刻な矛盾の悪循環による急速な激化，国内市場の貧困と海外市場への高依存度との相乗作用の累積による帝国主義・軍国主義・全体主義への必然的暴走

だが，根本的に旧機構およびその基本構成原理の大幅残存によって必要となり又可能となる所の労働力の過大搾取に基づいて生じたこの成長・発展は，いわば蝸が自分の脚を食って成長するのに似ており，そのままでは忽ち行きづまる運命に在る。

まず残存旧機構の最大のものたる寄生地主—小作制農業機構（これは前述残存したにとどまらずに急発展した。）は，その半近代性の故に近代的資本主義商工業機構がそれに直接結びついて統一的全体的な資本主義経済機構を形造りつつ一挙に成立することを可能にした反面において，逆に資本主義経済機構の真中に居すわることにより農業経済機構の徹底した商品経済化・資本主義化を全く不可能にした。即ち，まず地主—小作関係の固定性によって農業商品生産の発展を大きく阻害し，次に農民の地主に対する隷従性および苛烈な搾取による貧困のために農民が商品経済機構・資本主義経済機構の担い手たる自主独立の経済単位として登場することを阻害し，かくて農業経済機構が資本主義商工業の原料供給市場・生産物購入市場・および資本市場（資本主義的投資の対象。）として発展することを強く制約する。その結果，天皇制権力が先進資本主義列強に対抗すべく精一杯背伸びして育成した資本主義商工業企業は，その巨大な体躯を養うのに十分な商品市場・資本市場を農業経済機構の中に見出すことができない。さればと云って，天皇制権力の主要階級基盤は前述の如く寄生地主階級に在るから，自分が育成した資本主義の安定・発展を妨げるからと云って，寄生地主—小作制を解体することは，できない相談である。

そこで日本資本主義は、国内に見出しえない所の自己の巨大な体躯に見合う巨大な市場を海外で開拓しなければならない。かくて必然的に日本資本主義はその本質において海外市場への依存度・言い換えれば貿易（商品輸出）と資本輸出とへの依存度が極めて高くなる。

国内商品市場貧困の原因は資本主義商工業機構自身にも在る。一つはその二重構造による中小企業の貧困・もう一つは苛烈な労働力搾取による労働者階級の貧困である。要するに、農民も労働者も中小企業者もみんな貧乏だから巨大独占財閥資本の生産する巨額の商品を買う力がないのである。

それなら大企業の搾取を緩めて中小企業の取り分も多くし労働者にももう少し気前よく賃金を出したらよさそうなものだが、それはできない。なぜなら、海外市場への依存度が本来的に高いのに、海外市場はいち早く先進資本主義国に壟断されている。アジア・アフリカ諸国ではその上先進資本は様々の利権によって保護されている。又各国は関税障壁により自国資本を保護している。生きて行くにはしゃにむにその先進資本の縄張りに斬り込みこれを横取りせねばならぬ。まず商品市場に斬り込むには、輸出商品の生産コストを先進資本のそれより遙かに低く抑える必要がある。先進資本の利権の網を突破しようとするばなおさらである。コストを引き下げるには生産性向上と労賃引下げとの二方法があるが、資本主義発足当時はどこでも一般に生産技術低く企業や産業分野の整理統合も進んでない上に、上記のように日本の資本主義は二重構造のため本質的に生産性が高くなりえない宿命を持っているから、生産性という点では先進資本主義国に比し著しく低い。そこでこの劣勢をカバーした上更に生産価格を先進資本主義国に比して遙かに低からしめようとすれば、労賃を極端に低く抑えるしか方法がない。極低賃金は至上命令となる。

しかるに極低賃金は上の如く国内商品市場を涸渇させて日本資本主義の海外市場への依存度を高めさせる。そして海外市場開拓のためには上の如く極低賃金が至上命令となる……。

この悪循環は必然的に国の内外における大きな抵抗に遭遇する。まず国

外では、既得市場・既得利権を守ろうとする先進資本がその国の国家権力に依頼し政治力・軍事力の発動によって日本資本の進出を阻止しようとし、これに対抗して日本資本も天皇制国家権力に依頼し政治力・軍事力の発動によりこの抵抗を突破しようとして、帝国主義的争覇の渦に巻き込まれる。ここにおいて天皇制国家権力は軍事力増大のために過重の税負担を農・商工業機構に押しつけ、ただでさえ貧しい国民の懐をいよいよ窮乏ならしめると共に、地主・商工業企業がその負担を転稼するための小作人・労働者に対する搾取をいよいよ強化させて、国内市場の涸渇に拍車をかけ、かくてますます帝国主義的政策の強化従ってその一環としての軍備増強（軍国主義）に天皇制権力を追い立てる……。かくてここにも悪循環が生まれる。のみならず軍備増強は必然的に列国間の無限にエスカレートする競争という悪循環を生む。

次に国内では、極低賃金に抑えられた農民・労働者階級の抵抗が増大するが、これに譲歩して賃金を上げれば輸出商品価格の上昇従って輸出不振を招き商品輸出への依存度の高い日本資本主義の自滅を齎らすから、日本資本主義は又しても天皇制権力の力で徹底的にこの抵抗を弾圧する。そのため天皇制権力は形式的に採用した近代法治主義・議会制民主主義の法衣を悉くかなぐり捨てる（全体主義）。かくて国家社会体制の軍国主義化・全体主義化が必然となる。

かように一方では農民・労働者階級を徹底的に弾圧しつつ、片方では抑圧されたためにますます増大する農民・労働者の不満をそらすべく、天皇制権力は、先進資本主義国との帝国主義的争覇戦に国民の注意をそらし、又彼らの民族意識に訴えて彼らの窮乏の原因を先進国資本・国家権力の侵略・横暴にありと信じ込ませ敵愾心を煽る。そしてこの敵愾心を利用して帝国主義・軍国主義政策を支持させ、この政策の推進のための低賃金・重税の忍受とこれを妨げる農民・労働者組織の抵抗に対する罪悪視・弾圧政策の支持とに国民を誘導して全体主義体制を作り上げ強化してゆく。つまり、帝国主義・軍国主義・全体主義政策の推進によって生ずる国内階級矛

盾の爆発を抑えるために、帝国主義・軍国主義・全体主義政策を更に一段とレベル・アップして推進することが必要となり、レベル・アップは更にもう一段のレベル・アップを必要ならしめ、かくて無限に続く。ここに又一つの悪循環を生ずる。かかる三重・四重の悪循環に駆り立てられ、帝国主義・軍国主義・全体主義の坂道をころがり始めた日本資本主義と天皇制権力との雪だるまは、もはやとどまるすべも知らず、一直線に第二次大戦の奈落に向かって突っ走ったのである。

さてしかしながら、商品輸出・商品市場開拓に頼っている限り利潤の増大にはおのずから限界がある。この限界を越えるには資本輸出によらなければならない。既述の如く、先進資本主義国の帝国主義的侵略は主としてこの型態によったのであって、原料・労働力低廉な未開発国に先進国の資本主義企業が直接腰を据えて荒稼ぎをやるために、未開発国国家権力に政治的・軍事的圧力をかけて各種利権を獲得し、又は先方国の財閥や公権力の担い手を巧みに抱き込みつつ次第にこれを買弁化し手先化し遂には隷従させ、そして先方の国家的統一が弱く民族意識が低いと見れば適当にイチャモンをつけて一挙にこれを征服し植民地化したのである。自国人民の搾取によって商品輸出の増大をはかるよりも、これが一番手っ取り早く、しかも人民の不満をかう心配がないどころか先方の人民に対する搾取の分け前に自国人民をあずからせて不満を解消させることができ、その上自国人民の民族的優越感をも十分に満足させて人民を国家権力の軍国主義的・全体主義的施策の推進に賛成協力させることもできる、一石三鳥の道なのだから、日本資本主義および天皇制権力とて出来れば早くこの方法にとびつきたいのは山々だったが、先進資本主義国と異なり日本では簡単にそこへ行けない理由があった。第一は好適な資本市場がとうの昔に先進資本主義国の縄張りになっていてうかつに手が出せないこと。第二は先進資本主義国の場合資本主義の発展により資本蓄積の過剰で利潤率が低下したのを救うため余った資本の輸出が必要になったのだが、日本の場合は話が逆で、資本主義発足頭初から国内市場の貧困により資本蓄積も極めて不十分な段

階ですでに放置すれば避けられないものとなった利潤率低下を、極低賃金で切り抜けて来たが、その手が限界に達したので、最後の頼みの綱として資本輸出にすがろうというのだから、資本輸出はしたし資本はなしというのが実情だったこと。にもかかわらず資本輸出以外に生きて行く道がないとすれば、いちかばちか先進国との戦争の危険を冒してその縄張りになぐり込みをかけること、そのために貧弱な経済機構に全く不相応な巨大な軍備を持つこと、常軌を逸した短期高利潤により一気に巨額の資本輸出を可能にする大きな資本蓄積を達成することが最後の手段であり、そして更に後の二つのためには、上記の理由によりただでさえ重い税金を更に飛躍的に重くしたただでさえ低い賃金を更に思い切って低くしなければならない。

かくて重税・低賃金によって強行した商品輸出を中心とする初期の帝国主義・軍国主義・従って全体主義政策の行き詰りを打開するための政策は、重税・低賃金の一段のレベル・アップによる資本輸出を中心とする帝国主義・軍国主義・従って全体主義政策の一段のレベル・アップであった。つまり、初期の帝国主義・軍国主義・全体主義政策自身すでに前述の如く悪循環による不断の量的レベル・アップを必然としたが、ここに到って明確な質的レベル・アップが不可避となったのである。

1929年(昭和4年)の世界恐慌に端を発する日本資本主義の危機は、この質的レベル・アップへの決定的な踏切板となった。この危機を乗り越えるべく日本資本主義と天皇制権力とは、成算のないこの冒険に賭けたのである。大正14年の治安維持法制定、昭和3年の3・15事件、治安維持法改正(死刑・無期の追加)、4年の4・16事件などはその前奏曲であり、昭和6年の重要産業統制法はこの新たなる侵略に備えて軍部・天皇制権力と財閥資本とがこらした共同謀議の成果である。かくてその年9月満州事変が勃発、国内情勢は急速に右傾化し、翌7年犬養首相が兇弾にたおれた5・15事件は、政党的退潮と軍部ファシストの進出とを決定づけた。かくて8年国際連盟脱退、9年満州国帝政実施およびワシントン条約廃棄通告、11年ロンドン軍縮会議決裂、2・26事件、日独防共協定締結、12年日華事変発生、13年国

家総動員法施行による完全戦時態勢への突入、14年ヨーロッパで大戦勃発、15年日独伊三国条約の締結とこれに対する反枢軸国の全面的経済断交、そして遂に昭和16年12月8日太平洋戦争が勃発する。

日独絶対主義国家社会体制の構造の差異およびそれに起因する全体主義成立過程の差異——日本絶対主義国家社会体制のドイツのそれに対する新旧二面性およびそれを反映する大正デモクラシーの二面構造、大正デモクラシーは全体主義への準備としての支配階級連合の結束強化のために、天皇制権力が資本家階級を一層強く抱き込んだ社会史過程にすぎない、従って全体主義への制度的伏線はその下で着々と敷かれていた

ここで一つ考えてみたいことがある。日本史学の通説では、維新後の日本国家社会体制は絶対主義と規定され、その構造は絶対主義権力が資本主義および半封建的半近代的な地主—小作制と結びついている点でドイツ絶対主義に酷似しているとされる。又昭和初頭以降はドイツにおけるナチス政権の抬頭と同じ構造を持つ全体主義国家社会体制出現の時期とされる。だがそれならばなぜ、ドイツでは絶対主義が倒れて一旦は中道的な共和制が出現した後に全体主義へ移行したのに対して、日本では絶対主義権力が倒れるどころか逆にますます強大化することによって自ら全体主義権力となって行ったのであろうか。

まずドイツ絶対主義が脆くも倒れた理由は、ドイツ絶対主義権力がユンカー階級・資本家階級と不断の緊張関係において対峙しつつ両者の力の均衡の上に乗るといふ、本質的に極めて不安定な階級基盤に立つ権力だったこと、しかもこの不安定な階級基盤を労働者階級の日本に比し相対的に強力な階級闘争によって揺り動かされたこと、に在る。これに対して日本の天皇制藩閥官僚権力はもともと農・商工業機構の発展に適應すべく幕藩公

権力が主体的に自己変革を遂げたものであるから、担当者の首がすげ変わりその構造が少々変わっても、これに対応する農・商工業機構の構造およびそれらとの結びつき方の構造には本質的な変化がなく、地主・資本家階級と公権力とが緊密な支配階級連合を形造って農民・労働者階級を支配するという従来の構造を維持し、従ってその階級基盤は極めて強固であり、その上天皇制権力の担ぎ出しにより領主公権力の否定が一層徹底して行なわれたために一元性・統一性・近代的官僚機構の整備という点ではドイツより一段と進んでおり、更にその上農・商工業機構の日本的特質から上記の如く農民とそこから派生した労働者階級の半封建性・階級的未覚醒の故に農民・労働者の階級闘争によって動揺させられることがドイツより遙かに少なかった。従って、相当大きな危機に直面してもその体制が内部から崩れる可能性も必然性も存しなかったのである。

次にドイツでは、上の如き諸階級の力の均衡に立つ階級構造の故に、絶対王権没落後の体制変革も一階級の主導権下に遂行されることができず、資本家階級と労働者階級との穏健な主流部分が左右両極を排しユンカー階級を抱き込んで作り上げた中道的階級連合の手で遂行され、従って新体制は必然的に性格のはっきりしない無能でその日暮しの中道的共和制となり、その無能の故に新たな経済危機に直面するやこれを克服する力を全く欠いて全階級の信頼を失い、国民は労働者階級の主導権による社会主義体制への変革を主張する極左政党の指導に服するか、それとも議会制民主主義・近代法治主義の枠内ではもはや不可能な強権的手段即ち一個の独裁者による国家権力の専制的行使に訴えて帝国主義政策を強行することにより資本主義を維持しつつその行き詰りを打開せよと主張する極右政党の指導に服するかの、二者択一を迫られ、資本家・地主・および彼らの占拠する官僚機構・軍隊は彼らの利益に反する社会主義への道を拒否すべく労働者階級を排斥しこれを孤立化せしめつつ、極右政党の主張する道（全体主義）に賭けた。これに対して日本の天皇制藩閥官僚国家権力は、単に倒れなかっただけでなくその本質的性格において前述の如く一種超封建的・

専制的・絶对的・神権的な所があり、必要に応じていつでも近代法治主義・議会制民主主義の法衣をかなぐり捨て用意がある所へもって来て、これと本来的に強固な階級連合をなす資本主義経済機構が上述の如くドイツより遙かに前近代的な構造を持っていて、危機を克服するのに必要とあればいつでも国家権力が近代法治主義・議会制民主主義を放擲することを進んで歓迎する本然的傾向があり、更にこれらと因果表裏して反法治主義・反議会制民主主義的傾向の強い半封建的支配階級たる寄生地主階級の力がドイツのそれよりも一層強かったから、重大な危機に直面すれば極右政党の抬頭を待つまでもなくいつでも彼ら三勢力が固く結束して、本質的に専制的・独裁的な天皇制絶対主義権力機構中の特に議会制民主主義の埒外に置かれた非法治主義的機関たる軍部が同じ性格の機関たる枢密院等を根城とする右翼的官僚層を通じて天皇側近権力と直結し、天皇の權威をさしはさんで議会勢力および法治主義的国家機関を抑え、国家権力の実質的な独裁・専制体制を築くという形で、比格的簡単に全体主義体制を作り出すことができたのである。

かように同じく絶対主義・全体主義と呼ぶも、日独の間には相当大きな構造上の違いがある。西欧の典型から言えば絶対主義とは後期封建体制であって、国王・領主階級（又はその商品経済への適合型態たる地主階級）・資本家階級（前期資本又は近代資本）の三「分権」勢力の「対峙・均衡」をその基本構成原理としている。この典型と比較すれば、日本の絶対主義は、第一に地主・資本家階級の分権主体としての独立性が極めて稀薄であり、第二に三勢力の相互関係は対峙・均衡的モメントよりも結託・癒着的モメントの方が遙かに強い。つまりずっと前近代中国型社会分業機構に近い。従って中国型同様見方によって西欧型絶対主義より一層前近代的ともみえれば一層近代的ともみえる。国家権力の原理的な専制性・絶対性・神権性および社会構成原理全体の共同体原理的性格・その反射としての個人の独立・自由・平等原理の未確立従ってその資本主義発展に対する足枷的機能という点を強調すれば一層前近代的であり、国家権力の一元性・統一性・中央集権性・旧領主層の官僚機構

からの排除および地主—小作制の資本主義に対するより高い適合性従って地主階級および国家権力の資本家階級・資本主義経済に対する友好的・協力的性格又従って前者の后者の発展に対する足枷的機能の相対的欠如という点を強調すれば一層近代的である。そして史家毎にそのいずれかの面のみを強調する結果、日本絶対主義に対する表面上全く正反対の史的評価が分立することになる。しかし真相は以上の如く、その両面が統一的な社会構造の中で弁証法的に結びつけられているという所に在る。見る角度によって玉虫の翅のように変化する日本社会構造のこの特質を明確に理解するのでなければ、労働者・農民階級の階級闘争の目標と手段とを的確に発見することは不可能である。

それはともかく、この二面性を最も端的に反映する現象として、日本絶対主義体制が一方において上述したような帝国主義・軍国主義・全体主義への道をひた走りながら、同時にそれと並んで資本主義の発展につれ必然的に高まる資本家の政権参加要求を受け入れて絶対主義国家権力機構の内部におけるブルジョア政党勢力の比重を相対的に増大させるという、表面上は矛盾した現象も現われる。いわゆる大正デモクラシーの時代がそうであって、一時的にブルジョア政党政府が出現し一見自由主義的・民主主義的立法も行なわれるが、これは通常理解されているように資本家階級の支配階級連合内における階級的比重の増大を現わすものではなく（上述の如く、もともと資本家と天皇制権力・寄生地主とは本質的な対抗関係にはないのだから、資本主義が発展すれば後二者も発展するので、階級比重に変化は生じないのである。）、第一次大戦後の自由主義化・民主主義化の世界的風潮を背景に資本主義の急激な発展・帝国主義政策の強化によりますます激化して来た農民・労働者階級への抑圧・搾取に反抗して農民運動・労働運動・社会主義運動が俄かに高まったのに不安を感じた天皇制権力が、資本家階級を一層しっかり抱き込む必要から資本家階級のかねての要望に大幅な譲歩を示したものにすぎず、又資本家階級側から言えば農民・労働・社会主義運動の高まりを巧みに利用し天皇制権力の不安に意識的につけ込んで、早く自由主義化・民主主義化をやらぬと大変なことになるぞとおどしたりすかしたりしてか

ち取ったものであって、決して上昇支配階級たる資本家階級が被支配階級たる労働者・農民階級と反体制的階級連合を組んで下降支配階級たる寄生地主階級および天皇制権力の保守的階級連合に闘いを挑み後者を屈服させてから取った成果ではない。上述の如き日本資本主義の特殊体質のために資本家階級と天皇制権力・寄生地主階級とは緊密に癒着・結合しているので三者は発展・衰退の運命を共同にしており、従って宿命的に資本家階級が他の二者と対立しこれを衰退させながら発展することにより（つまり上昇支配階級となることにより）次第に支配階級間の力の均衡を崩し旧来の支配階級連合を必然的に崩壊させて他の二者（下降支配階級）と次第に対立しその反射として被支配階級に歩み寄りこれと連合するという現象は起こりえないのである。又、上述の如き日本資本主義の特殊体質により労働者・農民の階級的覚醒・階級的組織化・それに基づく階級的闘争力の増大は容易に起こりえない運命に在ったから、当時表面的には華々しく盛り上がったかに見えた農民・労働・社会主義運動も、所詮は全労働者・農民階級を巻き込んだ闘争ではなく、労働運動・社会主義運動激化の世界的風潮に刺激され有史以来外国先進文化の動きに敏感だった日本知識階級の知的習性により昂揚された所の、資本主義企業および官僚機構の発達につれその中から急速に析出・形成された中間階層を中心とする、従って多分に観念的な、主要階級の動きと深い関わりがないという意味で社会の表層を一過した春嵐のような運動に過ぎなかったのである。しかるに、われわれの矛盾法則が正確に教えているように、真の体制変革を齎らす階級闘争は上昇支配階級と被支配階級との階級連合の下降支配階級に対する階級闘争を通じてのみ達成されうるのだから、大正デモクラシーにおけるブルジョア政党的進出も一見自由主義的・民主主義的な方向への国家権力機構を中心とする諸制度の改正も、形だけに終り確乎として定着することができなかつたのみか、実は天皇制権力は狡猾にも、これらの改革の全過程を通じて表面上形式上はブルジョア政党的要求を聴き入れる如く装いながら、裏面でひそかに、又はブルジョア政党的との露骨な取引により実質的には、いず

れ全体主義体制形成のために極めて大きな力を発揮することになる諸制度諸技術を、改正された制度の到る処に仕掛けることに成功した。例えば大正11年の刑事訴訟法改正は、当事者主義の徹底・当事者処分権の拡張・予審中の弁護士使用・書類の証拠能力制限・勾留捜索における被告人被疑者の身体名誉秘密保全の強化・勾留期間制限・被告人第三者の訴訟上強制による負担の可及的制限など、被告人の保護強化と訴訟主義の徹底とにおいて一見極めて進歩的な性格を示しているが、その反面、応急の場合に判事ではなく検事や司法警察官が勾引状を発し、押収捜索・検証・証人尋問等をなし、また必要あるとき判事に強制処分を請求しうること、応急の場合検事が自ら勾留状を発すること、などを認め、更に折角定めた勾留期間制限についてもこれを事実上空文化する抜け路として一月毎の勾留更新制度を用意するなど、いずれ全体主義体制下に軍部および右翼官僚勢力（この勢力の牙城の一つであった。）の最も忠実で強力な手先となって労働者・農民階級および労働・農民・社会主義運動を徹底的に抑圧・弾圧するために兇暴極まりなき猛威を揮うこととなる検察権および警察権のために、絶好の武器を提供するものであった。両者を相殺すれば大きなお釣りを受け取ったのが国民でなくて天皇制権力であったことは一目瞭然である。かくて全体主義への伏線は実は大正デモクラシーの時代に着々と敷かれていたのである。

世界全人民と自由主義陣営資本主義国支配階級との国際階級連合の国際階級闘争による全体主義の克服と、克服後の体制変革の主導権争い——日本ではその主導権は、アメリカに代表される国際的国家独占資本の手に握られた——彼らの基本変革方針その一、旧型帝国主義機構の解体と復活防止と、およびそのための政治民主化・軍閥解体・農地改革・財閥解体——その二、日本資本主義の国際的国家独占資本主義体制への繰り込み・国家独占資本主義体制の新編成とそのアメリカ極東戦略への全面的協力体制の樹立——その二によるその一の大幅制約、労働者階級闘争の抑圧・再軍備と安保体制確立・農民組織の体制内化・独占資本の復活強化およびそれと国家権力との癒着体制の確立ならびに二重構造の再編成

かくて日本全体主義体制の暴走を押しとどめる如何なる階級闘争力も、維新変革が齎らした日本資本主義国家社会分業機構自身の内部では形成される可能性も必然性もなかった。日本全体主義は独伊全体主義もろとも、ただ国際的な上昇支配階級たる新興社会主義国人民と国際的な被支配階級たる諸資本主義国・植民地国の被支配階級人民との国際的階級連合が、国際的な下降支配階級たる資本主義諸国諸支配階級の国際的階級連合を攻撃して、まずこの連合を自由主義国と全体主義国との二大陣営に分裂せしめることに成功し、次いでこの分裂に乘じ差し当たり最も危険な敵である全体主義国諸支配階級の国際的階級連合を打倒するために、それとの仲間割れに追い込まれた自由主義国諸支配階級の国際的階級連合と戦術上手を結んで闘った、国際的階級闘争により、打倒されたのである。これが第二次大戦の社会史的構造の大略であって、その詳細については既に中国社会主義革命の社会史的構造を解明するに当たって詳しく述べたから重説を省く。

さて、われわれの矛盾法則の第二局面（矛盾克服法則）が示す所に従っ

て、全体主義が打倒されるや、忽ち国際的社会分業機構変革の主導権争いが開始され、それは必然的に、全体主義打倒のために戦術上協力して闘った二つの国際的階級連合間の闘争として展開される。即ち、社会主義国支配階級人民と資本主義国および旧植民地国の被支配階級人民との階級連合対、自由主義陣営資本主義国の支配階級の新たな国際的階級闘争の形態を採って展開される。いい換えれば、国際的の反体制階級連合たる世界人民の、国際的資本主義国家社会分業機構の国際的保守支配階級連合に対する階級闘争は、第二次大戦で後者の内部分裂に乗じその一部である全体主義勢力を打倒した後に、後者のもう一つのそして最後の部分に対する第二段目のそして最終的な闘争段階に突入したのである。この段階の闘争は第一段階の闘争よりも一層困難で長期に亘る辛抱強い努力を要するに違いない。なぜなら、国際的保守支配階級連合たる国際的の国家独占資本の連合は、全体主義の崩壊によりもはや深刻な内部分裂の矛盾をまぬがれただけでなく、既述の如く、第二次大戦の過程を通じ全世界人民連合との戦術上の共闘の必要上後者の要求に対して大幅に譲歩を余儀なくされた結果、国際的には彼らの弱点であった旧型帝国主義機構を切り捨てこれを後進国援助型の新型帝国主義機構に改造して国際的の国家独占資本主義体制の一環に組み入れることにより次第に国際的の商品・資本市場の強化・安定を達成し、又国内的には各国国家独占資本が自国労働者階級に対する旧型搾取機構を大幅に緩めることによっておのずから自機構の自動安定装置を生み出すに至ったために、その力と安定度とを大幅に増したからである。

もちろん、これに対して世界人民連合側も手をこまねいていたわけではない。第一に、全体主義国支配階級の支配下に置かれていた諸国で大戦後ソ連軍に占領された所では、その国の被支配階級人民がソ連の国際的上昇支配階級人民の力を借りてその国の支配階級を倒し一挙に社会主義革命を成し遂げた。しかしその多くでは、その国の人民の主体的闘いによらず専らソ連軍事力の強制に頼る上からの押しつけ的変革の故に、主体的に社会主義体制の建設を遂行してゆくエネルギーを人民の中から引き出すことが

困難であり、加えて既述せるソ連の党独裁型社会主義分業機構の模倣・導入が一層社会主義建設を権力主義・官僚主義の弊害でかなしぼりにし人民の主体的参加を阻むように作用したから、今日に至るも社会主義建設は甚だ難航している。これに反して第二に、中国や北ベトナムに典型を見る如く、旧植民地国の中でも、すでに植民地体制下に人民の相当大きな部分の主体的参加により、その国を侵略・支配している帝国主義国支配階級とその手先化し売弁化した自国支配階級との国際的階級連合に対する階級闘争が、相当高度に組織化された形で展開されていた所では、戦後その国を侵略・支配していた全体主義国支配階級が駆逐され又は資本主義国支配階級が前述せる世界人民連合の圧力によって旧帝国主義的支配機構を放棄するや、国際的な後循を失って孤立化し弱体化した自国支配階級を、すでに十分巨大化し組織化されかつ帝国主義との長い苦しい闘いの経験を積んで精強の度を加えた人民戦闘組織が打倒して、人民自身の主体的行動による社会主義体制建設の途に上ったから、それらの国では単に社会主義体制の建設が比較的順調に行っているというだけではなくて、既述の如く旧来の党独裁型社会主義体制の権力主義的・官僚主義的弊害を克服し大衆路線という新社会構成原理に基づく新型社会主義社会分業機構建設の道が着々と開拓されつつある。

さてしかしながら、以上の二地域と異なり、旧全体主義国・旧全体主義国支配下の資本主義国・および旧植民地国であって、戦後自由主義陣営諸国の直接的な占領を受けた国、又は自由主義陣営諸国の保護・干渉・協力下に全体主義国の支配又は植民地状態から解放されかつ反帝闘争が未だ人民の相当部分の戦闘組織の主体的参加によって闘われるまでに至っていなかった国では、戦後の社会体制変革の主導権は上述の如くその弱点を克服して強化された国際的国家独占資本の手に帰し、それらの国々は、新たな国際的階級闘争における自由主義陣営諸国国家独占資本の側から見たその国の戦略的・戦術的価値とその国の社会史的発展段階との如何に応じて、それぞれ異なる役割を与えられながら、新しい国際的国家独占資本主義社

会分業機構の中に急速に組み入れられて行き、従ってその社会体制変革は徹頭徹尾上の根本的観点に立って各国がその与えられた国際的役割を果たすのに適合した構造を造り上げることを目指して遂行されることになった。それ故これらの国々における戦後の社会史構造は、その国の支配階級およびその背後に在る国際的国家独占資本の上の如き社会体制変革を目指す階級闘争と、全世界人民連合の反体制的社会分業機構の一環としてその国の人民が果たすべき国際的役割を果たすために、これを阻止し或いは更に進んでその国の社会体制をこの役割を果たすのに適合した社会主義的社会体制に変革することを目指す所の、その国の人民の階級闘争との、合力によって、創り出されることになる。この点に関する他の諸国特に旧植民地国の事情については既に随処で触れたから、ここでは専らこの構造の具体像を戦後の日本社会史の中に探ってみよう。

日本はアメリカ軍の直接占領下に置かれたから、社会体制変革は当然根本的に上の見地からする所のアメリカ国家独占資本が代表する国際的国家独占資本の意思に基づきその手先たる占領軍の命令と強制の下に遂行された。彼らの意思は必然的に次の二つの基本方向を目指すものであった。

第一に、従来の国際的資本主義国家社会体制が、旧型帝国主義機構の内部矛盾による国際的保守支配階級たる国際独占資本の自由主義陣営と全体主義陣営とへの分裂のために、世界人民連合の乗ずる隙を与えその圧力によって解体・変質を余儀なくされた苦い経験に鑑み、二度とかかる自支配階級連合の分裂の悲劇を起こさせないため、自国の旧型帝国主義機構を放棄したのに併んで日本の旧型帝国主義・軍国主義・全体主義体制を解体しその復活の原因となりそうなあらゆる体制的要素を一掃すること。そのためには第一に国家権力機構の近代化即ち近代法治主義・議会制民主主義・国民主権の完全確立によりその絶対主義化・専制化・独裁化のきっかけを根絶せねばならず、第二に国家権力機構から軍隊を排除することにより軍国主義復活の芽を全く摘み取らねばならず、第三に半封建的な寄生地主一

小作制農業機構の廃絶により絶対主義権力の階級基盤と国民の権力への隷従意識の土台とを一掃して絶対主義の復活およびその全体主義化の根を絶たねばならず、第四に家産制独占大財閥資本の解体により資本主義商工業機構の近代化・自由化を行なって資本主義の体質を反絶対主義的・反全体主義的性格のもの、近代法治主義・議会制民主主義・国民主権に緊密に適合した性格のものに改造し、絶対主義的全体主義的国家権力を支持しこれと結託・癒着して旧型帝国主義政策を推進する勢力となる危険から遠ざけなければならない。民主主義・平和主義憲法の制定とそれに基づく国家権力機構の完全近代化（いわゆる政治民主化）・農地改革・および財閥解体（二つ併せていわゆる経済民主化）という戦後速やかに実行された社会体制変革は、この必要に応じたものである。

さて第二に、日本が既に資本主義社会の段階に達しているという社会史的条件と、日本がアメリカを盟主とする戦後の国際的国家独占資本の対社会主義国人民に対する国際的階級闘争の政治・軍事両面における最前線基地として果たすべき国際的役割とを、併せ考慮して、日本資本主義を国際的国家独占資本主義体制内の極東における中心勢力として、その体制の中で、一面他の先進資本主義国に対する関係ではこれと対等の立場における国際的分業に参加せしめ、他面後進国に対する関係では経済援助を通じて後進国をその体制の中に組み入れることにより政治的経済的にその体制を安定強化させる仕事に参加せしめると共に、特にアメリカ国家独占資本との協力を緊密にして後者の極東における国際的階級闘争推進上の一切の経済的・政治的・軍事的行動に対する最も主要な協力者たらしめなければならない。日本における新しい国家独占資本主義体制の形成・安定・発展・強化のためにアメリカ国家独占資本が行なった様々の命令・干渉・援助（重要なものとしては例えば、戦後のインフレ克服のためになされた税制改革や賃金（ストップ指令（1948年シャープ勧告・賃金三原則など）・資本主義企業立て直しのためのドラスティックな企業整備と人員整理の強行要求（1948年9原則）・その強力推進のための独占資本強化の集中生産・集中金融・財政投融资引締め・中小企業倒産・大企業整理政策の強行（1949年ドッジ・ライン）・これを側面から援助するための労働運動禁圧政策（1947年ゼネスト禁止・1948年公務員公共企業体職員の争議行為禁

止・1949年労組法改正および団体等規正令制定・1950年朝 鮮動乱以後急
年レッド・パーシ・左派系組合解散) などがある。), 1950年朝 鮮動乱以後急
速に進行した日米国家独占資本の軍需産業面での協力・アメリカ極東軍事
政策に対する日本の後方兵站基地化・1951年講和条約と併行する安保条
約調印・安保体制下上記傾向の一層の強化と日本のアメリカ軍事基地化な
どは、この必要に応じたものである。そしてかかる二大基本方針により新
生日本の強力・安定的な支配階級として育成された日本の新国家独占資本
は、講和条約発効後も自己の育ての親であり自己が属する国際的国家独占
資本連合の盟主であり直接の親分であるアメリカ国家独占資本に対して極
めて忠実に、この基本路線を脇目もふらず突っ走っている。

一見して明らかなように、この二つの基本方向の間には、近代的な資本
主義国家社会体制の確立・発展を目指すという大まかな点での一致はある
が、具体的な方策においては幾多の重大な矛盾がある。そこでこの矛盾を
どう調整するかが日米国家独占資本の重大な共同課題となる。

第一に、国家権力機構の民主主義的・平和主義的構造を文字通り貫く
と、必然的に日本人民の意思の国権発動への影響力が高まり、全体として
世界人民の国際的国家独占資本に対する国際的階級闘争力がそれだけ高ま
り又その反射として国際的国家独占資本連合中核部の力が日本独占資本の
弱体化によりそれだけ弱まって国際的階級闘争の動向を大きく左右するこ
とになると共に、国際的階級闘争の具体的局面から言えば、アメリカを中
心とする後進国援助型新帝国主義の極東戦略 (例えば特に重要なものとしてベ
トナム戦争・韓国や台湾や東南
アジア諸国の社会主義化防止・中国封じ込め、など。これは当然平和主義に反する。) の遂行が、日本国家独占資本に課
せられた上記のような協力義務の履行困難により著しく阻害され、その結
果それら戦略の挫折により東アジア全域に亘る人民連合側の勝利・世界国
家独占資本とのかいらい・買弁支配階級との敗退による社会主義化を招
きかねないし、そうなれば日本国家独占資本自身がますます孤立によって
弱体化し遂には崩壊する事態も十分に予想される。従って、日米国家独占
資本の立場から言えば、絶対主義・全体主義への極端な逆行も困るが、民
主主義・平和主義も労働者階級の発言力を著しく増大させたりアメリカ極

東戦略の遂行を甚しく妨害したりしない程度にとどめなければならない。かかる必要から、占領初期の国家権力機構の法制上の民主化・平和主義化が一応達成されるかされないうちに、新たな国際的階級闘争（いわゆる冷戦）の開始・進展に伴い、先程も触れたような反動化傾向が現われ次第に強化されて今日に至っていること、そのうち既に達成された最も顕著なものが労働運動・左翼的政治運動・大衆行動に対する抑圧（例えば、特別労働法の制定、大衆行動取締のための法規・条例の制定、これら運動・行動への警察権の干渉強化、この点についてのマス・コミや教育にする政府・独占資本の干渉・介入強化、この点についての最高裁の反動化、など）、自衛隊の増強、および安保体制の確立・強化であることは、周知の通りである。

第二に、農地改革は全農民を自作農化したから、これを放置すれば農民階級は商工業労働者階級と被支配階級連合を形成する方向へ走るのであろうし、少なくとも国家独占資本と提携することは難しいであろう。もしそうなれば、国家独占資本の力は弱まり、国際的階級闘争における上記の如き日米国家独占資本にとっての憂慮すべき事態が生ずることは、明らかである。そこで国家独占資本は先手を打って、農民を農業協同組合の下に組織化し、各種の特権や利益で釣って（米の管理制度の如き）これを農民の集团的利己主義を発揚する組織たらしめるように誘導し、その階級闘争組織化を防ぐと共に、農産物加工の大企業がその資本力に物を言わせて農村の中に新しい経済的支配網を張りめぐらすことを助け、更に進んで最近では農協中心の協業と農業人口削減とによる新型土地集中（いわゆる農業構造改革）の方針を打ち出し、資本主義商工業の発展に伴う工場・宅地造成の急増などとも相まって、次第に農地法緩和の方向を示し、かくて農民を、保守政党支配の国家権力と結託・癒着した農協および大企業の支配下で、巧みに集团的利己主義の増長・それと反比例する階級意識の衰滅へと誘導しつつある。農民階級はかくて利権の餌をばらまく保守政党の重要な票田と化し終った。

さて第三に、財閥解体を徹底してやれば当然国家独占資本の形成強化が著しく困難となり、それは上記の如く日米国家独占資本の国際階級闘争の戦略上憂慮すべきことである。そこで実際には、財閥解体はアメリカ独占

資本と直接競争関係に立つ商業貿易部門は或る程度充分に解体したが独占資本の本体たる工業・金融部門は見せかけだけの解体でお茶を濁し、独占禁止法も逐年緩和されて今日では殆ど空文と化するに至り（1953年大改正による不況カルテル・合理化カルテル・再販売価格維持の許容、株式保有・役員兼任禁止規定の廃止、および違反実質主義、これと併行して事業者団体法廃止、独禁法適用除外法の続々制定など）、そのかたわら独占事業に対し国家権力が積極的に援助を与えこれを強化する種々の立法が行なわれ（例えば1952年企業合理化促進法は指定53業種の合理化促進のための一般的な立法であり、その他に個別業種につき主として大企業に対し重点的に種々の便宜・保護・指導・援助を支える無数の立法がある。）、更に国家権力自身が直接独占事業や独占私企業援助事業を営み又は半官半民の大小企業を営むための無数の立法がなされるに至った（各種公団・公社・公庫・特殊）。かくて今や独占資本と国家権力との結合・癒着は殆ど完全の域に達した。他方、財閥解体が順調に進めば家産制財閥独占資本に前近代的中小企業が隷属するという日本資本主義の二重構造が解消し、中小企業の自立性の獲得と相互間の近代的自由競争との結果、自然にそれらの近代化と自然的淘汰としての整理・統合による企業基盤の強化とが実現されたはずであって、それは一面資本主義の体質改善による強化を齎すが、その反面個別資本の分立・競争により総資本の統一的意思の形成を困難にする結果、アメリカ国家独占資本およびその手先化した日本国家権力がその国際的階級闘争上の諸戦略を遂行するについて日本資本家階級に打てば響く協力をなさしめ一体の如き共同歩調をとらしめることを甚だ困難にすると同時に、企業近代化に伴う労資関係の近代化を通じて労働者階級の階級的自覚を高めその闘争力を強化する点において、日米国家独占資本の国際的階級闘争上の戦略を狂わせる結果となる。そこで、国家独占資本は、上記の如く企業合理化を狙いとする独占資本主義体制の再建・改造・強化の過程で或る程度中小企業の統合・切り捨てを行なったものの、これを徹底的に推進するといふのでなく、金融機関が被融資会社の、親会社が子会社の、基礎強化・生産性向上のために経営・技術の両面で直接的な干渉・統制を行なうというような形で、一面ではかえって中小企業の系列化を一層強化した。又資本主

義の高度成長に伴い第二次産業・消費産業部門が飛躍的に拡大された結果、この新系列化の過程でそこからはみ出し切り捨てられた中小資本がその前近代的体質を変えぬままその方面に逃避し或いは積極的に進出する現象も滔々として進行したから、日本資本主義の二重構造・中小企業の大量残存・およびそれに基づく企業の前近代的性格は、何ら解消されずに残った。だから一応の財閥解体を経て資本構成には多少の変動があったにしても、独占資本自体が一向にその前近代的な、即ち家族主義的・義理人情的共同体たる性格を変えず、従って系列下中小企業に対し封建的・共同体的支配を継続すると共に、労資関係の基本構造も旧来のままこれを維持することに努め、その近代化には殆ど関心を示さないのである。そしてこのような独占資本の前近代的体質は、ただでさえ国家権力と密着する本然的傾向の強い独占資本を、利権と賄賂・政治資金との引き換えによる一般国民を全く顧みぬ露骨な独占資本本位の政策の強行という、殆どなりふりかまわぬ国家権力との野合へと駆り立てているし、又後述する如く労働者階級の団結を大きく阻害する要因としても強力に作用しつつある。

日米国家独占資本の上述の政策を阻止しえない現代日本労働者階級闘争組織の弱点その一、棚ボタ式に与えられた組織の弱味・労働者の主体的参加の欠如と前近代的社会構成原理の残存——その現象型態、集団利己主義（物とり主義・経済主義・大企業組織の独善と労働貴族化と中小企業労働者蔑視）・企業別組織・官僚主義（自然発生的ユニオンショップ・幹部と一般組織成員との遊離・組合活動における上からの締めつけ方式・幹部の腐敗・労働者政党と一般労働組合員との遊離）・中小企業労働者の組織化停滞・失業問題の非深刻化と社会保障充実要求闘争の不振

概ね以上の如くにして、アメリカ国家独占資本の対日政策の一方の柱だ

った民主主義・平和主義の育成（政治民主化）、農地改革、および財閥解体（併せて経済民主化）は、結局次第に急速に米日国家独占資本の国際階級闘争上の要請に基づくもう一つの柱、即ち日本国家独占資本主義体制およびアメリカ極東戦略への日本の全面的協力体制としての安保体制の確立・強化に対して主導権を譲るに至った。だが、このような米日国家独占資本側の攻勢に対して労働者・農民階級側にこれに抵抗しこれを阻止し逆に攻勢に転ずるだけの確乎たる階級的自覚・国際的国内的階級闘争の現情勢に対する明確な見通し・および強固な団結力組織力があったならば、みすみすこのような事態の進行を指をくわえて見送る必要はなかったのである。しかし現実には悲しいかな、労働者階級・農民階級は次の諸理由によってこれらすべての条件を欠いていた。

まず労働者階級から見てゆくと、何と言ってもその階級的自覚・階級的組織化を遅らせた根本原因は、戦後の社会変革が他の諸国人民の国際的階級闘争により突き上げられたアメリカ国家独占資本の手で強行され上から与えられた所の、労働者階級にとってはいわば棚ボタ式の改革であって、決して自力で勝ち取ったものではないということである。そこからして、階級闘争上次のような幾多の欠陥が生まれてくる。

（一）階級闘争に主体的に参加した経験に基づく真の階級的自覚のないままに、与えられた労働者団結権や結社の自由権に基づき一夜にして作り出された労働者組織（労働組合や労働者政党）は、階級闘争のための真の階級組織となりえず、単なる集团的利己主義の道具と化する。日本および世界の全労働者・農民との階級的連帯の観念を全く持たず、一つの組織に結集した限られた範囲の労働者だけの目先の利益の追求だけに専念し、その結果いわゆる物取り主義・経済主義に墮する本然的傾向を有する。そこへ以下に述べる企業共同体意識や二重構造の残存に起因する諸弊害、例えば企業別組合組織・各企業別組合の利己主義・二重構造に基づく労働条件の企業隔差が加わると、その傾向に一層拍車が増えられただけでなく、更に大企業労働組合およびそれを地盤とする労働者政党の独善化・労働貴族化・中小企業

労働者に対する軽視無視ないし蔑視を生む。

(二) 労働者階級が自力で成し遂げた社会変革ならば、その過程で前述せる戦前の国家社会体制の前近代的諸要素が十分克服されたはずであるが、棚ボタ変革の悲しさ、形だけの近代化・民主化に終始し、実質的な前近代性が大幅に残存した。殊に共同体的社会構成原理・権威主義・官尊民卑思想などがそうである。もっとも、農業機構における寄生地主制の廃止は、農民の生活条件の低さ・権力への隷従意識を薄からしめて農業から派生した性格の強い日本の労働力の同じ性格を多少は弱め、又農村からの出稼ぎ型労働力の比重を次第に減少させることによって労働者全体のかかる傾向を助長したし、こうして派生的でない固有の労働者階級が定着し確立したことは自然にその階級意識・階級的闘争力を高めるように作用もした。けれども、資本主義企業自身特に中小企業における企業共同体理念は、単に労資関係の近代化が労働者階級自身の手でかち取られたものでなかったという理由ばかりでなく、前記の如く新国家独占資本自身の封建的・共同体的性格、二重構造の残存とむしろ或る意味の強化、中小企業的大量残存などに基づく日本資本主義自体の旧構造・旧構成原理の大幅残存により、依然として労資関係を強力に支配し続けた。かくて労働者階級の階級的連帯意識は相変わらず稀薄で、人間関係は横のつながりよりも相変わらず権威主義的な上下関係を中心として考えられていた。そこへ持って来て、終戦直後労働組合の急速な結成がアメリカ占領軍によって奨励否半ば強制されたことと、当時の極端な生活条件の悪化が労働者を無計画・無準備の泥縄式組合作りに駆り立てたこととが重なり合い、戦後一挙に作り出された労働組合の殆どは、各企業の労働者が辛抱強く苦勞してお互いに足で連絡を取り口で十分話し合っただけで多数企業に分属する広い範囲の労働者を結集して創り上げた産業別又は職業別の横断的組織でなく、同じ企業・同じ職場の労働者だけが話し合っただけで安直に創り出した企業別の分断的・孤立的組織となり、労働者階級の連帯の強化をいよいよ困難にした。かくてこの組織型態の日本の特殊性は、根本的に日本労働者階級の企業共同体意識

の強固さ・階級的未覚醒に起因すると同時に又はね返ってこのような意識の打破をいよいよ困難にしたのである。又、資本家の方も企業共同体意識から一旦雇った労働者は家の子として簡単には首にせず、殊に大企業では原則として終身雇用という観念が強く、これは労働者にとっても身分が安定して都合がよいので自然これにおんぶするから、企業の共同体的性格は制度的にも保障されていて、企業共同体意識の改革を更に一層難しくした。こうして企業別組織の枠内で、労資関係の階級対立的性格ははぐらかされ陰弊され、労働組合は御用組合的色彩が強く個々の労働者は昔ながらに資本家・経営者に対して従順であったばかりでなく、

(三) 労働組合の内部機構においても次のような重大な欠陥を生じた。即ち、(イ)労働者階級の一般的な階級的無自覚性に加えて、企業共同体意識に立脚する企業別組合の本質から当該企業に雇われた労働者は同じ共同体の仲間としてすべて自動的に労働組合に加入するという観念が生ずるのは至極当然である。こうして多くの企業では事実上又は労働協約上のユニオン・ショップ制が自然に形成される。そしてかかる無自覚的自然発生的ユニオン・ショップは企業従業員たるの立場と組合員たるの立場との区別をあいまいならしめて、各労働者の階級意識どころか組合員意識まで稀薄ならしめる。そしてそのことが御用組合化を容易にするだけでなく、(ロ)一般組合員の組合活動に対する無関心従って組合活動の執行部一任を齎らし、そこから執行部の独裁と独善・一般組合員からの遊離・官僚主義化・組合活動における執行部指令による上からの締めつけ方式・ダラ幹化・労働貴族化など、組合民主主義に基づく全組合員の主体的参加による組合運営を破壊しその結果いよいよ組合員を組合に対して無関心ならしめその階級的自覚を妨げる所の重大な弊害を生ずる。そして(ハ)そのような組合組織へ労働者政党がおんぶする結果、政党と一般組合員との意思疎通は労働組合幹部によって断ち切られ、政党への一般組合員の支持は組合幹部の指令による一般組合員へのしめつけ・強制に依存しなければ得られず、その結果政党の組合幹部への依存・随従を齎らし、それが又はね返ってますます

す政党と一般組合員との隔離・後者による前者への実質的支持および期待の喪失・前者による後者の実質的指導・代弁の不可能を招き、労働者政党と一般組合員労働者との階級的組織力・戦闘力を共に著しく低下せしめる。最近における社会党・総評の衰退傾向、民社党・同盟の右傾化傾向はその現われであり、その結果既成の労働政党にあき足らぬ労働者の一部が極左化したり宗教団体に投じたりし、逆に宗教団体が労働者政党化したりする現象も生ずるのである。更に、

(四) 二重構造の残存により、中小企業は大企業から受ける搾取を労働者に転嫁し、これに対する労働者の抵抗を恐れて労働組合の結成すら厳しく弾圧する。そして例により国家権力は陰に陽にこれを助け、例えば監督機関は中小企業資本家・経営者の労働組合法や労働基準法の無視を黙認し、労働委員会は資本家・経営者の組合妨害の訴えが組合や労働者から出されてもこれを排除する命令をなかなか出さない（審理を長引かせ、和解を労働者があきらめて取り下げるか、勸め、そのうち組合・労働事実上組合が壊滅するのを待つ。）。ところが中小企業労働者は、上記の企業別組合組織の枠と大企業労働組合の中小企業労働者無視否蔑視・組合利己主義・独善化・労働貴族化とにより、他企業労働者・労働組合からの支援・協力を全く期待できず、少数の無力な集団にとどまらざるをえないから、この悪質な攻撃に対して全く抵抗する術がない。近頃総評・社会党・共産党あたりがこの欠陥に気づき、合同労組の結成などを提唱しているが、組合特に大企業組合の上記の如き体質を改善せぬ限り多くを期待することは困難である。

(五) 家族主義原理の残存により、失業労働者を相当広い範囲の親族が扶助する習慣が続いているため、これが社会保障制度の肩代りをして失業問題を深刻化させず、従って失業の脅威が労働者の階級闘争力を揮い起たせるように作用することが相変らず少ない。特に社会保障充実要求が強くなり起こって来ない。

現代日本労働者階級闘争組織の弱点その二、国家独占資本主義体制の発展・成熟による労働者階級の相当部分の中間階層化とその道徳的荒廃——現代日本中間階層は、日本封建官僚の伝統的儒教道徳の中から、支配者と人民との結合の媒体ないし緩衝体となるべき義務を切り捨て、支配者への忠誠義務だけを、胡麻すりと保身と立身出世主義、要領専一主義の生活信条に変質させて継承した、付け焼刃の民主主義・唯物史観・階級史観は、この生活信条を正当化する人生スポーツ観・物欲主義的世界観に歪曲されて受容された——中間階層の道徳的荒廃の一般労働者階級への感染、特に労働者組織指導者層からの影響——農民階級の中間階層化と集団利己主義——労働者大衆の階級的孤立

以上は主として戦後社会変革への労働者階級の主体的参加の欠如・前近代的な社会構成原理の残存に起因する所の、言い換えれば敗戦当時までに生じた原因による所の、労働者階級の階級闘争力の欠乏を論じたのであるが、ここ数年俄かに顕著となった日本国家独占資本主義体制の新局面に起因する同様の事態も見落としてはならない。

既述せるドッジ・ラインの強行に引続く朝鮮動乱の際の軍事特需により立ち直りのきっかけを掴んだ日本資本主義は、その後次第に急速な発展の波に乗り殊にこの数年は異常なまでのいわゆる高度経済成長を遂げるに至った。その根本原因は大別して次の如くである。

第一に、戦前日本の資本主義発展を阻む大きな壁だった所の、農業機構の寄生地主—小作制構造が決定的に廃棄され農民の大部分が独立自営農民として直接商品市場の売手・買手として登場することにより、資本主義商工業機構に対する農業機構の商品市場としての価値を急激に増大させ、日本資本主義の国内商品市場を飛躍的に拡大・強化させることによって、不

安定な海外市場に対する日本資本主義の依存度を相対的に低下させてその基盤を安定ならしめたこと。

第二に、労資関係の相対的近代化特に労働組合の普及による賃金の相対的上昇が労働者階級の商品購買力を増大させて上と同じ結果を齎らしたと。

第三に、以上二要因による農民・労働者層の相対的富裕化により彼らの資本主義的投資活動への一般的参加が推進されて、上記国内商品市場の急速な拡大に見合う資本蓄積の増大が生じたこと。

第四に、旧型帝国主義の機構即ち植民地市場とこれを維持するための強大な軍隊とが切り捨てられたが、一方において国内市場の上記の如き増大および国際的資本主義全体の発展と各国資本主義の旧型帝国主義機構切り捨てによる商品輸出に対する国際的諸障害の相対的減少とに起因する海外市場の新たな開拓は、植民地市場の喪失を補って余りがあり、他方において軍備の激減は通常商品生産の発展に基づく資本主義全体の発展を大きく阻害していた所の、全体的生産力と不相応に巨大な軍需産業および国民の租税負担の圧迫を取り除いたこと。

そして第五に、国家権力と独占資本との結合・癒着を、独占資本本位のもの即ち独占資本の利益と発展とのためにひたすら国家権力が協力・奉仕するという形での結合にすることを従来阻んでいた所の、社会分業機構の絶対主義的構造即ち支配階級連合の中に独占資本と対峙する寄生地主階級が存在し天皇制権力もこれを階級基盤となすことにより又それ自体の超法治主義的・超議会制民主主義的な専制的・絶対的・神権の本質により独占資本と対峙し原理的にこれに優越する権力として存在するという構造が、アメリカ国家独占資本を後楯とする農地改革と政治民主化との強行により決定的に廃棄されたために、独占資本は今や、唯一の支配階級として他の如何なる支配階級の意思に制肘されることもなく、かつブルジョア民主主義的国家権力機構を通じ国家権力を完全に自己の手脚として、完全純粋に自己自身の利益と発展とのために自己の行動を決定しかつ国家権力をこの

行動に対して全面的に協力させることができるに至ったこと。

しかもこの点について日本の独占資本にとり欧米独占資本にとってよりも遙かに好都合だったことは、支配階級連合の内部ではもはや何ものもこれを阻みえないこのような独占資本本位の経済活動・政治活動に対して、これを阻止すべき労働者・農民階級および中間階層の抵抗（既述の如く欧米の国家独占資本主義体制にあってはこの抵抗力は相対的に極めて大きく、その）が日本では欧米に比して相対的に極めて弱いということである。だから欧米では、殊に戦勝国だったばかりに独占資本主義体制の古い部分を徹底的に切り捨てえなかったため独占資本自身が内部的に脚を引っ張られがちでその弱点を労働者・農民・中間階層に突かれると甚だ弱いイギリスやフランスの独占資本主義体制においては、独占資本の中核部が他の階級や自階級内部の他の階層の意思を殆ど顧慮せずに自分だけの意思で自分だけの利益を考えて国家権力を一方的に指図して突っ走るということは相対的に極めて困難であるが（フランス独占資本は独裁者ド・ゴールの力を借りて旧型帝国主義の腐朽部分を切り捨てることに辛うじて成功して後漸く本格的な国家独占資本主義体制を船出させえたし、イギリスは戦後労働党政権下に旧植民地諸国の独立承認・福祉国家体制確立の政策を推進することにより同じ道を切り拓いたが、いずれも保守的諸勢力や旧式社会機構の妨害によ）、日本の場合は極めて容易であった。そのため前に説明したような他の階級の犠牲における独占資本強化の諸政策（例えば、シャープ勧告の線を今なお継承している勤労者に極めて重く資本家や企業に対して極めて軽い税制・中小企業を犠牲にした企業合理化政策・農民を犠牲にする農業合理化政策・独占企業本位の財政投融资・一般消費者の利益を全く無視した独占価格の設定許容・独占事業に伴う公害対策の徹底的懈怠、これらの政策に重点を**しぼるための社会保障・社会福祉・社会教育**を）が、重大な障害なく強力に推進された結果、欧米人が驚く高度経済成長を遂げ、今や西独と並ぶ世界第二の国民総生産を誇るに至った（西独の発展も、敗戦による旧体制の徹底的打破と、労資関係・国家権力対国民関係の前近代性の残存とによる国家独占資本への社会諸階級・諸階層の抵抗の乏しさに起因する）。

しかしそれが決して自慢にならぬことは、それを達成するために現に国民全体が払いつつある上述の如き犠牲の大きさを考えれば、すぐにわかることだ。こういう犠牲の上に立つ独占資本の異常に急激な拡大再生産が高

度経済成長の中身なのだから、儲けているのは独占資本であって国民ではなく、そのことは例えば、国民総所得の伸びの中で企業所得に対して個人所得特に勤労者所得の伸びが占める割合の小ささに端的に現われている。労働者の所得増加率は生産性の増大率に遥かに及ばぬどころか僅かに上った分も消費物価上昇率や所得税増額率に殆ど相殺されてしまう。その傍ら、産業合理化・企業合理化の圧迫は労働者・農民・中小企業者にひたひたと迫り、公害や国土荒廃や伝統的文化遺産絶滅の脅威は全国民を包み、社会福祉・社会保障は停滞のみか後退のきざしを見せ（例えば、医療保険における国民負担額の増大の如き）、教育行政の懈怠は進学率の急増に見合う教育機関・施設の増強を阻んで国民教育の急激な荒廃を齎らしつつある。そして日本国家独占資本主義体制のかかる情況は、先述の如く労働者・農民・中間階層の階級闘争力の欠乏の結果であると同時に、又以下に述べる如くかかる情況がはね返ってその階級闘争力をますます減少させる結果を招くという悪循環により、ますます悪化せしめられる。即ち——

国家独占資本主義の大発展は、第一に中間階層の中核をなす大企業管理職労働者および高級官僚労働者の労働者人口に対する相対的比率を急激に増大させる。第二にいわゆる第二次産業・消費産業部門の全資本主義経済機構における比重を増大させる。そして産業合理化および企業合理化の強力推進により農業および第一次産業から切り捨てられはみ出た中小企業者および土地を手離し何がしかの金を手に入れた農民の大量が急速にそこへ吸収され、独特の中産階層を形成する。加えて第三に、技術革新・企業合理化および日本ならびに国際資本主義全体の発展による需要増大が齎らした大量生産の結果、従来はよほどの金持でないとな手に入らなかった商品が大量に安価に供給されて労働者階級の手にも容易に入るようになったため、非管理職・非高級官僚労働者中の相対的に指導的地位にある者（例えば中級社員・他の労務者を監督する地位に在る）の意識にも変化が起こり、主観的には自分を純然たる被支配階級の一員とは考えなくなり（例えば最近の国民の意識調査では、90パーセント以上

の国民が自分の生活程度を中流以上である)、かくて彼らも又新しい型の中間階層を形造ることになる。そして第四に、大企業や官僚機構それ自身の発達およびかような中間階層全体の増加につれて、それらと様々な社会的分業関係に立つ所の、主として知的業務に携わる自由業者も急速に増加し、彼らは中間階層中の人口比率から言えば大したことはないが、その知的影響力の大なることによって、彼らの中間階層的意識即ち主観的な階級無所属的・中立的意識を他の中間階層一般に伝播・浸透させる役割を果たす。かようにして国家独占資本主義の発展は、必然的に旧資本主義体制下の大企業管理職労働者・高級官僚および小資本家(利子や株式配当で生活する小金持・中産階級)から成る中間階層よりも遙かに多様で客観的にはより明確に労働者階級に属する階層を遙かに多量に含む所の、従って旧来の中間階層よりずっと巨大な、新型中産階層を出現させる。

欧米の国家独占資本主義体制においては、既述の如く、この中間階層が特にその中核たる大企業管理職労働者と高級官僚との結託・陰謀の下に、一面において、或いは大企業経営者として国家独占総資本の脳髓となり個別資本の恣意を抑えて搾取の緩和・労働組合への譲歩による労使関係の安定を促進するように仕向け、或いは官僚として国家権力を独占資本の行動に対する理性的な批判者の地位に立たしめてその発動により総資本の利益のために個別資本の盲目的利潤追求運動を抑制しその反射として或る程度資本の労働に対する譲歩を強制し、他面において、或いは経営担当者として労働組合に対し物分りのよさと現実の譲歩とを餌に話し合いによる労使協調を説いてこれを納得させ、或いは官僚として国家権力を労使協調の仲介者・促進者の地位に立たしめて独占資本主義の基礎を危くする労働組合の戦闘的行動の抑制を強制し、かくて表面上労使の互譲と相互利益とが実現された如く見せかけながら実質的には国家独占資本主義体制を泰山の安きに置くことにより(この体制は本来独占資本家階級に決定的に有利な、つまり彼らの支配権と巨大な利潤とを恒久的に保障する体制なのだから)大局的に国家独占資本家階級全体の階級的利益に奉仕する最善の道を尽く

しているのである。その意味で彼らは現代資本主義の理性であり魂であり意思である所の真の前衛である。そして、この前衛としての階級間分業機構上の職務を果たすために、彼らは、ヒューマニズム・合理主義・相互信頼という確乎たる階層的モラルを自らに課する所の、形式上極めて道徳的な階層を構成すると共に、この耳触りの好いモラルを以て階級闘争のモラルに置き換えるように労働者階級を誘導し、かくて実質的には国家独占資本の最も狡猾で欺瞞的なイデオログとなる。彼らの力によって、欧米では、独占資本が国家権力と癒着してひたすらにその階級的利益を追いながら、しかも労働者階級とその組織とが相対的な社会的発言力の増大・高賃金・社会保障や社会福祉の充実という飴玉をしゃぶらされて丸めこまれ、労使協調・国家理性への信頼ムードの中で次第に反体制的闘争力を失い、野生の虎から飼い馴らされた猫へと変わってゆくという、奇妙に安定した体制が出現したのである。ところが、日本の中間階層は上述の如く今日一個独立の巨大な階層を形成しているにもかかわらず、次の理由によって欧米中間階層が今日果たしつつある国家独占資本の前衛たる役割を全く果たしえず、その結果上記の如き日本国家独占資本の盲目的・近視眼的な階級的利己主義の露骨な発揮を抑制する能力を全く欠いているどころか、逆にその階級的利己主義に基づくあくどい階級的搾取・抑圧の意図を実現するための忠実な手先となり又はその意図を正当化するための愚劣・幼稚なイデオロギーの製造に専念する卑屈な胡麻すりと化している。

既述の如く中間階層の階級的所属は客観的には労働者階級であるか（大企業の管理職労働者・中級社員・指導的立場に在る労務労働者・労組幹部・高級官僚・中堅官僚などの場合）又は少なくとも国家独占資本に対して補助的・付属的な従って当然に被支配者的・被搾取者的な立場に在る被支配階級（第二次産業の中小事業主体たる中小企業者・自由業者の場合）であるが、その社会分業機構上の職務は独占資本およびそれと結託・癒着する国家権力の最高担当者たる保守政党の直接の手脚又は補助的付属的機関たる所に在り、そのため彼らは主観的には労働者階級又は一般被支配階級から或る程度独立の階級の如き意識（むしろ錯覚）を持つ一般的な傾向を有する。この意味

において彼らは、主観・客観の両面において資本家階級・支配階級か労働者階級・被支配階級かのいずれか一方に明確に所属している階層から區別される所の、どっちつかずの中間的階層だ、と言われるのである。問題となるのは、彼らがその中間的立場を、主観的に労働者・被支配者階級に親近的な従って資本家・支配階級と対立的な立場で把えるか、それとも逆に資本家階級に従属的に従って労働者階級と対立的な立場で把えるか、という点に在る。そのいずれであるか、又その程度如何によって、中間階層は社会分業機構上、従って社会史の発展に対して、全く異なる役割を果たしうる。しかるにこの点において日本の中間階層は、欧米の中間階層以上に著しく後者に傾いている。即ち、自らを主として資本家に対する従属的な関係（その手脚・附属機関・補助機関たる関係）において意識し従って客観的には労働者階級を支配し搾取し抑圧する立場に身を置いて自らの行動を選択し又その選択を合理化し正当化するための理論を築き情緒的習性を養うことに努める傾向が強い。要するに資本家・政府に対しては卑屈・従順で一般労働者・一般国民に対しては尊大・命令的な行動様式・生活態度・生活感情を持ちがちである。既述の如く敗戦後も殆どそのまま存続した伝統的な基本的社会構成原理たる、家族主義道徳・義理任侠道の如き共同体的モラル、官尊民卑思想・身分的上下関係理念の如き古代後期的および封建的モラル、その反面としての個人の独立自由平等理念・それに基づく対等者間の横の関係重視思想・階級的連帯意識・官民対等意識・労資対等意識の欠如ないし稀薄さが、必然的にこのような結果を齎らしたのである。

もっとも、それだけで片付けるのは正確でない。次に述べる如く、戦前の官僚・大企業管理者階層が幕藩体制から直接継承した儒教道徳的な封建的モラルの中には一面確かに現代欧米中間層が持っている先述のような職能的使命感に酷似したものが在ったのであり、戦後引き継がれた封建的モラルは肝心のその部分が脱落した結果矮小化し悪い面だけの誇張された（モラルという語がもし何分かの正義の規範たる実質を示すものとすれば）モラルと言えないような行動原理だったのだから、封建モラルの単なる継

承でなくて特にその部分の脱落による変質が問題とされねばならない。即ち、敗戦によって生じた中間階層の道徳的荒廃の影響を論じなければならない。

戦前の日本の官僚・大企業管理職労働者の階層的モラルは、戦前の国家社会体制の基本構造・基本構成原理が幕藩体制のそれを直接継承した結果として、必然的に幕藩体制下における官僚たる武士階級の階層的モラルを受け継いだものであり、そして武士階級のモラルは前近代中国官僚の階層的モラルたる儒教道徳の継承であった。つまりこれらの階層に共通するモラルとは、一面において自分自身を君主・領主・および（君主・領主に相当するものとして観念された）資本家の家産として把握された国家権力機構・領主権力機構・および資本制企業なる共同体の一員であり君主・領主・および資本家なる家父長に対する家子・家臣である者として規定しつつ、他面において家子・家臣として彼らが家父長たる君主・領主・および資本家に忠誠を尽くすために果たすべき職務を、当該共同体の繁栄のためにその家父長と（本質的に家父長と対抗関係にある）人民・農民・および労働者との間に立って両者を結合する媒体・仲介者・ないし緩衝体となることとして明確に規定し、この立場から導かれる社会的義務の履行として、君主・領主・および資本家に対しては人民・農民・および労働者への奉仕・仁慈・温情を説き、人民に向かつては自分ら家臣の理性に信頼してすべてを彼らに委ね秩序を守り自己の職務にいそしむようと教え、そして自分自身は自らが説く教えを實踐して上に対しては忠孝下に対しては仁慈を旨とし以て上（君主・領主・資本家）と下（人民・農民・労働者）とに対する共通の師表となること、に在った。

一見して明らかのように、このモラルの中身は、前の半面を切り捨てれば、先述した現代国家独占資本主義体制の内部で現に欧米中間階層が果たしつつある役割と殆ど同一である。思えばそれは当然であろう。これまでしばしば述べて来たように、国家独占資本主義体制とは、領主の代りに国家独占資本が、農奴の代りに組織労働者が置き換った所の一種の新型封建

体制に外ならず、その中で中間階層は正に領主の封建家臣団に置き換えらるべきものであり従ってその階層的機能とその機能を発揮するために要求される階層的モラルとは封建家臣団のそれと酷似することになるが、欧米の場合には既述の如く近代市民国家・近代資本主義の発生・成長過程で共同体的社会構成原理が明確な否定を受け国家権力機構および資本制企業の共同体的性格・特定身分者の家産たる性格が決定的に消滅したために、現代中間階層はもはや何者の家子・家臣でもなく、従って彼らのモラルからは家子・家臣たる身分から導出される特定者への忠誠のモラルが脱落し、その反射として国家独占資本と労働者階級との結合の媒体となるために彼らが双方に対して説き自ら実践して見せるモラルからは非合理主義的な家族主義的義理仁侠的色彩が全面的に脱落して、仁慈忠孝に代るにヒューマニズム・相互信頼・合理主義が彼らの階層的モラルとなったのである。

ところが、日本の現代中間階層のモラルにあっては全く逆に、敗戦まで受け継がれて来た封建家臣団のモラルの中から切り捨てられた部分は、国家独占資本と労働者階級との結合の媒体・仲介者・緩衝体となるための実践的モラルの方だったのであり、残されたのが国家独占資本の家子・家臣的意識とそこから導出される忠誠のモラルとだったのである。そうなった理由は次の点にある。前のモラルは主として中間階層に課せられた社会分業機構上の具体的な役割を指示する実践行動の規範であるのに対し、後のモラルは専ら具体的な役割の遂行としての実践行動以前に横たわる心情の在り方の規範である。敗戦は日本人全体に過去の社会構成原理の中核に横たわる封建的モラルの全面的否定を義務づけた。しかし、外からの強制で目に見える行動形式を改めるのは比較的容易だが、目に見えぬ心情の在り方を改めるのは極めて困難である。後の変革は、本人の自覚と主体的努力とにまつ所が大きい。しかるに繰り返し言う如く、戦後の封建体制打倒・近代市民国家社会体制の建設は日本人民が自らの自覚に基づき主体的に成し遂げた変革ではない。かくて封建的モラルの否定は外面的な行動形式の面のみにとどまり、内面的な心情の在り方つまり社会行動を指導する基本

的理念言い換えれば基本的社会構成原理には容易に及ばなかったのであり、その結果一般的には家族主義的義理人情的な共同体原理・身分的支配被支配原理・権威主義的官尊民卑主義的理念が根強く残存し、当面の問題について言えば中間階層が国家権力機構・資本制企業を家産的共同体視し自らをその共同体の一員・家子・家臣視し政党政府やこれと直結する高級官僚および資本家やこれと直結する経営者に対する忠誠を以てその行動の基本理念とする習性は、根強く残存したのである。そして確実に否定されたのは、封建家臣団としての職務遂行上の実践的モラルたる、国家独占資本と労働者階級との結合の媒体・仲介者・緩衝体となるという、確かに一つの正義の実現を目指す所の、従ってそれを実践するために大きな努力と忍耐とそしてしばしば大きな自己犠牲とを必要とする所の、具体的行動形式の規範の方であった。

しかるにこの規範が脱落してしまった後の単なる忠誠モラルというものは、もはや如何なる正義の追求でもありえないから、残る所は真の忠誠心に代る胡麻すりであり献身に代る保身であり自己の職能への精励と誇りに代る自己の職能を踏み台にしての立身出世欲と役得追求とである。即ちそれは、もはやモラルではなくてモラルの荒廃、一の無倫理性に外ならない。こうして誰でも知っている政界・官界と財界との腐爛した結びつきが生じ、労働者として一種の階級的裏切りである所の国家独占資本の支配・搾取意図へのひたすらなる迎合により保身と立身出世と役得との追求にのみ没頭しきもなくばマイホーム主義的無気力の中に沈湎する無節操・無理想で利己的な官僚・大企業管理職労働者の大群が出現する。

かかる倫理的空白を代って満たすはずだったのは、急速に育成されたブルジョア民主主義的諸理念又は流行を追って導入された唯物史観・階級史観に基づく社会主義的諸理念であった。しかし上述来の説明によって明らかかなように、人民の主体的な意識変革を伴わぬ与えられた形式的変革の下では、所詮真似られうるのは外形だけで、それらを貫く基本的な原理・基礎理念は遂に定着しなかった。かくてまずブルジョア民主主義は、各個人

が互いに全く平等の立場に立って自己の全き自由と責任との下に従って高い克己・強度の忍耐と努力・そしてしばしば自己の信念と社会と人類とへの献身を通じて社会分業機構の形成・維持・発展に主体的に参加するという、高い理想としては殆ど身に着くことなく、上述の立身出世主義・役得追求主義・マイホーム主義を正当化する所の、各個人の怠惰・無責任・利己心を互いに認め合う一種の馴れ合い主義・その馴れ合いの下に最も巧くその無責任と利己心とを発揮した者が成功者となることを認めかつ彼に拍手を送る低級な生存競争の是認としての人生スポーツ観という、極めて皮相かつ歪曲された型態でのみ、中間階層の社会生活の基本原理となった。又唯物史観・階級史観は、中間階層の歴史的現実を通じて把握された正義への確信と欲求とに基づく真の労働者階級意識・階級モラル・そして階級闘争力を高揚・強化する役には殆ど立たず、「この世はすべて色と金」式の物欲主義的世界観（今日のいわゆる進歩的な人たちに共通な唯物史観・階級史観の経済主義的理解は、この世界観の理論的な表現にすぎない。）又は精々よい所で既述せる集团的利己主義という、極めて皮相かつ誤解された型態でのみ受け容れられて、これ又中間階層の立身出世主義・役得追求主義などの型態で現われる個人的貪欲や、中間階層が経営・管理する官僚機構各部門・企業・組合その他の団体の露骨な合従連衡・強引な利権獲得運動・破廉恥な圧力団体化の如き型態で現われる集团的貪欲を、正当化しけしかける原理として作用しているにすぎない。

そして国家独占資本主義体制の発展・強化に伴い、中間階層が急速に巨大化し労働者階級内部の比重を増して行くに従い、彼らのかかる道徳的荒廃は一般労働者階級にも次第に深く浸潤してゆく。けだし、慢性的な肉体的疲労と余暇の欠乏と機械的労働への適応の必要性とによって自らの痛切な階級的体験を理論づけそこから実践的な階級的規範を導き出す能力を減退させている一般労働者階級は、前にも一度触れたように、中間階層の知的援助をまたなければ正しい階級意識・階級モラル・および階級の組織化と階級闘争とのための実践的行動規範（理念・技術・戦略・戦術）を容易に持ちえないのであるが、中間階層の頹廢は労働者階級が彼らから適切な知的援助を受

けることを不可能にするからである。

殊に労働組合・労働者政党の指導者およびそのブレインたる知的自由業者層の頽廃が致命的である。今日彼らの多くはもはや本気で社会変革のために闘ってはおらずその可能性を信じてもない。彼らの主要関心は労働者組織を踏み台にして立身出世し役得や利権を稼ぎ或いは名声を博することである。彼らは労働者大衆に伍して地道な日常闘争に従事することをやめ、労働者組織管理機構の上にあぐらをかいて下部組織へ一方的な命令を送ったり下部組織からの突き上げや圧力を適当にいなしたり下部組織間の葛藤の調整をしたりするのにボスの能力を発揮するだけである。下部組織の指導者も又その下部組織や労働者大衆に対する関係では同様である。そしてこれら大ボス小ボスたちの階級闘争戦略や戦術の決定に対して強い影響を与えているブレインたちの殆どは、質のよい所で精々実際の労働運動に積極的・主体的に参加した経験を持たぬ又は努めて参加することを避けている傍観者であり、質の悪いのになると自分の職場では労働者大衆や労働者組織から忌避・排斥されている所の利己的・反動的な行動をとっている連中である。かくて彼らが机上ででっち上げる観念的な階級闘争理論がこれ又労働者大衆から遊離した不勉強な大ボス・小ボスたちの指令を通じて労働者大衆の組織行動に現実化されるのであるから、階級闘争が労働者大衆の自覚と責任とに基づく積極的・主体的闘争であった試しはついでない。それは、個々の戦略・戦術が観念的で誤っていると批判される以前に（多くの批判は専らその点に集中されるが、）、組織作りの仕方と闘争体制の組み方との根本が誤っているのである。そしてこの欠陥が、前に述べた官僚主義、大企業労組の独善・自己中心主義・労働貴族意識、中小企業組織化の遅れ、企業別の組織型態、自然発生的ユニオン・ショップなどの弊害と相乗作用を起こす結果、日本の労働者階級組織は決定的に指導層と大衆との分離・階級性の喪失・階級闘争の観念的尖鋭化と逆比例する実質的な組織的闘争力激減の奈落へと転落してしまった。

中間階層労働者の道徳的荒廃と相似た現象は、農地改革によって寄生地

主—小作制の桎梏から解放された農民階級においては一層顕著に進行した。もしも小作農民や貧農が自分たち自身の主体的階級闘争によって寄生地主—小作制を打倒したのであれば、この制度の基本構成原理たる共同体的理念や身分的支配被支配原理も同時に彼らの意識の中ではっきり否定され、これに代って各農民個人の自由・独立・平等の理念に基づく自覚的な階級的モラルが確立されたであろう。しかし現実にはこの制度からの解放は農民にとって棚ボタ式に与えられたものに過ぎなかったから、制度の形式だけは消失したけれどもその制度を支えていた共同体的・身分支配的理念は農民の意識の中に根強く残った。そしてそれが新しい農民組織の基本原則として生まれ代る所に、農民組織の集団利己主義および農民をその組織に隷属させる新たな共同体的拘束が成立したのである。そして既述の如く、それへ国家独占資本がつけ込んだ。敗戦直後一部農民の間から戦前の農民運動（戦前は、商工業労働者が階級的に弱体だったことと、寄生地主が農民に対して苛烈な搾取を加えたことが原因になって、被支配階級の階級闘争の主力はむしろ農民）の伝統を引いて新しい農民組織を真の階級闘争組織に創り上げようとする動きが起こっていたが、国家独占資本はこの芽を摘み取るために徹底して農民の古い意識的習性を利用したのである。即ち国家独占資本は、農協等の組織を巧みに利用し、その集団利己主義につけ込んで、種々の特権や保護を与えて丸め込みこれを保守政党の票田たらしめるという形で、保守政党支配の国家権力機構と農業機構との結合・癒着の体制を創り上げると共に、他面農産物加工業部門大企業の独占的生産機構へ農業機構を巧みに繰り入れるという形で、独占資本と農業機構との直接的結合・癒着をも推進した。こうして今日農民階級の大多数は、国家独占資本の家の子・郎党たる観を呈している。これに加えて、戦前の隷従・貧困から一挙に解放された農民たちの成り上がり意識の影響も考慮する必要がある。もしも戦後農民の身分上昇が、被支配階級として闘い取った成果であったならば、この闘争の過程で確立された正しい階級意識即ち被支配階級だけが持ちうる所の階級社会の現実を踏まえた真の正義感が、農民たちの成り上がり意蘊を抑制し、まるで昔の地主様にでもなったような得意の気分にか

せはしなかったであろう。しかし実際は棚ボタの身分上昇であったから、農民は何となく労働者と肩を並べていた昔の身分から一階級出世したようになつもりになり、労働者から離れて逆に支配階級に親近感を持ち、保守化して行った。そして、そこへつけ込んで農民の成り上がり意識をくすぐる国家独占資本のおだてにまんまと乗せられて、易々と丸め込まれて行ったのである。

かくて農民階級は急速に労働者階級との階級的親近・連帯感情を失い、その反射として労働者階級は階級的に孤立を深めて行った。加えて先述の如く、労働者階級自身の相当大きな部分が次第に中間階層化し、農民と同じように本来の仲間に対していわれなき階級的優越感を持って分離して行ったから、一般労働者階級（労働者大衆）の孤立はいよいよ深まりつつある。そしてそのことが、もともと階級闘争力を弱める種々の内部原因を持つ日本労働者階級の階級闘争力を、ますます弱めつつある。

左翼日和見主義と右翼修正主義との間を揺れ動く 戦後の日本労働者階級闘争——その原因、十字架 を背負ったまま闘う者の悲劇

以上が現代日本労働者階級の階級闘争が負っている宿命の大十字架である。この十字架の巨大な重荷に堪えかねて、今日日本の労働戦線・社会主義戦線は分裂し大きくよろめき或いは攻撃・前進の気力を失ってその残濠にうずくまり陣地を確保し潰走を食い止めるだけで精一杯のように見える。この状況を超えて進む路は二つ在る。一つは大十字架を背負ったままよろめく脚を踏みしめつつ国家独占資本のいよいよ強化された要塞に向かって成算なき突撃を試み蜘蛛の巣のような敵の火線に身をさらすばくち的攻勢、いわゆる極左日和見主義の路線である。戦後共産党の主導下にまず展開された労働者階級闘争の路線は、自らが負う大十字架の巨大な重味否

その存在にすら全く気付かぬ楽天的で裏返せば無責任な情勢判断に引きずられて客観的には正にこの路線をひた走ったのである。この腰の伸びた攻勢は1948年頃から始まる国家独占資本の総反攻に殆ど持ちこたえる力を持たなかった。かくて1950年のレッド・パージや左派系組織の強制解散を契機に、民間・総評ら右派系組織は極左路線に付いて行けなくなった労働者大衆を共産党の手から奪い取ることに成功し、労働者階級闘争の主流的路線は大きく右旋回する。しかしなお冷静な自己批判を欠きこの右旋回の原因を単に米日国家独占資本の強圧力とこれに迎合する右翼日和見主義者の陰謀とのみに帰し労働者大衆のそれへの反発を当てにした極左冒険主義者たちは、彼ら以上に楽天的で無責任なソ連共産党の指導の下に（ソ連の日本維新を不完全な市民革命と規定する甘い判断を延長すれば、戦後いよいよ社会主義革命の機が熟したという甘い情勢判断が当然出てくる。中国共産党が毛沢東路線の確立するまでソ連共産党の直接指導の下に重）日米講和条約の発効・安保体制の発足を契機に、これに対して一段と激化を予想される労働者階級の攻勢に対処するための日本国家独占資本による一連の強圧立法の準備（破防法・ゼネスト禁止法・労働三法改正など）・これを阻止するための労働運動の盛り上がりという険悪な情勢を背景にして、遂に1952年血のメーデーの暴挙に出るが、期待した民衆の蜂起は起こるはずもなく、米日国家独占資本に労働運動・社会主義運動弾圧強化の絶好の口実を与え、又労働者大衆を階級闘争に対していよいよ消極的ならしめる効果を招いたにすぎなかった。かくて戦後の極左路線はここに一頓挫する。その前後から労働者階級闘争の主導権は右派系組織に移り極左路線への反動から革命的階級的色彩を薄くした経済主義路線が進出するが、その弱体につけ込む米日国家独占資本のあまりにも露骨な弾圧政策は追いつめられた右派系組織を窮鼠猫を噛む左旋回に踏み切らせ、社会党主流や総評を共産党に代る新たな極左路線へと向かわせる。経済主義への反動からこの新極左路線は国際的政治主義路線（地道な日常闘争とそれを通じて大衆の階級意識を高めこれを革命勢力の戦列に組み入れて行くための学習活動とを重視せず、専ら世界人民の国際的階級闘争の一環としての反安保・反自衛隊・反基地・反原水爆闘争へと高められていない大衆を強制的に或いは安価）の形をとるが、日本労働者なヒューマニズムに訴えて駆り出して行くやり方。）

階級闘争の宿命的十字架に対する反省を依然として欠き従って自己の組織的欠陥（官僚主義・大企業独善主義・組合利己主義・企業別組織型態・自然発生的ユニオン・ショップ）から来る弱体さに目をつむったまま推進されたこの闘争は、当然実力不相応に背伸びしはね上がり現実から遊離した観念的闘争となつてますます指導部の独走・労働者大衆からの遊離を招き、そこで無理して大衆をこの路線に駆り立てるべく上からの指令と締め付けとに訴える結果、ますます官僚主義の欠陥、大衆の指導層からの離反、およびその具体的現われとしての組織活動への大衆の無関心・指導部一任・或いは逆に指導部批判・分派活動・そしてやがて組織からの離脱・離反の傾向を深める。一方、労働戦線の動揺・混乱をよそに、先述せる独占資本主義の強化と資本家階級政党の大同団結（保守合同）による保守安定万年政権の確立とにより、今や国家独占資本主義体制をほぼ完成するに至った支配階級は、更に労働戦線を分裂させて彼らの体制への脅威を緩めるべく、労働者組織指導者層中のダウ幹・右翼修正主義者とひそかな陰謀をめぐらし、観念的極左路線・国際的政治主義路線に背を向け始めた労働者大衆を非階級的・労資協調的経済主義路線へ誘導して主流組織から切り離すことに成功する（社会党・総評と民社党・同盟との決裂）。企業共同体意識・組合利己主義に毒されている大衆は易々とこの陰謀に乗せられ、資本家と生産において協力し分配において争う式の右翼修正主義的教条のとりことなり、自らが背負う十字架の重荷を自ら進んでますます重からしめてゆく。一方主流組織は分裂の責めを右翼修正主義者と彼らを抱き込んだ国家独占資本とに負わせて依然根本的な自己批判を回避し既定の路線を進むだけであるから、ますます大衆と遊離し大衆の組織への不服従・組織内の分派活動・そして組織からの離脱傾向が次第に進行する（最近の、社会党得票率の漸減傾向や総評加盟民間組合数が同盟に追い抜かれた）。かくて、観念的極左・国際的政治主義路線と右翼修正主義・経済主義路線とのいずれにも絶望したが、彼らを絶望に追いやる真の原因たる所の大十字架に依然として気づかぬ労働者大衆の一部は、もはや成算ある階級闘争の目標をどこにも見出しえぬまま、米日国家独占資本の待ちかまえた十字砲火に好んで身をさらす賭博主義・虚栄的英

雄主義・虚無主義の路線つまりトロツキズム・無政府主義などの名で呼ばれる極左日和見主義路線へと走るか（最近の三派系全学連の活動の如く）、又は溺れる者は藁をも掴む式の宗教的政治活動へと走って（最近の創価学会・公明党の抬頭に見る如く）、ますます労働者階級闘争の戦列を混乱させている。

以上、戦後から現在に至るまでの日本労働者階級闘争の試行錯誤の過程が明らかに証明しているように、十字架を背負ったままの闘いは、もし指導者が階級主義に徹しようとするれば、必然的に労働者大衆と遊離して、メーデー暴動に典型を見る楽天的極左冒険主義路線・左旋回後の社会党・総評の政治主義闘争に典型を見る笛吹けど躍らずの観念的極左路線・最近のトロツキストらの破壊的行動に典型を見る悲観的極左冒険主義路線の如き極左日和見主義路線に陥って挫折し、徒らに労働戦線を混乱・分裂させて国家独占資本の立場を強化する利敵行為となるだけであり、又もしこの挫折を恐れ大衆から遊離すまいとすれば、逆に大衆の負う十字架にひざまずきこれに迎合しこれをいよいよ重からしめることによって階級闘争を形骸化し遂に大衆を国家独占資本の手に売り渡す所の、最近の民社・同盟路線に典型を見る右翼修正主義路線に転落しなければならない。かくて今日、十字架を背負ったまま国家独占資本に真の打撃を与えうるような階級闘争の路線は存在しない。真の階級闘争は何よりもまず、この十字架の重荷を自覚しその正体を見窮め、これを克服する途を発見しそして勇気と忍耐と努力とを以てこの途を断乎踏み進めることから始めなければならないのである。われわれは既にこの十字架の正体を白日の下にあばき出した。引き続いてその克服の途を見定めることが次の課題である。

日本労働者階級闘争の新路線、十字架克服闘争——克服すべき三つの壁、「企業の壁」「官僚主義の壁」「集団利己主義の壁」——壁の向こうの三つの目標、「横断的組織」「大衆路線」「世界全人民連帯」——大衆社会における革命の新方式、「労働者階級大衆組織の」議会制民主主義国家権力機構および独占資本主義経済機構に対する「揺さぶり・強圧・追い詰め・廃滅・入れ替り方式」——以上の目標・方式に従う国際社会主義革命の一環としての日本労働者階級闘争の進め方、不断の学習に基づく日常闘争と国際階級闘争との直結、国際社会主義革命の将来の展望

日本労働者階級闘争の負う宿命的十字架は、思い切ってこれを整理すると次の三つの種類に分けることができる。

第一は企業共同体理念から導かれる諸々の弊害であって、目ばしいものを挙げれば、企業別組合を中心とする組織型態（連合体を作る場合にも各企業内組合の特殊事情・自主性が大幅に尊重される）、自然発生的ユニオン・ショップ（同じ企業に雇われている以上は、たとえ階級意識も組合員としての自覚もなくむしろ反階級主義的・反組合的な意識の労働者）、それらと因果表裏する労資協調主義への強い誘惑、各企業特殊事情が労働運動に対して強い障害となる傾向、御用組合化傾向、そして雇用労働者と失業労働者との共同闘争の困難、などがある。従って、十字架克服闘争としての来たるべき日本労働者階級闘争の新路線は、第一にこの障害即ち「企業の壁」を突き破って、諸企業を横断する大同団結の組織へ労働者を結集させること（「横断的組織」）を目標とするものでなければならない。このような組織に加盟する労働者は、当然企業共同体意識を克服し明確な労働者連帯意識を持ち自発的主体的に当該組織に加盟する者であるはずだ。こうして労資協調ムードや御用組合化傾向を次第に克服すると共に、労働条件の企業間隔差を次第に消失させて従来労働者大同団結への大きなつまづきの石で

あった各企業特殊事情への配慮の必要性和習性を克服して行くことができるし、失業労働者との共同闘争により彼らの強力な反体制的エネルギーを結集してゆくことができる。又首切りを恐れて労働運動が萎縮することを防ぐこともできる。

さて第二は、戦前の労資関係および官民関係、ならびにそれを雛型とする一般的な階級間分業関係の基本構成原理の遺物たる、労働者の使用者に対する、人民の官僚機構に対する、および一般に下位者の上位者に対する、平成員の役つき成員に対する、又は弱者の強者に対する身分的隷従原理が、労働者階級組織の構造に及ぼしている種々の悪影響である。目ぼしいものを拾うと、まず労働者組織管理機構の官僚主義化として一括される所の、組合や政党の役員・指導者のボス化・独善化、彼らの上からの一方的指令と締めつけ（自然発生的ユニオン・ショップがこれの締めつけにしばしば利用される。）による組織運営、それを容認する又はその反射として強制される一般組合員・党員の役員・指導者への組織運営の一任従って組織運営への無知・無関心、その結果生ずる一般組合員・党員の組合員意識・党員意識・階級意識の稀薄従って組合運動・党活動の全体的不活発化・停滞、などがある。このような現象は連合体や党の上位組織と下部組織との間でも起こり、企業別組織の壁とその内部における上記の如き官僚主義の壁とに妨げられて不活発に陥っている一般労働者・党員の活動をますます停滞させる。次に、身分的支配・被支配原理の悪影響は、一般労働者自身の内部にいわれなき身分的差別・対立関係を生み出し、又それが共通上位者との関係をめぐって同僚間の身分的異質感や競争・対立を生み出すように作用して、全労働者の大合団結を妨げ、労働者階級組織の一元化・階級闘争力の結集を内部から阻害する強力な要因となる。例えば、職制上の上位者と下位者、その上位者との関係をめぐる下位者同志、職員と工員、本工と臨時工、大企業労働者と中小企業労働者との間に、一種の身分的異質感が生まれる。そこから、身分的に恵まれている方の労働者組織例えば大企業の本工組合（これが今日の労働組合の主勢力である。）の労働貴族意識・独善・未組織労働者への冷淡を生み、又身分的に恵まれ

ていない方の労働者は労働組合の主流から見捨てられ無視される結果その組織化が極めて困難となる。主流組合の労働貴族意識・独善・未組織労働者への冷淡は、はね返ってその組合員に、全労働者の階級的連帯意識としての真の階級意識が成立するのを妨げ、集団利己主義を助長して、結局はその組合自身の力を弱めるように作用する。以上が来たるべき日本労働者階級闘争の新路線が克服することを目指す第二の障害たる「官僚主義の壁」である。そして日本の労働者階級がこの壁を乗り越えそこに向かって進むべき目標は、当然、少数の役員や指導者による労働者階級組織管理機構の独占支配を排し、全労働者が確乎たる階級的自覚に基づき各自の自由意思と責任とにおいて自らの手で自組織労働者だけのためではなく失業・臨時・中小企業労働者などあらゆる種類の労働者を分け隔てなく含む全労働者階級のために労働者階級組織の管理運営に当たるという原理（「大衆路線」）に基づく、新しい労働者階級組織型態を確立することである。

従来の日本労働者階級組織の通常の運営機構は、最高の意思決定機関たる全員集会の意思をそこで選出された役員が執行するという仕組みであって、要するに近代市民国家の議会制民主主義国家権力機構の模倣である。全員集会が議会に、役員会が政府に相当するわけだ。全員集会の意思決定や役員を選出は多数決に従うので必ずしも全員の意思を反映しない。しかもその役員は一旦選出されると、改選の時批判を受けるだけで中間の通常的な運営管理はすべて役員一任ということになるのだから、全員の意思と通常運営管理との間には普通の場合でも大きなギャップが存在する。そこへ上記の官僚主義化を必然とする諸要因が加わると、このギャップはいよいよ拡大されて、役員独裁・大衆の無関心という官僚主義の弊害はいよいよ深刻になる。今日日本の議会制民主主義が一党独裁・国民の政治への無関心という頹廢の泥沼に落ち込んでいるのと、全く同様である。よく考えてみれば、そもそも労働者大衆組織がブルジョア民主主義の真似事をしたのが間違いなのである。ブルジョア国家の議会制民主主義は、本質的に、先記の多数決制・代表制・および意思決定機関と意思執行機関との分

立というからくりによって、国民全体と国家権力直接担当者との間を裂き、これによって資本家階級が、国政への全国民参加の形式の下に実質的には国政を自己の手中に独占する手段だからである（こういう本質が見抜けなく、或いは見抜いていくせにわざと気づかぬふりをして、議会制民主主義を通じて社会主義革命を遂行しうる、と主張する修正社会主義者は、とんだお人好しか悪質なペテン師である。）。

それゆえ、日本の労働者階級組織が官僚主義の壁を克服するために最も有効な手段は、多数決制・代表制・および全員集会と役員会との分離を原則とする従来の組織運営機構の構造を根本的に変革することである。この構造変革の指導原理が即ち大衆路線なのであって、要するに従来の役員会を廃して全員が全員集会における大衆討議を通じて決定された基本方針の執行を各自の持場・部門において大衆討議を通じ分担して執行するのである。大衆討議が多数決に、全員分担制が代表制に代り、全員による決議機関と執行機関との兼務が両機関の分離に代るのである。従来の役員会は執行の総括を行なうと共に全員集会と大衆執行機関とを連結する役割を果たす所の組織中央となる。全員集会で決議された長期的方針を具体化するために組織中央の定めた方針は、あまくだりの指令としてでなく討議・学習の資料として、各持場・各部門の執行機関たる大衆組織へ送られそこでの大衆討議・大衆学習を通じて実際に執行され、その過程で生まれた問題点・それについての意見は各大衆組織から下から上への陳情・要望・意見具申としてでなく中央における討議・学習の資料として組織中央へ送られ、そこでの大衆討議・大衆学習を通じて集約・総括されて従来の執行方針の再確認・修正・廃止や新たな執行方針の確立として結実し、かくてそれは再び新たな討議・学習資料として大衆組織へ送られる……。このような、組織中央と大衆組織との間を無限に往復する相互的指導・討議・学習の連鎖過程を通じて全員の意思が絶えず基本方針として集約されては（従来の機構では決）全員の分担の下に絶えず具体化される（従来の機構では議・立法に当たる。）（執行・行政に当た）という形で全員参加による全員集会決議の全体的執行が行なわれるのである。そして又定期的に、或いは全組織の運命を左右する重大な状況に対処して、それまでの長期的組織活動の総括的集約を行ないその結

論に基づいて新たな長期的展望と長期的活動方針とを確立するために、組織中央が世話して大衆組織との上記のような指導—討議、学習の課程を踏みつつ全員集会を計画し議題を準備しこれを開催する。そしてそこで決議された長期的基本方針を具体化するために、再び全員参加による上述の全体的執行過程が開始される……。そしてかような形における全員集会と大衆執行機関との緊密な連結の下に組織の全体的運営が行なわれるのである。組織中央はこの連結を巧く行なうために、各大衆組織の責任者と全員集会から直接選出された者との両方によって構成されるのが適当である。かかる大衆路線に基づく新組織の下に労働者大衆全員が地道な日常闘争に直接参加しその成果に対して直接責任を持つとき、階級闘争は労働者大衆自身のものとなり、従来のそれに対する無知・無関心・無責任・付和雷同のおつき合い的ないしやむをえざる態度に代って、熱心な討議・学習を通じての正しい認識・研究・提案・推進・指導、強い責任感、自覚的・自発的・積極的参加の姿勢が全労働者大衆を充たす。しかも、このような真の大衆組織、欺瞞的なブルジョア民主主義に代る真の民主主義の体现であるこの組織の中には、労働者大衆を引き裂く如何なる身分的差別も住みつきえない。大衆から区別される役員や指導者はどこにもいない。命令を発する者とそれを受ける者との区別はもはやない。全員が互いに指導し合い学習し合うだけである。即ち、階級間分業機構は業種間分業機構の中に完全に吸収され消滅するのである。それ故この組織に馴れた労働者の眼には、もはや職制・職能・所属企業・労働条件・社会的地位などの如何程大きな差異も、全労働者が対等の同じ仲間であることを阻む壁とはなりえない。かくて労働者階級の階級的自覚と階級的叡智と階級的連帯と階級的闘争力と従って革命的エネルギーとは飛躍的に上昇する。

なお、大衆路線は以上の如く本質的に「日常闘争」とその過程における大衆討議に基づく「階級的学習」とを重視する。しかして後に述べる如く、日常闘争を通じての階級的学習は、日本労働者階級闘争の前に立ち塞がる三つの壁を突破し大衆路線を含む三つの目標に到達するために不可欠

の手段なのであるから、大衆路線は日本労働者に進むべき目標と目標到達の路とを同時に示すものである。

更に日常闘争の重視は決して革命闘争や国際政治闘争への参加を排したり軽視したりするものではない。地道な日常闘争を通じて積み重ねられた学習の成果として大衆の革命的エネルギーが蓄積され、それがおのずと溢れて日本国家独占資本主義体制の打倒・変革を直接目指す革命闘争や世界全人民が連合して行なう国際政治闘争の一翼としての日本人民の闘争を強力に推進する力となった時にこそ、革命闘争や国際政治闘争の成果も挙がる、と考えるのである。故にこの路線は右翼修正主義者の経済主義と極左日和見主義者の冒険的・賭博的又は観念的な政治主義とを共に排斥する。

特に後者の排斥は、国家独占資本主義体制下の新情況に対応する革命戦術の変化という観点からも必要である。既に中国やベトナムの社会主義革命の過程が実証した如く、国際的国家独占資本主義体制下の植民地諸国における反帝国主義闘争と不可分に結びついた社会主義革命においては、現政権は強大な外国の国家権力および独占資本に支持されているから、フランス革命やロシア革命のように、一握りの大衆指導者や革命組織が大衆の不満に乗じこれを煽動して局部的な暴動を起こし、この暴動を以て全人民の中に鬱積した不満を爆発させる導火線となし、かくて全人民の一斉蜂起により一挙に現政権を転覆して、その一握りの大衆指導者や革命組織が国家権力を奪取し、奪取した国家権力を用いて国家社会体制の根本変革を強行するという、旧型暴力革命はもはや不可能であり、一握りの大衆指導者や革命組織に代って、人民大衆の戦闘組織が革命の推進主体となって、外国の強大な国家権力および独占資本ならびにこれと結託した自国国家権力および支配階級と闘わなければならないのである。資本主義諸国の国家権力および独占資本の出店にすぎない植民地後進諸国においてさえそうなら、まして今日の強大無比な国家独占資本の本拠地においては、一握りの大衆指導者や革命組織がどうあがいたところで、暴動は強大な警察力・軍事力によって一瞬にして鎮圧され、大衆蜂起を誘発する力などあるはずが

ない。いわんや、日本の国家独占資本はただでさえ強大である上に、一層強大なアメリカ国家独占資本の直接の軍事的後楯があり、あまつさえ労働者階級の階級闘争力は他の国家独占資本主義国に比し遙かに微弱なるにおいてをや、である。かかる状況下に旧型暴力革命の夢を追う愚かさは、既に極左冒険主義者によるメーデー暴動や1960年の安保反対闘争における観念的左翼政治主義者による各種騒擾事件や最近のトロツキストらによる幾多騒擾事件が十分これを証明している。しかしさればと言って中国やベトナムの真似をして人民大衆の戦闘組織を作るなどということは、国家独占資本主義体制の強力で能率的でよく行き届いた治安機構の下では更に可能性に乏しい、と言わんより全く不可能である。では情勢は革命勢力にとり全く絶望的かと言えれば必ずしもそうではない。

国家独占資本主義体制下の現代社会はしばしば大衆社会と呼ばれている。この言葉の使い方は人により少しずつ違いがあるが共通点を括り出して定義すればほぼ次のようになる。即ち、大衆社会とは、フォーマルな（正式の）社会機構の下に組織化されていないという意味で群集（マス・烏合の衆）にすぎず、従ってフォーマルな社会機構が専ら又は主として人々を組織する力を持っていたこれまでの国家社会では、稀に暴発する群集心理に駆られた群集行動による以外には殆ど見るべき社会的影響力を持ちえなかった所の大衆が、例えば各種の教育機関や書物や新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等各種報道機関やそれらを利用し又はそれら以外の各種の社会機構を利用して形成される各種の宣伝機構の働きかけにより、インフォーマルな社会機構の下でインフォーマルな組織化を受け易い状態にあり、かつ現実に絶えずそのような組織化を受けており、その結果或る目的に向って大衆の行動をそのように組織化することに成功した人々は、フォーマルな社会機構上のフォーマルな権力を全く持たず又は全く利用しないにもかかわらず、フォーマルな権力を持ちかつこれを利用して人々と同等又は時としてそれ以上に強力な社会的影響力（社会機構を己の欲する方向へ動かし又はしばしば変革する力）を行使しえかつ不断に行使しつつある所の社会、又大衆の側から言えば、大衆がこのよ

うなインフォーマルな組織化を、多くの場合受動的に受け、しかし時として能動的主体的自発的に自らに施すことにより、多くの場合外から条件づけられた所の、しかし時として主体的自発的な自らの意思によって、多くの場合フォーマルな社会機構の枠外で、しかし時としてフォーマルな社会機構を無視し又はこれに反抗して、強力な社会的影響力を行使しえかつ不断に行使しつつある社会、である。そして更に付け加えて言えば、このようにインフォーマルな社会機構およびそこでのインフォーマルな権力を握る特定の個人・組織・又は大衆自身の社会的影響力が、同じ分野へ同じ種類の社会的影響力を行使することを目指して作られているフォーマルな社会機構およびそこでのフォーマルな権力者の社会的影響力よりも圧倒的に強くなったため、フォーマルな他の社会機構およびそこでのフォーマルな権力者が次第に後者を軽視し又は無視して前者を主として又は専ら相手にするようになり、その結果後者はますます社会的影響力を失って無力化し形骸化し、それに反比例して前者の社会的影響力が高まり、かくて次第に前者がインフォーマルから^{セミ}半フォーマルな機構および権力にそして遂には全くフォーマルな機構および権力に変質して行く、という現象が随時随処に起こる、ということも、大衆社会の一つの特徴である。例えば、従来ならば或る商品を各製造元が卸・小売機関の手を経て大衆に売りつけるルートは大体固定していてこれがフォーマルな販売組織をなし、大衆はこれら各組織の末端の各人と接触しうる範囲の必然的に極めて限られた小売機関の間で極めて限られた選択により極めて小さな影響力を当該商品生産販売機構の全体に対して行使しうるにすぎなかったが、大衆社会では或る製造元が、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの宣伝機関をフルに利用し、又は各種の直接販売手段を使って、自己の製品に対する大衆の巨大な需要を作り出させ、この需要に応じうるように旧来のフォーマルな販売組織に対して変革を迫る圧力たらしめ、又は旧来のフォーマルな販売組織を大衆が相手にせず主として又は専ら自己の生み出した新しい販売組織に頼らしめるように仕向け、その結果旧式販売組織はすたれて新販売組織がそれに取っ

で代る、と言った現象が不断に大量に活発に起こっている。政治・学問・文学・芸術の世界でも同様に、旧来のフォーマルな権力機構・権威機構の中での権力・権威争奪闘争のほかに、その機構の外で大衆の意識に直接働きかける前記の如き各種のテクノロジーを使い大衆の支持を取りつける闘いが近年頓に活発で、その結果フォーマルな権力・権威とインフォーマルな権力・権威とがしばしば併存・対立し、両者間の優劣をめぐる更に新たなフォーマル・インフォーマルな闘いがくりひろげられる、と言った状態である。要するに大衆の人気や支持のランクと政界・学界・文芸界におけるフォーマルな序列とがはっきり二本立てになり、しかも両者を一致させようとする働きかけが双方の上位ランク者およびその追従者から相手方組織に向かって不断に激しくしつこく行なわれて、新しい型の激しい権力闘争を生み出している所に、大衆社会の一つの特徴がある。そしてこの闘争の過程で最も急速に没落してゆくのは、社会構造のかかる急激な変化に全く気づかず、従来のフォーマルな社会機構およびその機構上の権力・権威の普遍性を信じ、従ってインフォーマルな新機構・新権力からの攻撃を昔ながらの自機構成員中の被支配階級不満分子の抵抗・叛乱としか理解しえない、硬化せる頭脳のフォーマルな権力者・権威者である。彼らは、大衆に直接働きかけ大衆を直接掴んでこれを組織化することによって強大な勢力となった、インフォーマルな機構および権力に対抗するためには、自分自身が同じように大衆に直接働きかけ大衆を掴んでこれを組織化しその力で相手を圧倒するか、それが出来なければむしろ新機構・新権力に譲歩しこれに対して自機構・自権力機構内に重味のあるかけ心地のよい椅子を用意してやることによってこれをフォーマルな機構・権力として認めて体制内化しその反体制的エネルギーを逆に自機構・自権力支持の体制的エネルギーに変質させるか（つまり丸め込むか）、いずれかの方法しかないことに全く気づかず、昔の権力者・権威者が叛乱分子に対してやったのと同じ対処の仕方、つまりその権力・権威を行使して弾圧するか、それが不可能とみると「自分たちの機構の下で自分たちがやっている事に不満があれ

ばそれを改めるようにするから話し合おうではないか」と呼びかけるか、のいずれかの手段に出る。しかしかかる手段はいずれも全く見当違いで、相手を抑えるにも相手と話し合うにも全く方向がずれていて無力である。なぜなら、インフォーマルな権力・権威の下に組織された大衆にはフォーマルな権力・権威など通用しないし、彼らはフォーマルな権力者・権威者のフォーマルな機構の中でのやり方や能力に不満があるのではなく、フォーマルな権力者・権威者が自分たちの機構および権力・権威をフォーマルな機構および権力・権威に対立する独立の機構および権力・権威として認めないことに不満があるのだからである。こうして頭脳硬化したフォーマルな旧機構上の旧権力者・権威者は、事態を全く理解できず打つ手は次々に的を外れ、そのうちにインフォーマルな新大衆組織だけでなくフォーマルな他の既存機構上の権力者・権威者もその無力・無能ぶりに愛想をつかしてこれを見放し無視するようになり、かくて彼らは形だけを残して次第に忘れ去られて行く。その典型的な例はド・ゴール体制下フランスの議会・政党・資本家労働者の従来組織上層部や現代日本の多くの大学教授会である。

1968年5月のフランス学生・労働者の大衆暴動は、いろんな意味づけや評価があるが、とにかく従来フォーマルな社会機構に対するインフォーマルな大衆組織の全面的参加要求闘争であったことだけは間違いない。そして俊敏なド・ゴールはさすがにこの点を的確に見抜いたから、一方で「大衆参加を全面的に認める」と言って学生・労働者大衆をなだめつつ他方で共産主義の脅威を説いて事態が全くつかめず右往左往している国民の保守的な層をまとめてしまった。この場合彼はまずブルジョア民主主義体制下のフォーマルな国家社会機構たる議会・政党を全く無視し、とりあえず既存の半フォーマルな大衆組織たる資本家と労働者との階級組織（経営者連組合大組織）の上層部権力者と話し合っただけで大衆参加を認めることで事態をおさめようとした。しかしこれら既存の大衆組織は既に国家独占資本主義体制にしっかりとめ込まれ丸め込まれ体制内化しその結果官僚主義化してその

上層部権力者はすっかり大衆から遊離して大衆から見ればブルジョア民主主義体制としての国家独占資本主義体制上のフォーマルな権力者にすぎなかったから、彼らを説得したにもかかわらず大衆は全く説得されなかった。これに気づいたド・ゴールは機敏に作戦を変え、大衆から遊離したこれら組織は議会・政党もろとも無視し左翼組織はむしろ弾圧する形をとって保守的大衆に対し直接結集を呼びかけ、同時に大衆参加による新体制を約束して進歩的大衆の要求にも直接応え、かくて大衆の広範な層を掴むことに成功したのである。この間左翼政党や左翼組合の幹部は去就に迷ってますます大衆の信望を失い、右翼政党や資本家組織は大衆参加に躊躇を示しながらも結局大衆を掴みえない無力さからド・ゴールについて行かざるを得なかった。

日本の大学運営は、形式上は西欧中世以来の古色蒼然たる大学自治の原則に従い、教授会という特権集団が学問の自由の名の下に行なう利己的独善的な管理に委ねられているが、明治維新以後天皇制国家権力の官僚養成機関たる国立大学を中心として発達して来たため元来外部権力に対して従属性の強い伝統と国家独占資本主義体制下研究・教育に対する国家独占資本のフォーマル・インフォーマルな介入強化を必然とする状況の圧力とにより、近年教授会中心のフォーマルな運営機構は急速に形骸化し、独占資本の意を体した国家権力や私学経営者は、形式上名目上は教授会の特権とその庇護の下における教授たちの利己的独善的行動を容認することによって巧みにこれを抱き込みながら（尤も、多くの中小私学では、私学経営者はこの特権すら認めようとしない。）、実質上は教授会を無視しその頭越しに直接教員・職員・学生の研究・教育・生活に対する指揮・監督を行なって来ていたのであるが（今日、大学の教育・研究機構の在り方は施設・予算面においても基礎基準面においても殆ど全く国家権力（文部省当局）と私学経営者との意思によって決定され、教授会は単にその決定された基本方針の中で大局的には殆どどうでもよいような些末の問題について）、最近俄かに学生大衆が国家独占資本や私学経営者のこのような大学教学および学生生活への直接的干渉・規制に対する抵抗を組織化し到る処で大学当局（文部省出先機関・私学経営者・それに抱き込

まれ手先化) と摩擦・紛争を惹き起こし始めると、これまで隠されていたフォーマルな教授会中心管理機構の形骸化・無力化が俄然顕在化し、教授会が自己を中心とする古い大学自治機構の枠内で学生運動を一種の叛乱と見る立場からこれを弾圧したりこれと話し合おうとしたりしても大学運営機構自身の中で直接発言の場を持ちたいという学生大衆組織の要求とは全くすれ違って学生大衆組織からは相手にされず、又同じく教授会中心の大学自治を守ろうとして国家権力や私学経営者の介入を拒否しようとするれば、国家権力や経営者は陰に陽に教授会に圧力をかけ又はこれを懐柔して学生を弾圧し教授会を実質上の中心とする従来の大学運営機構を固守する方針に従わせようとし、もし教授会がこれに従えば自ら国家権力・経営者の実質上の走狗にすぎぬことを内外に確認させることになるし、さりとて従わずに自らの手で紛争を解決しようとしても上記のように学生から相手にされず徒らに右往左往するにすぎずその無力ぶりを内外に公示することになり、弱り抜いた果てに結局は自然と背後に退いて事態の解決を国家権力・経営者と学生大衆組織との直接的な激突又は話し合いによる妥協に委ねるの外はなくなる。又その過程で教職員の大衆組織がインフォーマルな形で大学運営機構への実質的影響力を行使し、教授会をさし置いて国家権力・経営者と学生大衆組織と教職員大衆組織との闘争や協議を通じての勝敗・妥協により問題が解決されることになる。

以上の分析は、大衆社会出現の原因が、普通説明されているように単に大衆の意識に直接働きかけてこれを支配するテクノロジーの発達だけに在るのではなくて、一層根本的には次の点に在ることを、教えている。国家独占資本主義体制は既述の如く、国家権力と独占総資本とが、一面において旧資本主義国家社会体制の腐朽部分たるフォーマルな旧式帝国主義機構、その一環をなし又はその支えとなっている各種のフォーマルな社会機構(階級、軍隊、政党、議会、植民地官僚機構)を切り捨て又は無力化し、他面においてインフォーマルな労働者・農民等大衆組織の要求に譲歩しつつ巧みにこれを抱き込み体制内化(半フォーマライズ)しつつ、国家権力と独

占総資本とのインフォーマルな協力機構に基づくインフォーマルな共通意思によって、フォーマルな国家権力機構と農商工業機構とをその内外に存在するフォーマル・インフォーマルな社会機構の影響力を通じて、支配する機構である。言い換えれば、国家独占総資本は、20世紀初期までに一応完成した近代市民国家社会体制のフォーマルな諸機構を、議会制民主主義・資本主義の根本構造は維持しながら部分的に削除したり形骸化したりする一方、本来はこれと敵対関係に在るインフォーマルな大衆組織機構を、議会制民主主義・資本主義国家社会機構の旧式化し足枷化した部分と対決しこれを抑制する要素として巧みにフォーマルな機構に接続させ、かくて国家独占総資本に敵対的なフォーマル・インフォーマルな左右両要素を互いに噛み合わせ相殺させ合ってその毒素を消去させながら自体制の中に取り込むことに成功したのである。故に実は、国家独占資本主義体制の基本構成原理自身の中に、インフォーマルな大衆諸組織・そのインフォーマルな機構および権力の容認、その反面としてのフォーマルな機構・権力の部分的形骸化・無力化推進の必然性が、本質的に含まれているのである。にもかかわらず同時に、国家独占資本主義体制は、議会制民主主義と資本主義との基本枠を絶対に崩してはならず、従ってインフォーマルな大衆組織の影響力が自体制の足枷的部分から分泌される毒素（例えば議会の多党化や逆に一党独裁化・個別資本の過大搾取や過大独占・保守的議会や政府の資本に対する過保護、など）を適当に中和しうる程度を超えて大きくなることのないように、自らフォーマル・インフォーマルな社会機構を操って抑制的な影響力を絶えず行使することが必要である。しかしこれは明らかな自己矛盾であろう。インフォーマルな大衆組織とその機構・権力を育てねばならず、しかも或る限度以上に育たぬように抑えねばならず、しかもこれを抑えるために自らも新しいインフォーマルな大衆組織とその機構・権力を育てねばならず（例えば、ド・ゴールの個人的威信に基づく独裁機構を議会制民主主義機構の上に接ぎ足したこと自体、フランス国家独占資本にとってはそのような意味があったのだし、そのド・ゴールにしてから5月暴動で示された大衆組織の力を抑えるため、独占総資本の意思に或る程度抗ってまで新しい大衆参加の新機構を自己の主導権の下に作るように追い込まれたのである。）、そしてこの新

インフォーマル大衆組織もやがて必要以上に力を持たぬよう別の新インフォーマル大衆組織を育ててこれを抑えねばならぬ時期が来る（例えば戦後日本の国家独占資本は、農民大衆組織のインフォーマルな国政への影響力を認めて巧みに抱き込み、労働者大衆組織の勢力拡大への抑止力として利用しましたが、それが最近はあまりにも強くなり過ぎ国家独占資本の政策と対立する大きな圧力団体化し（例えば食管制度をめぐって）、又議会制民主主義の形式を維持するにも不都合な勢力と化しつつあるから、いずれ非農民大衆組織をこれへの抑圧力として利用し或いは育成せねばならなくなろう。又日本の私立大学では、経営者が左翼教職員・学生大衆組織の強大化を恐れて右翼教職員・学生組織を作り、やがてそれが強くなり過ぎて思うようにならぬので、又別の大衆組織を育てたりそれと提携したりして、大学紛争を収拾のつかぬ泥沼に追い込む場）。つまり悪循環が必至となる。こうなるわけは、国家独占資本は形式上議会制民主主義擁護勢力であるため、絶対主義権力や全体主義権力と違って、自分が認めたり作ったりした組織に対し少なくとも形式上は自主的活動の自由を認めざるを得ないからである。つまり元々飼犬を制御できなくなりそれに手を噛まれ易い本質を持っているのだ。そして教育やマス・コミの普及・発達で利口になった大衆は敏感にそれを見て取る。こうして雨後のたけのこのように大小の大衆組織が作られ、フォーマルな議会制民主主義・資本主義の諸機構に対して陰に陽に大きいそして複雑な影響力を行使するようになる。故に大衆社会の出現は単にテクノロジーだけで説明されうるものでなく、実は国家独占資本主義体制の基本構成原理自体から直接必然的に生ずる現象なのである。

現在までの所、これら無数のインフォーマルな大衆組織は主として集団利己主義に基づいて行動しているから反体制化の懼れは少なく、利己と利己とが互いに衝突し消去し合って全体としては国家独占総資本の支配意思の貫徹を妨害する力は小さい。しかし上に見た如く、国家権力機構の議会制民主主義の形式が次第に急速に広い範囲にわたって形骸化する傾向を示し始めたことは、国家独占資本主義体制の維持にとっては一つの危険信号である。なぜなら第一に、先程もちょっと触れた如く、議会制民主主義こそは、代表制・多数決制・および分権制のからくりにより、国家権力の発動を形の上では国民全体の意思に基づく如く見せかけながら実質上独占資本の排他的意思に基づかしめることを可能にする、極めて巧妙な手段だか

らである。国権発動に対するインフォーマルな大衆組織の影響力の増大、その反面におけるフォーマルな国家権力の担当者特にその最上位担当者自身による他のフォーマルな国家権力機構の軽視・無視（ド・ゴール独裁のこの傾向については前述した。日本でも各種圧力団体の横車で正規の国家機関の決定や答申が）は、この仮頻りに覆えされたり無視されたりしていることは周知の通りである。面を剥いで真相を露わにする。そして第二に、フォーマルな議会制民主主義国家権力機構の、インフォーマルな大衆組織のそれに対する影響力行使の是認による部分的形骸化の進展は、いわば大衆組織による議会制民主主義のなし崩し的変革であるから、これが恒常的な社会的動向として定着すれば、勢のおもむく所国家独占資本が設定する限界を超えて進行し、遂に革命へと発展する可能性を孕む。これこそ、真に革命的な労働者大衆組織のつけ入る隙である。

そもそもインフォーマルな大衆組織が作られ易くしかも大きな社会的影響力を行使し易い大衆社会的情况は、革命勢力にとって好都合・不都合両方向に作用する可能性を持つ。不都合な面を先に言うと、（一）安易に作られた組織は集団利己主義に走り易いこと（例えば、棚ボタの結社の自由や団結権のお蔭で苦勞なしに作られた戦後の農民組織や労働組合の運命は先述した。労働組合はまだしもいじめられたからそれ程でないが、丸めこまれた農民組織の集団利己主義の目に余ることは周知の通り）、（二）或る程度要求が通るので国家独占資本に丸めこまれて体制内化し易いこと（例えばフランス共産党や総同盟の体制内）、（三）国家独占資本側も大衆をインフォーマルに組織し易い条件に在り、殊にフォーマルな教育機構やマス・コミ機構を掌握しその巨大な影響力をフルに利用しうる立場に在る点では革命勢力側よりも一層有利であり、これと彼らの独占するフォーマルな権力機構とが結びつくとその大衆支配力は途方もなく大きくなる可能性があること、である。このうち（三）は普通の大衆社会論で特に強調されている点だが、実は革命勢力にとりそれ程大きな障害ではない。上述の如く大衆社会情况は多数大衆組織の圧力団体化により議会制民主主義の仮面を剥ぎ独占資本支配の実態をさらけ出させがちであり、しかも議会制民主主義の建て前上教育やマス・コミの極端な統制によりこの実態を

国民に対して徹底的に陰弊することはできぬ仕掛けだからである。要は、労働者大衆の前にさらけ出されたこれら事実を素材にして、労働者大衆にどう訴えかけるかである。そして、この事実を反体制的・革命的訴えかけの素材として利用した場合大きな効果を挙げることを妨げているのが、(一)と(二)とである。しかし欧米と異なり日本の国家独占資本は、労働者大衆組織を半フォーマルな機構に格上げしてフォーマルな自体制に接合することによりこれを丸め込むという手を殆ど使わない。つまり労働組合や万年野党の労働者政党をフォーマルな国権発動機構や企業経営権行使機構に参加させること（政治参加や経営参加を）を必要以上に忌避する。その原因は、労働組合や労働者政党が先記の如く欧米に比し甚だ弱体なので国家独占資本がそこまで譲歩する必要がないこと、戦前の社会体制から、従って幕藩体制からそのまま受け継いだ官民関係・労資関係についての官尊民卑的・身分関係的観念が依然根強いこと、に在る。従って労働者大衆組織が国家独占資本に丸めこまれて体制内化し易いために革命組織たり難いということは、日本の場合にはありえない。かくて残る障害は(一)だけである。ここでもし労働者大衆組織が集団利己主義の壁を巧く克服することができるならば、大衆社会的状況は日本の場合、次の点で革命勢力にとり有利な条件としてのみ作用しうる。即ち(一)それは労働者大衆の組織化を技術的に容易にしうるだけでなく、(二)議会制民主主義の仮面を剥いで国家独占資本支配の実態を露呈させることにより労働者大衆の革命意識を高めるのに恰好の素材を大量に呈供し、かつ(三)大衆組織の議会制民主主義国家権力機構への影響力の不断の増大・それに反比例する議会制民主主義機構の形骸化し無力化した部分の不断の拡大傾向に乗じて、社会分業機構の中心的な形成者を従来の議会主義勢力即ち政党政府から大衆組織へと移し変えるという形での革命到来の気運を盛り上げ、この気運に鼓舞された革命的労働者大衆組織をこの形の革命に決定的に踏み切らせるという可能性を開く。言い換えれば、革命的労働者階級大衆組織が、まずインフォーマルな社会的圧力によってブルジョア国家権力機構を外部から揺さぶり、次

第に国家権力の発動に対する実質的影響力を高め、その反射として旧来のブルジョア国家権力機構を、初めはその局部局部から無力化し形骸化し、やがてその局部的無力化・形骸化の範囲が次第に拡大して互いに繋がり合い相互作用しつつにブルジョア国家権力機構全体に拡がってその機能を完全に麻痺させるに至らしめ、かくて最後にブルジョア国家権力機構を、その機構の活動による保障の下に独占資本が保持していた一切の経済的支配機構もろとも一挙に廃絶し、労働者階級大衆組織の前述の如き大衆路線に立脚する運営機構を以て完全にこれに置き換える、という形の新しい革命路線が開かれるのである。

この社会主義革命の新方式は、次の点で従来の二つの社会主義革命方式、大衆暴動方式（ロシア革命型）および人民解放軍による内戦方式（中国・ベトナム革命型）と、はっきり異なっている。まず、大衆暴動方式は労働者階級組織（必ずしも大衆組織でない）が「既存の国家権力機構を奪い取る」ものであるに対し、この新方式は既存のブルジョア国家権力機構に対し労働者大衆組織が飽くまでも「外から揺さぶり圧力をかけ（自分の意思で勝手に動けなくするという意味で）影響力を行使する」という方法によってブルジョア国家権力機構およびそれと一蓮托生の独占資本を「次第に追い詰め身動きができないようにし麻痺させついに息の根を止めてしまう」のであり、その反射として、ブルジョア国家権力機構にとって全く外部的かつ異質的な労働者階級大衆組織運営機構の実質的社会形成力の及ぶ範囲と力とを次第に拡大し強化しつつにブルジョア国家権力機構および独占資本の経済的支配機構と「入れ替る」のである。次に、人民解放軍による内戦方式は、労働者階級大衆組織が単に実質上だけでなく名目上も既存国家権力機構およびそれと一蓮托生の支配階級の既存人民支配組織から「独立・対等の一種の主権団体として後者と闘いこれを打倒しこれに取って替る」ものであるのに対し、新革命方式は、労働者階級組織が相手の息の根を止める瞬間まで名目上は飽くまでもブルジョア国家権力機構の自己に対する主権を認め従って形式上は飽くまでも「相手の支配の下に身を置きつつ」実質上これを次第に無力化

し形骸化し麻痺させ代りに自己が「次第に実質上の圧力・影響力・支配力を拡大・強化して行き」最後に相手の「息の根を止めた瞬間に初めて名目上これに入れ替る」のである。相手の権力機構をそのまま奪い取るのではなく相手と全く異質な自己の機構を以てこれに入れ替える点では、内戦方式と新方式とは一致しているが、入れ替り方が、前者を正面からの決闘・果たし合いによらずれば、後者は側面からの揺さぶり・強圧・^{あな}陥穴掘りによる点で、はっきり異なっている。前者を名乗りをあげて斬り結ぶ武士の闘いとすれば、後者は面従腹背の奴隷の抵抗と闇の中から十字手裏剣を飛ばす忍者の襲撃とを絡み合わせたようなものである。けだしそれは当然であろう。前者は国際的國家独占資本主義体制という堅固な城廓の外での野戦であるに対し、後者は城廓の中における内応者の闘いなのであるから。

さてそれだけに後者即ち新革命方式には従来の両革命方式にない難しい点がある。即ち、一握りの革命組織の地下運動に頼る暴力方式や敵の支配範囲の外で労働者大衆を組織し動かす内乱方式のいずれとも事変り新方式は、名目上は終始、そして実質上も少なくとも初めのうちは、「敵の支配の下でしかもその目の前で」反体制的な労働者大衆の大組織を作り上げ「あからさまに」反体制的な意図によってこの大組織を動かさなければならないのであるから、こちらの力がまだ相対的に弱い間は、國家独占資本の至近距離からの狙い撃ちの的として、象のように巨大な労働者大衆の未だ階級・大衆組織化による堅固な甲冑を着るに至っていない無防備の集団をさらけ出すことになるし、その危機を辛うじて乗り越え完全な階級・大衆組織化を施して不敗の態勢を固めると、今度は國家独占資本が一転して懐柔政策に出て、國家独占資本が未だ名実共に支配権を保持している國家権力機構・經濟支配機構のフォーマルな一要素として労働者組織に適当な坐り心地のよい席を指定してやろうと猫撫で声で呼びかけ、労働者大衆がうっかりこの誘惑に乗ろうものなら、忽ち小っぼけな飴玉をしゃぶらされる代りに丸め込まれ体制内化しグニャグニャにされ革命的闘争力を抜き取られる大きな危険に曝されることになる。概して言えば、日本の労働者大衆は

第一段階の階級・大衆組織化に着手したばかりの段階で前述した企業の壁・官僚主義の壁に阻まれて早くも分裂しそこを国家独占資本に狙い撃ちされて戦線が全く混乱してしまっているのだし、英米の労働者大衆は第一段階を突破していよいよこれからという矢先先手を打った国家独占資本に見事に丸め込まれて殆ど完全に体制内化してしまったし、西欧大陸諸国の労働者大衆は完全という程ではないが大分政治参加とか経営参加とかのまたたびの臭いを嗅がされて猫同様手脚がしびれかかっているのである。

第一段階の危機克服方法は既に詳論したので、第二段階の丸め込まれ・体制内化の危機を乗り越える方法に焦点を絞って考えると、新革命方式を成功させるために特に気を付けなければならぬのは、「敵の息の根を止めるまでは、例え一局部一局面においてどんなに味方の力が強くなるうとも、絶対にブルジョア国家権力機構や独占資本支配機構のフォーマルな要素にしてやろうという敵の誘惑に乗ってはならず、いわんや自ら本気でそれを要求し手に入れてはならない。」という事である。つまり、飽くまで労働者階級大衆組織の実力による敵方権力・支配機構への実質的な影響力・封じ籠め力・支配力の獲得・強化にのみ専念すべきであって、決して敵方権力・支配機構への参加即ちフォーマルな政治参加や経営参加を求めるべきではない（但し、敵を揺さぶり強圧し追い詰めるための戦術として参加を要求し又或る程度形式的に参加することはかまわないし必要でもある。ただ実質的に参加しては）。なぜなら、革命の目標は敵の権力・支配機構の無力化・形骸化・麻痺・死滅およびそれと入れ替る労働者の革命的階級大衆組織の成長・拡大・強化・完全制覇に在るのであって、敵を倒しその手中からその権力・支配機構を奪取することにはないからである。もし愚かにもこの目標を見誤り、ブルジョア議会制民主主義国家権力機構と資本主義経済機構とをそのままブルジョア政党や独占資本の支配下から奪い去って労働者階級・大衆組織の支配下に移せば（議会主義の下で政権を奪取しそれを使って資本主義経済機構の漸進的構造改革をやろうと主張する、いわゆる）、途端にこれらの機構はそれ自身のメカニズムによってその新しい支配者を拘束し、労働者組織はブルジョア政党政府や独占資本家と全く同じように、これらの機構を維持し発展させるため

に、そのメカニズム即ち資本の労働力に対する収奪およびそこから来る矛盾を他に転嫁せしめるための帝国主義へと必然的に駆り立てるその非情冷酷な力に、従わねばならなくなる。かくて労働者階級大衆組織はいやおうなしに体制内化し国家独占資本主義体制維持勢力と化せしめられるのである。つまりミイラ取りがミイラになるのである。ブルジョア議会制民主主義国家権力機構と資本主義経済機構との支配権を全面的に奪取したつもの労働者階級大衆組織が陥るこの悲劇的運命は、イギリス労働組合会議およびイギリス労働党が身を以て示している。労働党政府は今や正にイギリス独占資本の完全な走狗と化し、後者の斜陽を救うために労働者組織をなだめすかし抑圧することに懸命であるし、労働者組織にすれば自分たちの代表者である政府与党の言うこととあればいやいやながらもきかねばならず、きく代償に組合利己主義を最大限に発揮し自己の既得利権だけは頑強に固守しようとし、政府与党も自己の基盤組織たる以上その要求には抗えないから、組合の既存利権に手を触れるような抜本的な社会構造改革には手をつけられず、かくて労資双方からの現体制維持圧力の間で自由を喪失しその日暮らしの現体制のボロ繕いに追い回されるだけである。又、現体制に部分的に参加したつもの労働者階級大衆組織の陥る運命は、アメリカ諸労働組合およびそれが一般に支持している民主党政府に代表されている。彼らは国際的国家独占資本の中核であり本隊であり総司令部でありかつ尖兵であってベトナム流血の当の責任者およびその政策の支持者である。そして仏独伊諸国の労働者大衆組織も政治・経営参加を通じて今や次第にその後を追う趨勢に在る。故に労働者階級大衆組織は、フォーマルな形での参加の誘惑を断乎として斥け（人間の本性である権力欲の故にこの誘惑を斥けるのは真に難しいが）、インフォーマルな形での圧力・影響力・封じ籠め力・支配力の確立・増大に専念し、外から敵を揺さぶり、押え込み、力づくで自組織の意思を尊重させこれに従わせ、次第に自組織の意向にお伺いを立てなければ身動きの取れぬ状態に敵を追い込み、かくて名目上の主人たる国家独占資本が名目上の召使たる労働者階級組織の実質上の奴隷と化するに至るまで、徹底し

て追いつめなければならない。繰り返す言うが追いつめるのであって奪うのではない。

以上がロシア革命型大衆暴動方式および中国・ベトナム革命型人民解放軍による内戦方式に続くべき、国家独占資本主義国家の内部における第三のそして来たるべき社会主義革命の方式である。いわば「労働者階級大衆組織による揺さぶり・強圧・追い詰め方式」である。最後に敵の息の根を止める所まで入れるなら、追い詰め後に「廃滅・入れ替り」を付け加えればよい。そして以上の分析の結果、この新方式による社会主義革命の行手を阻む最後の壁が、「集団利己主義の壁」であることは明らかである。これまでに述べた二つの壁即ち企業の壁と官僚主義の壁とを大衆路線に基づく横断的な労働者大衆組織の建設によって突き破り、労働者大衆の労資共同体意識・資本家や国家権力への従属意識を打破して全労働者大衆を一個の階級闘争組織に結集させかつその階級闘争に主体的に参加させることは、労働者組織が真の階級的かつ大衆的な組織となるための条件だという意味において（横断的組織は階級的組織となるための、大衆）（路線は大衆組織となるための、条件である。）革命を勝ち取るために不可欠の主体的条件ではあるが、しかしそれだけで主体的条件がすべて備わったことにはならない。なぜなら上述の如き新しい社会主義革命のための闘いは、国家独占資本がその権力・支配機構の中に指定する安定した居心地の好きそうな席への誘惑を徹底的に斥け、飽くまで体制外的・インフォーマルな立場にとどまって苦難の途を進む所の、大きな克己心を要求される闘いであるから、その闘いの主体である労働者大衆組織が自組織だけの利益のために他の労働者大衆組織や自組織成員以外の労働者の利益を無視し又は踏みにじって闘うような闘い、即ち集団利己主義に基づく闘いである場合には、決して成功しえないが故である。大衆路線に基づく横断的労働者大衆組織も、ひとたび集団的利己主義の毒に当てられ自組織の保全・利益伸長・勢力拡大のみに腐心するようになれば、西欧中近世のギルドと同様の保守的・体制内の組織になってしまう。欧米先進資本主義国の先進的な労働者大衆組織が国家独占資本主義体制下にはまり込んだ袋

小路は正にそれであった。

欧米の労働組合は日本のような企業共同体意識に邪魔されず又中近世ギルドの伝統を引いて初めから順調に職業別・産業別の横断的大組織として成長・発展し、日本のような資本主義の二重構造に妨げられずに全労働者を漏れなく結集する大組織を早くから作り上げて来た。フランス総同盟や共産党の官僚主義が云々されるけれども、労働者大衆の階級意識が一般に日本より遙かに高いから、そのため組合員が組合運営に対して全く冷淡になったり幹部まかせになったりすることも少ない。五月暴動で労働者大衆が幹部の指図に従わなかったことは、官僚主義への強い批判の表現である。英米では官僚主義の弊害は更に小さいようである。かように欧米労働者階級組織には日本のそれが今後克服しなければならない企業の壁・官僚主義の壁が最初からあまりなかった。しかしその反面、中近世ギルドから引き継いだ組合利己主義の伝統がその革命性に対する重大な障壁となった。欧米の労働組合は、初め熟練労働者の特権擁護を主眼とするギルドを中心として成立・発達し、機械技術の発達が熟練・非熟練の区別を次第に無用化するにつれて全労働者的組織に拡大して行ったが、特権擁護の伝統はそのまま残った。かくて今日でも欧米の労働組合は、初期の熟練労働者の集団利己主義に代る同一職種・同一産業部門・および同一国民労働者の集団利己主義に貫かれている。

それ故、日本の労働組合が企業と官僚主義との壁を克服しても、もし同一企業労働者の集団利己主義が同一職種・同一産業部門および日本人労働者の集団利己主義に取って代るだけならば、その行きつく所は単に、日本の国家独占資本を強制して、強大化した労働組合に対し今までのように弾圧や胡魔化しただけで臨んだのでは駄目だから或る程度その利己的要求を容れ経営参加や政治参加も認めてやって抱き込むより仕方ないと考えさせそれを実行させて、その結果日本の労働組合がいささかの権利・利益と引き換えに欧米型の国家独占資本主義体制にしっかりとめ込まれ今日よりも一層体制内化するだけのことである。この袋小路へはまり込むのを避けるに

は、是非とも「集団利己主義の壁」を克服して、自分たちだけの目先の利益だけを追うのではなく、全労働者全人民の共同の利益のために、国家独占資本主義体制内での居心地の好い安定した座席指定への誘惑を断乎として斥け、前述のような新しい方式における社会体制の社会主義的変革を行ない、新体制の下で全労働者全人民が現在よりずっと高く大きな利益を分かち合うことを目指して、階級闘争を闘うのだという自覚と信念とを、組織下の全労働者大衆に浸透させる必要がある。

ところが、自国内だけに眼を向けているとこういう自覚は容易に起こって来ない。これまで何度も述べてきたように、国際的国家独占資本主義体制では、全体の矛盾が専らその縁辺・辺境地帯に当たるアジア・アフリカの後進諸国に皺寄せされてしまい、その中核部に当たる欧米・日本等国家独占資本主義国には容易に波及しない仕掛けである。従って、これら国家独占資本主義国の労働者大衆が、もしこのような国際的国家独占資本主義の全体的構造、殊にアジア・アフリカ後進諸国で行なわれている事、そして日本の場合には特に、日本の国家独占資本が日本の国土と産業とを挙げてアメリカ国家独占資本をリーダーとし尖兵とする所の新型国際帝国主義の極東戦略の前線基地たらしめつつある現状、に気付かず又は故意に眼を塞いで、国内問題だけに関心を持つとすれば、小さな局部的な不満はあれこれと在っても、全体としては自国国家独占資本主義体制の安定・繁栄の下に一応相対的に高く安定した生活水準を維持でき又或る程度の政治・経営参加権を与えられるのでそれに満足し、その結果労働者大衆とその階級組織とは大枠では現体制維持勢力になってしまい、ただその枠の内部で国家独占資本と局部的な利益の分配をめぐる闘いにすぎない所の階級利己主義的集団に墮落してしまう。先述の如く今日欧米の労働者階級組織が殆ど例外なしにそういう状況に陥っている理由は、前に挙げた中近世ギルドの伝統もさることながら（近代的労働組合や労働者政党は、熟練工の特権擁護組織的性格や空想社会主義的性格を乗り越えた時に、すでに半ばはギルド的伝統を）一層根本的には正にこの点に在る。欧米人にとってアジア・アフリカ諸国は民族的・文化的に全く異質な世界で

あり、従ってそこでの出来事は彼らにとってはっきり他人事である。

(これに反して、ハンガリーやチェコに対するソ連の干渉は、同じ欧米文化圏内の出来事としていわば自分事・自分の家庭内の出来事である。それが欧米人に与える深刻な感銘・惹き起こす激しい関心は、それを他人事としか感じない日本人の想像を超えたものがある。同様に日本人民を含めたアジア・アフリカ諸国人民に対しアメリカのベトナム政策が与える深甚な影響は、これを) 従って欧米の労働者大衆に対して、自国の国家独占資本が他国のそれと手を組んでアジア・アフリカで働いている犯罪行為にもっと強い関心を持って、その犯罪行為によって自分たちの生活の安定・繁栄が保たれていることを自覚しこれを恥とせよ、自分たちの生活の安定・繁栄を一時犠牲にしてでもこのような犯罪行為を犯さざるをえない本質的構造を持っている国際的国家独占資本主義体制・その一環をなす自国のそれを打倒する闘いに参加せよ、と訴えても、現状では理解を得られることは殆ど期待できない。(逆に、自国と自分自身との安定・繁栄の追求に専心するため、世界人民の国際的階級闘争への全面的参加をさぼろうとする、社会主義陣営内の一部人民の自由化の動きが活発となり、この動きが西欧諸国の人民によって広く歓迎され、これを抑圧しようとするソ連の動き(実はそのソ連自身が多分に悪)しき意味の自由化傾向を示している。)が激しく非難されている程である。)

ところがこの点に関する限り、日本の労働者大衆は欧米の労働者大衆よりずっと好条件に恵まれている。第一に日本人にとりアジア・アフリカ後進諸国特に極東諸国の問題は決して他人事ではない。第二に国際的国家独占資本の極東戦略の最前線基地としての、言い換えれば国際帝国主義の魔手の極東における先端部に当たる、日本の国土と産業とが日米国家独占資本により強制的に置かれた立場は、いよいよ以て極東戦略を他人事ではなく正に自分たちの責任でもあると、日本の労働者大衆に痛感させることを容易にする。第三に、日本の国土と産業とが強いられたこの立場は、必然的に日本の国家独占資本主義体制の土台に、決定的ではないが欧米の国家独占資本主義体制が持たぬ諸矛盾を惹き起こすように作用し、従って日本の労働者大衆はこの矛盾の克服闘争の中で自然に国際的国家独占資本と対決せざるをえないように仕向けられる。そして第四に、上の矛盾に加えて日本国家独占資本主義体制の相対的後進性の故に、先述の如く日本の国家独占資本主義体制は日米独占資本と日米国家権力との露骨な癒着およびそ

の癒着の下に推進される諸政策の露骨に階級恣意的な性格の側面ばかりが顕著で、欧米国家独占資本主義体制のもう一つの側面である労働者階級組織尊重的・福祉国家的性格が相対的に著しく稀薄であるから、労働者大衆の現状満足度は欧米国家独占資本主義国労働者ほどには高くなりえないし、労働者組織が仮に主観的には如何程体制護持勢力化しようとも国家独占資本側が簡単には受け容れてくれぬから客観的に体制内化する可能性と限度とは欧米国家独占資本主義国の労働者階級組織に比して甚だ低い。従って、革命的労働者階級大衆組織にとって大きなつまづきの石である実質的な政治参加や経営参加は、例え望んだとしても十分に実現される見込みはない。以上四つの理由により、労働者組織の大部分が未だ企業の壁・官僚主義の壁から一步も出ておらず従って真の労働者階級組織でも労働者大衆組織でもないような現状の下においても、日本の労働者大衆は、国際的国家独占資本主義体制の上記の如き構造・その下でのアジア・アフリカ後進諸国人民に強いられた苛酷な犠牲・その犠牲を強いるために日本国家独占資本がアメリカ国家独占資本の手先として犯しつつある犯罪・その犯罪への協力を強いられつつある日本労働者階級の役割・そのために生じつつある諸矛盾等の実相については、欧米国家独占資本主義国の労働者大衆よりも遙かによく理解しており、従って又そのような体制下に自分たちが世界全人民特にアジア・アフリカ後進諸国人民との固い連帯の下になすべき闘いの内容・即ち国際階級闘争上の役割をよく理解している。その意味で、欧米国家独占資本主義国労働者大衆組織が今後徹底的に克服しなければならぬ「集団利己主義」の壁は、日本の労働者組織においては初めから比較的脆弱であって、既に上の意味における「全世界人民連帯」観の或る程度の普及により、或る程度までは克服されていると言ってよい。

しかしただ悲しいことに、日本の労働者組織は現状では企業と官僚主義との壁に阻まれ、全世界人民連帯の主観的な理解に立脚して、集団利己主義の壁を現実突破したと評価されるに値する国際階級闘争への実際的に効果ある参加即ち全世界人民連帯の客観的実践を遂行する能力を欠いてい

る。そこで実践上は国際国家独占資本の国際帝国主義政策の阻止・粉碎に対する単なる主観的願望の表白にすぎない所の、従って感傷主義や虚栄的英雄主義に流れがちな見てくれだけ華々しい示威的否ショー的な国際的帝国主義反対闘争に終始してしまう。先に指摘した観念的又は極左的な政治主義路線（一括して左翼日）
和見主義路線）に基づく原水爆禁止闘争・基地反対闘争・安保反対闘争などがそれである。日本労働者組織の現在の体質を前提とする限り、全世界人民連帯による国際階級闘争への日本人民の直接的参加の方式はこれ以外にはなく、しかもこの闘争への参加は一日もゆるがせにするわけにはゆかぬから、政治主義路線が出てくる必然性は重々理解できるが、同時にかかる政治主義闘争と絡み合わせて日本労働者組織自身の体質改善を目指す地道な日常闘争が強力に推進されるのでなければ、即ち高遠な国際階級闘争への全面的参加が絶えず日本労働者大衆の各自の持場における横断的組織・大衆路線の確立・定着を目指す地道な日常的階級闘争によって裏打ちされ強化されるのでなければ、つまり国際階級闘争と日常的階級・大衆闘争との直結に抛らなければ、国際階級闘争への参加としての政治主義闘争は必然的に労働者大衆から遊離して日和見化し無力化しそれ自身として大きな効果を挙げえないばかりでなく、同時に階級闘争の労働者大衆からの遊離は、企業の壁・官僚主義の壁による労働者組織の非階級性・非大衆性をいよいよ固定化し絶望的なものにしてゆくであろう。そしてこの悪循環により日本労働者階級闘争はますます克服困難な停滞に陥ってゆくであろう。

それ故次の如く結論される。

日本労働者大衆が、全世界人民連帯による国際階級闘争への主体的参加を通じて、国際的國家独占資本主義体制を、その周辺・辺境地帯たるアジア後進諸国に対する日本を先端とする所の国際帝国主義機構の破綻と、その破綻の国際的國家独占資本主義体制中核部たる欧米諸国への漸進的波及とにより、崩壊へ導くための闘いは、まず以て企業の壁・官僚主義の壁を破って横断的組織・大衆路線に抛る真の労働者階級・大衆組織を創り出す

地道な日常闘争によって支えられこれと絡み合う形でその労働者階級・大衆組織の国家独占資本に対する揺さぶり・強圧・追い詰め方式に従って推進されねばならず、又逆にこの日常闘争は、集団利己主義の壁を破り全世界人民連帯の自覚に基づく真の国際的階級闘争への日本全人民の参加を目指す闘争の一環たる意義と位置との明確な認識の上に立って遂行される時に、欧米国家独占資本主義国の労働者階級組織が陥った袋小路を乗り越えた新方式に拠る所の、来たるべき国際的社会主义革命の一環たる真の革命闘争となるのである。そしてこのような形による日常闘争と国際階級闘争との直結は、ただ、大衆路線における不断の大衆討議を通じての学習によってのみ達成されうるのである。かようにして蓄積された労働者階級大衆組織の巨大な革命的エネルギーを、日米国家独占資本の権力・支配機構とその極東戦略とに対してもろにぶっつけ、徹底的にこれを揺さぶり、強圧し、身動きの出来ぬまで追い詰めるとき、アジア・アフリカ後進諸国人民の内戦方式による打倒帝国主義の闘いの巨大なエネルギーと合流して、それは遂に、さしも強大な国際的國家独占資本主義体制の大廈を土台から揺り動かし、やがてその破綻は国際的國家独占資本の本陣である欧米國家独占資本主義体制にも津波のように押し寄せ、そこの労働者階級大衆組織および新興社会主义諸国支配階級人民の総攻撃の巨大なエネルギーが日本を含むアジア・アフリカ後進諸国人民の巨大な革命的エネルギーと最終的に合流し渦を巻いて押し寄せる所、国際的國家独占資本主義体制の雲を凌ぐ巨体はついになだれをうって崩壊するであろう。